

男女共同参画社会に関する市民意識・実態調査 結果報告書

平成 2 7 年 3 月

逗子市

目 次

1 調査概要	1
(1) 調査の目的	3
(2) 調査対象・調査方法	3
(3) 調査実施期間	3
(4) 回収状況	3
(5) 調査結果の見方	3
2 調査結果	5
(1) あなた自身のことについて	7
① 性別（問1）	7
② 年齢（問2）	7
③ 職業（問3）	8
④ 同居している家族構成（問4）	9
⑤ 結婚の有無（問5）	9
⑥ 夫婦の働き方（問5-1）	10
⑦ 子供の状況（問6）	11
(2) 職場を含むいろいろな場面での、男女のあり方をめぐるさまざまな問題について	12
① 分野別の男女平等の構成（問7）	12
② 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方（問8）	23
③ 女性と職業（問9）	27
④ 男女の役割分担や女性が職業を持つ考え方のきっかけ（問10）	31
⑤ 女性が職業を持つことの障害（問11）	33
⑥ 現在働いている理由（問12）	36
⑦ 職場でみられる男女差別（問13）	38
⑧ 育児・介護休業制度の利用可否（問14）	40
⑨ 長期休業制度を利用できない理由（問15）	41
⑩ 「セクシュアル・ハラスメント」の経験（問16）	43
⑪ パートタイムという働き方を選択した理由（問17）	45
⑫ 子どものしつけや教育の考え方（問18）	47
⑬ 男女平等教育を推進する上での要望（問19）	48
⑭ 人権侵害と感ずること（問20）	49
⑮ マスメディアによる性の表現（問21）	50
(3) 健康、結婚や家族、生活などのことについて	51
① 性についての知識を得た方法（問22）	51
② 女性の健康支援のために必要なこと（問23）	53
③ 夫婦・パートナー間における相談頻度（問24）	54
④ 家庭での役割分担（問25）	55
⑤ 家事の担当（問26）	57
⑥ 男性が家事を分担していない理由（問27）	66
⑦ 日常生活を送るのに不自由になった場合の希望（問28）	67

(4) パートナーからの暴力について	68
① パートナー間での暴力についての経験の有無 (問29)	68
② 暴力をふるわれたときの相談相手 (問30)	69
③ 誰にも相談しなかった理由 (問31)	70
④ 暴力の内容 (問32)	71
⑤ パートナーからの暴力に対して有効だと思う援助 (問33)	72
⑥ DV等の加害者に対して有効だと思う方法 (問34)	74
(5) 地域活動などについて	75
① 地域活動への参加状況 (問35)	75
② 地域活動における男女共同参画の進捗状況 (問36)	76
③ 地域活動における男女共同参画について、そう考える理由 (問36-1)	76
(6) 「男女共同参画社会の実現」について	78
① 男女共同参画社会の進捗状況 (問37)	78
② 男女共同参画社会について、そう考える理由 (問37-1)	78
③ 男女平等を実現するために重要なこと (問38)	80
④ 「男女共同参画社会の実現」に向けて力を入れてほしい施策 (問39)	84

3 自由記述 87

(1) 相談窓口の充実	89
(2) 雇用における男女平等の実現	89
(3) 家庭・地域活動と仕事との両立支援	89
(4) 男女平等意識の啓発	90
(5) 男女平等に向けた教育・学習の推進	91
(6) 女性のエンパワーメントによる男女共同参画	92
(7) 行政への要望	92
(8) アンケートに関する意見	93
(9) その他	94

資料 調査票 97

資料 単純集計表 115

(1) あなた自身のことについて	117
(2) 職場を含むいろいろな場面での、男女のあり方をめぐるさまざまな問題について	117
(3) 健康、結婚や家族、生活などのことについて	120
(4) パートナーからの暴力について	122
(5) 地域活動などについて	123
(6) 「男女共同参画社会の実現」について	123

1 調査概要

(1) 調査の目的

本調査は、市民の生活の実態や意識を把握し、平成27年度の「ずし男女共同参画プラン」の策定や施策推進のための基本資料とするため、「男女共同参画社会に関する市民意識・実態調査」を実施しました。今回の調査は、平成16年、平成21年に続き3回目の調査になります。

(2) 調査対象・調査方法

本調査は、市内在住の満18歳以上の市民2,000人（男女各1,000人）を無作為に抽出し、調査対象としました。

調査方法は、郵送による配布、回収で行いました。

(3) 調査実施期間

調査期間は、平成26年11月から12月に実施しました。

(4) 回収状況

配布数2,000票に対して、有効回収数は809票、有効回収率は40.5%となっています。

(5) 調査結果の見方

比率はすべて百分率で表し、小数点以下第2位を四捨五入して算出しています。そのため、百分率の合計が100.0%にならないことがあります。

基数となる実数はnとして掲載し、各表の比率はnを母数とした割合を示しています。

一部のグラフについて、クロス集計をする上で「無回答」を省略しているものがあります。

1人の回答者が複数回答する設問では、その比率の合計が100.0%を上回ることがあります。

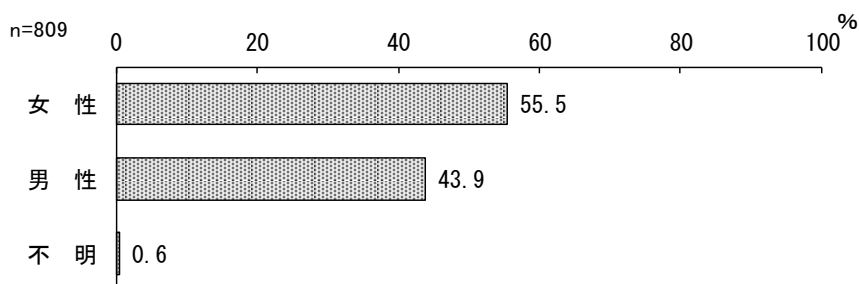
2 調査結果

(1) あなた自身のことについて

① 性別（問1）

問1 性別は、次のどちらですか。

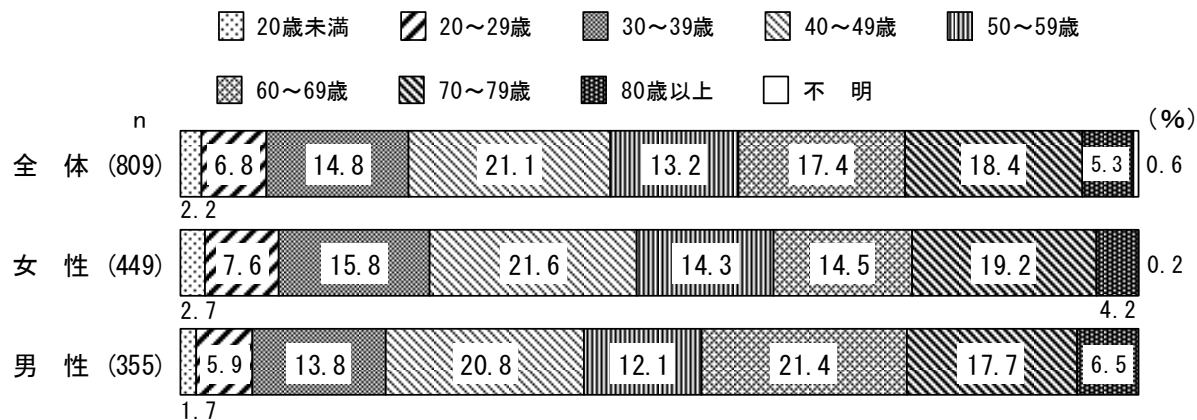
性別については、「女性」の割合が55.5%、「男性」の割合が43.9%となっています。



② 年齢（問2）

問2 年齢はおいくつですか（平成26年11月1日現在）。

年齢については、「40～49歳」の割合が21.1%と最も高く、次いで「70～79歳」の割合が18.4%、「60～69歳」の割合が17.4%となっています。

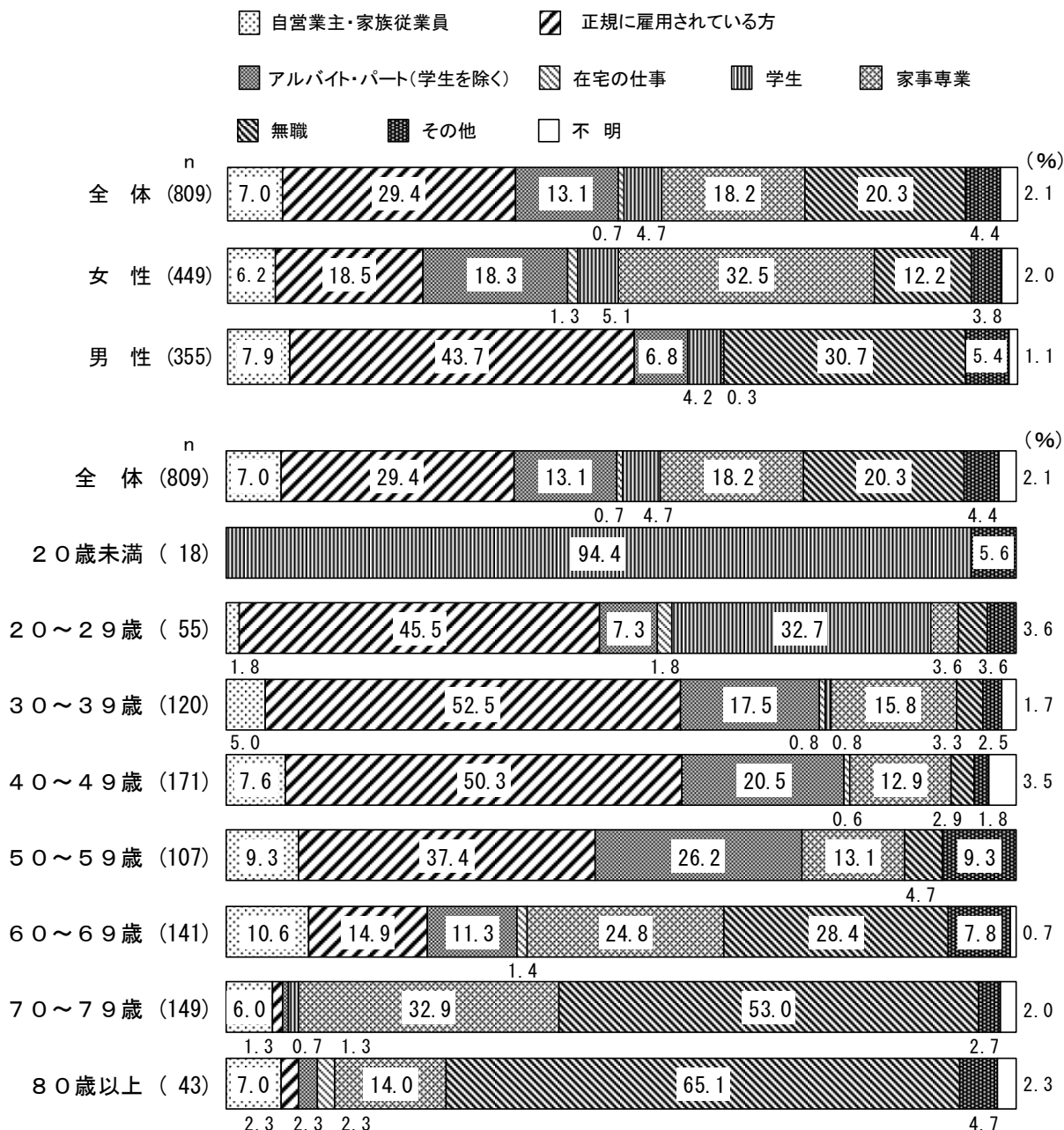


③ 職業（問３）

問３ ご職業は何ですか。

職業については、「正規に雇用されている方（常勤）」の割合が 29.4%と最も高く、次いで「無職」の割合が 20.3%、「家事専業」の割合が 18.2%となっています。

性別でみると、男性に比べ女性の「家事専業」の割合が高く、約 3 割となっています。また、女性に比べ男性で「正規に雇用されている方」、「無職」の割合が高くなっています。



④ 同居している家族構成（問４）

問４ あなたが同居している家族等は、次のうちどなたですか。（すべてに○）

同居している家族については、「パートナー（配偶者など）」の割合が62.8%と最も高く、次いで「未婚の子ども」の割合が29.7%、「自分の親」の割合が18.9%となっています。

性別でみると、男性に比べ女性で「子どもとそのパートナー」の割合が、女性に比べ男性で「パートナー（配偶者など）」の割合がそれぞれ高くなっています。

単位：％

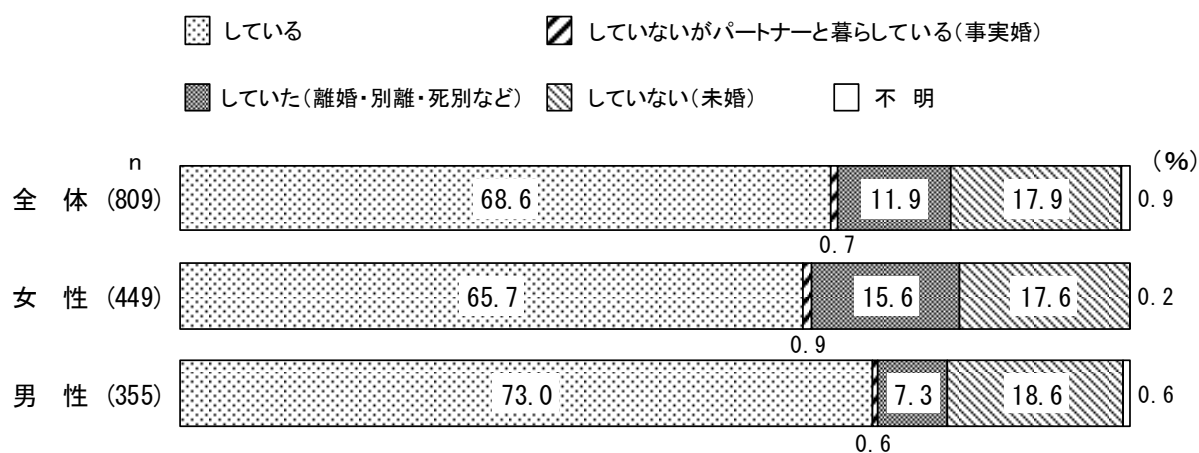
区分	有効回答数（件）	パートナー（配偶者など）	自分の親	パートナーの親	未婚の子ども	子どもとそのパートナー	孫	祖父母	兄弟姉妹	ひとり暮らし	その他	不明
全 体	809	62.8	18.9	2.3	29.7	9.6	2.7	2.3	6.7	10.4	3.1	1.0
女 性	449	57.5	19.6	2.9	31.8	11.1	3.1	1.8	6.7	10.7	2.4	0.9
男 性	355	70.1	18.3	1.7	27.3	7.9	2.3	3.1	6.8	10.1	3.9	-

⑤ 結婚の有無（問５）

問５ 結婚していますか。

婚姻の有無については、「している」の割合が68.6%と最も高く、次いで「していない（未婚）」の割合が17.9%、「していた（離婚・別離・死別など）」の割合が11.9%となっています。

性別でみると、男性に比べ女性で「していた（離婚・別離・死別など）」の割合が、女性に比べ男性で「している」の割合がそれぞれ高くなっています。



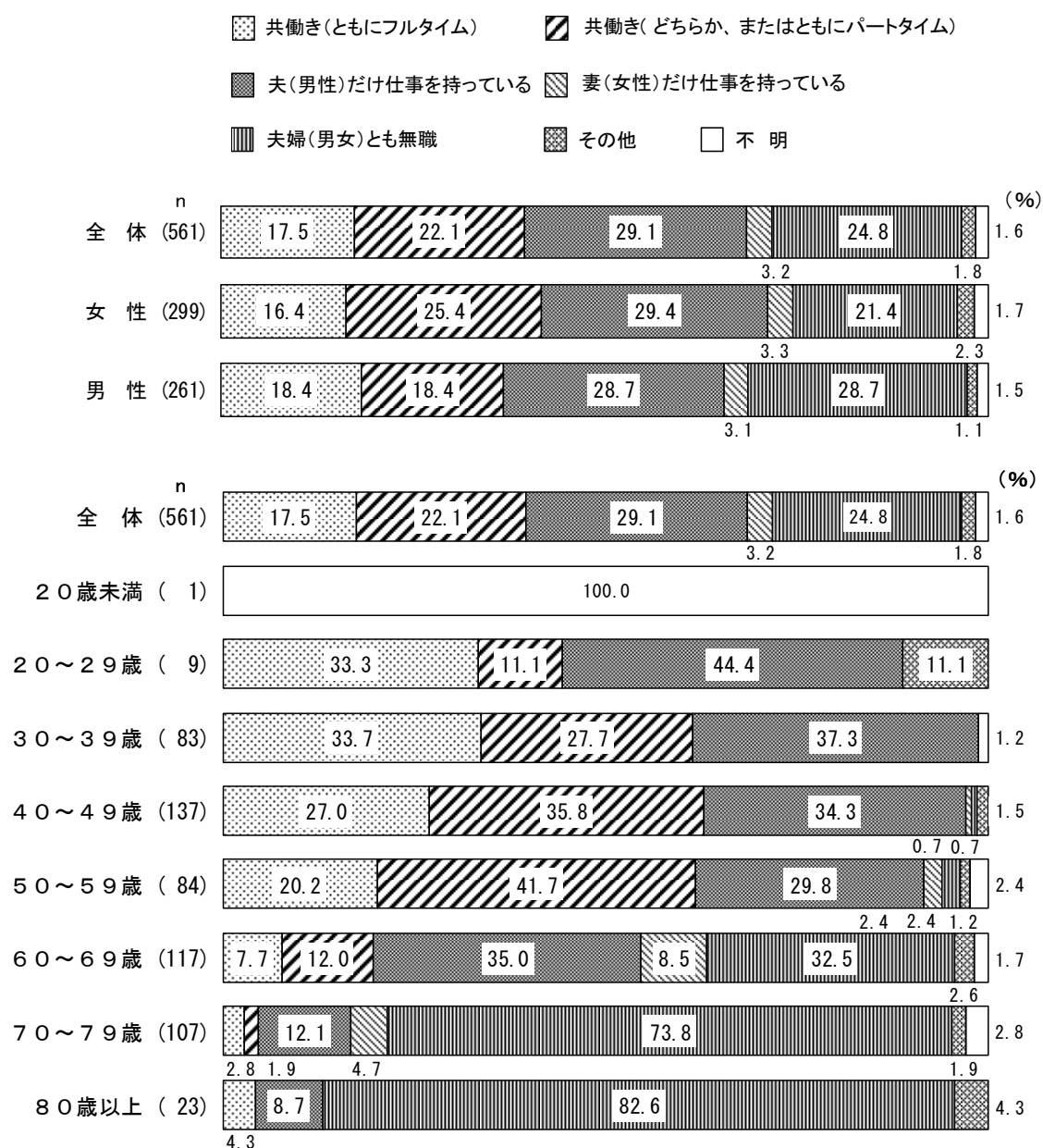
⑥ 夫婦の働き方（問5-1）

問5-1 あなたの世帯は、次のうちどれに当たりますか。

夫婦の働き方については、「夫（男性）だけ仕事を持っている」の割合が29.1%と最も高く、次いで「夫婦（男女）とも無職」の割合が24.8%、「共働き（どちらか、またはともにパートタイム）」の割合が22.1%となっています。

性別でみると、男性に比べ女性で「共働き（どちらか、またはともにパートタイム）」の割合が、高くなっています。

年代別でみると、20～29歳、30～39歳、40～49歳、50～59歳で「共働き（フルタイム）」の割合は年代が高くなるにつれ低く、逆に「共働き（どちらか、またはともにパートタイム）」の割合は年代が高くなるにつれ高くなっています。



⑦ 子供の状況（問6）

問6 20歳未満のお子さんがある方にお聞きします。あなたのお子さんは、次のどれに当たりますか。（複数いる場合はすべてに○）

子どもについては、「小・中学生」の割合が15.1%と最も高く、次いで「未就学児」の割合が11.5%となっています。

年代別でみると、他の年代に比べ、30～39歳で「未就学児」の割合が、40～49歳で「小・中学生」の割合がそれぞれ高くなっています。また、50～59歳で「高校生以上（もしくは16歳以上）」の割合が高く、約3割となっています。

単位：％

区分	有効回答数 (件)	未就学児	小・中学生	（高校生以上 16歳以上）
全体	809	11.5	15.1	10.3
20歳未満	18	－	－	－
20～29歳	55	16.4	1.8	－
30～39歳	120	39.2	20.8	0.8
40～49歳	171	21.6	46.8	16.4
50～59歳	107	－	11.2	28.0
60～69歳	141	－	1.4	8.5
70～79歳	149	－	1.3	4.7
80歳以上	43	－	－	11.6

※20歳未満のお子さんがある方が回答対象であるため、不明は省略しました。

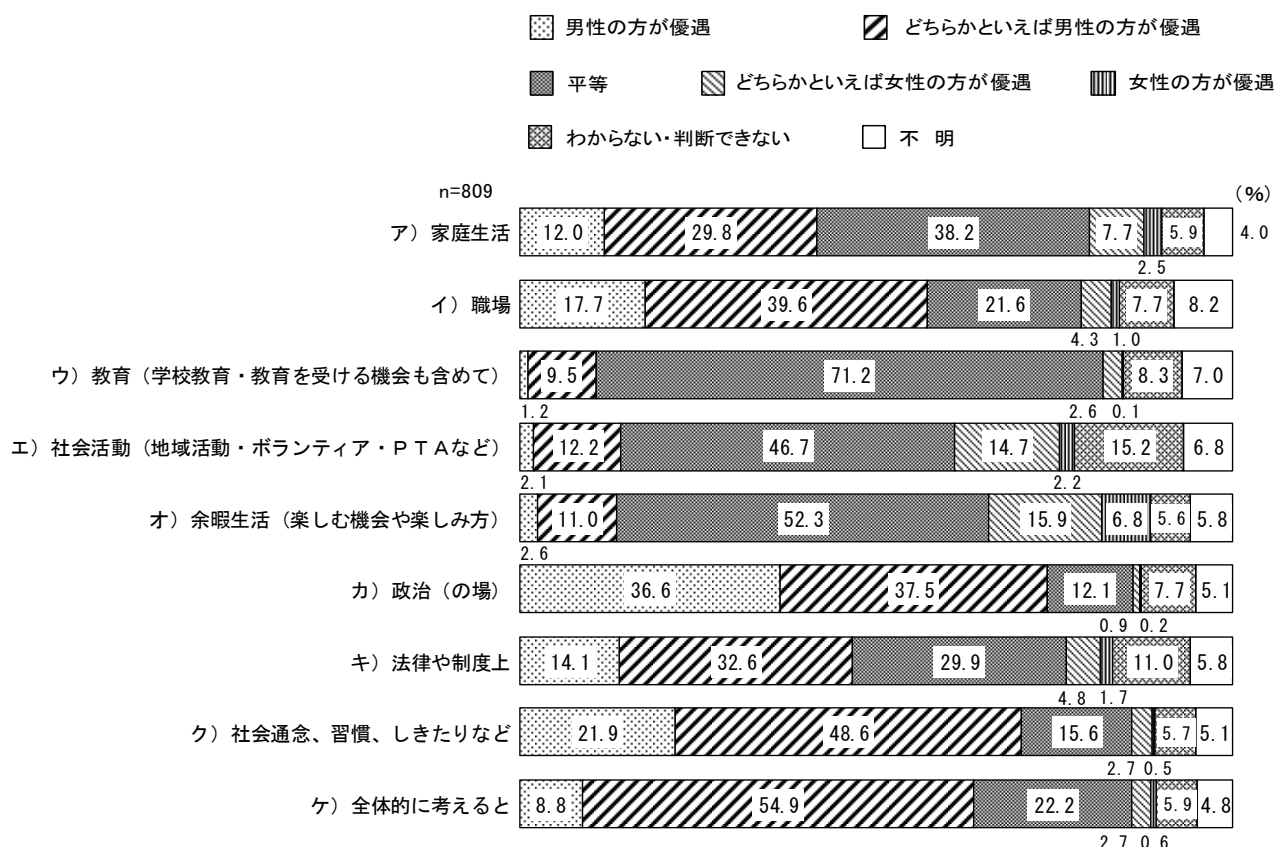
(2) 職場を含むいろいろな場面での、男女のあり方をめぐるさまざまな問題について

① 分野別の男女平等の構成（問7）

問7 あなたは、次にあげる分野で、男女の地位は平等になっていると思いますか。
ア)～ケ)のそれぞれについて、1～6の中から1つだけ選び、表の該当欄の数字を○で囲んでください。

各種の分野での男女平等については、「政治（の場）」、「社会通念、慣習、しきたりなど」で「男性の方が優遇」と「どちらかといえば男性の方が優遇」をあわせた『男性の方が優遇されている』と思う人の割合が高く、7割を超えています。

一方、「教育（学校教育・教育を受ける機会も含めて）」で「平等」と思う人の割合が高く、7割を超えています。



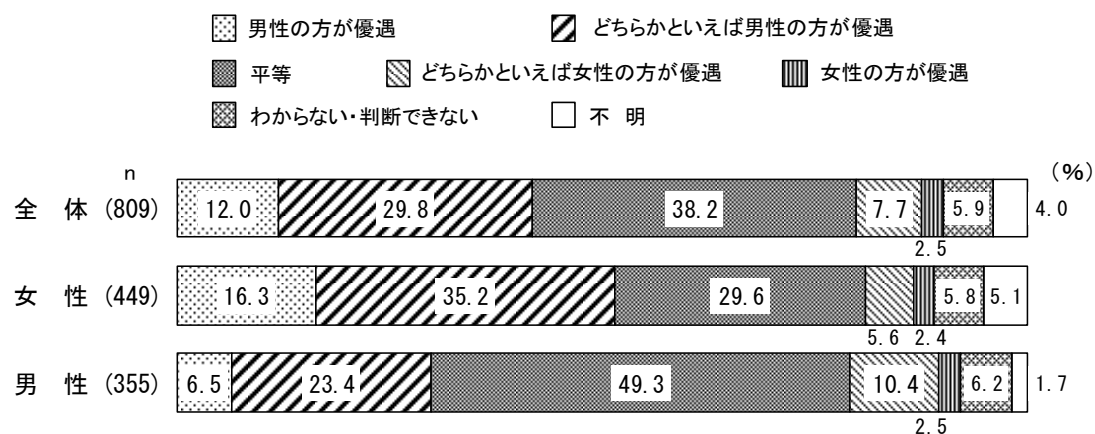
以下 ア)～ケ)までの解説では、「男性の方が優遇」と「どちらかといえば男性の方が優遇」をあわせた回答を『男性の方が優遇されている』、「女性の方が優遇」と「どちらかといえば女性の方が優遇」をあわせた『女性の方が優遇されている』と表記しています。

ア) 家庭生活

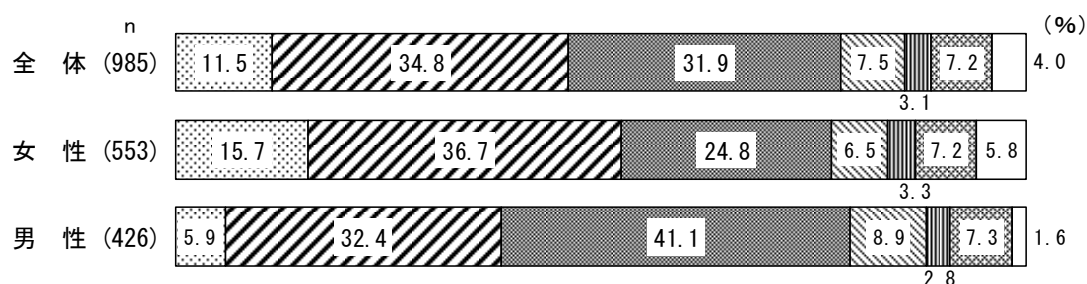
家庭生活については、『男性の方が優遇されている』と思う人の割合が41.8%、『女性の方が優遇されている』と思う人の割合が10.2%となっています。

性別でみると、男性に比べ女性で、『男性の方が優遇されている』と思う人の割合が高く、5割を超えています。また、女性に比べ男性で「平等」の割合が高く、約5割となっています。

前回と比較し、性別では、男性で『男性の方が優遇されている』と思う人の割合が8.4ポイント減少しています。『平等』の割合の男女間では差異がみられます。



【平成21年調査】

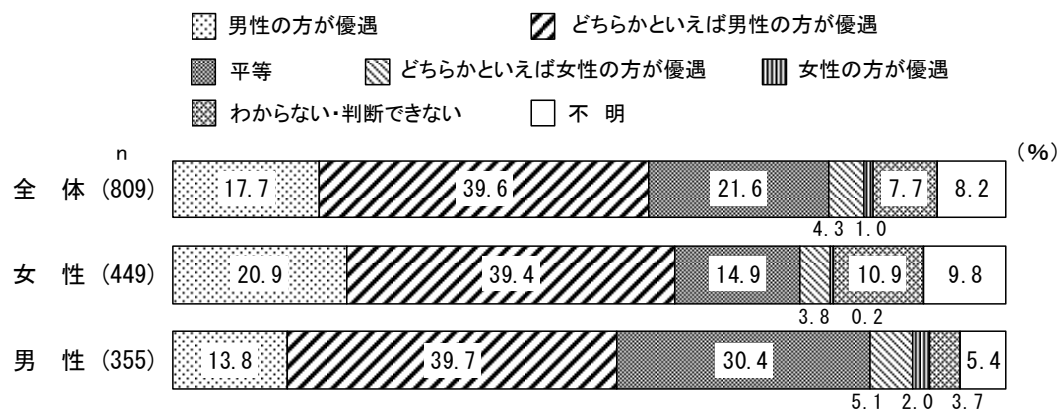


イ) 職場

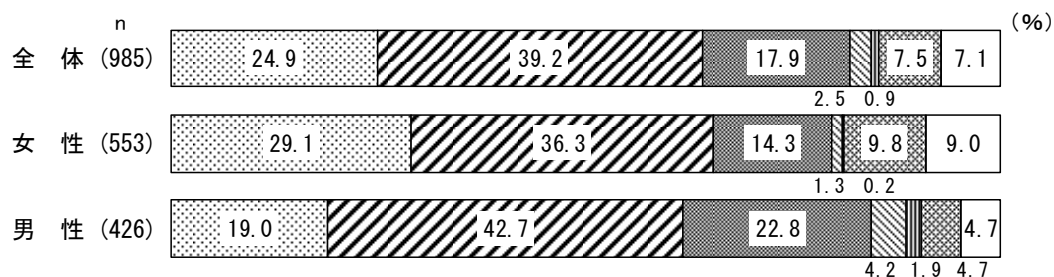
職場については、『男性の方が優遇されている』と思う人の割合が57.3%、『女性の方が優遇されている』と思う人の割合が5.3%となっています。

性別でみると、女性に比べ男性で「平等」の割合が高く、約3割となっています。

前回と比較し、性別では、男性で「平等」の割合が7.6ポイント増加し、全体では『男性の方が優遇されている』と思う割合が6.8ポイント減少しています。



【平成21年調査】

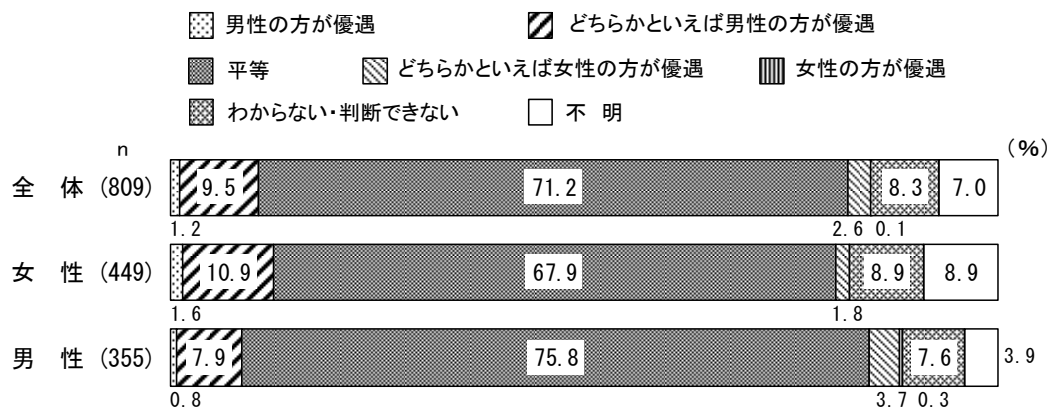


ウ) 教育（学校教育・教育を受ける機会も含めて）

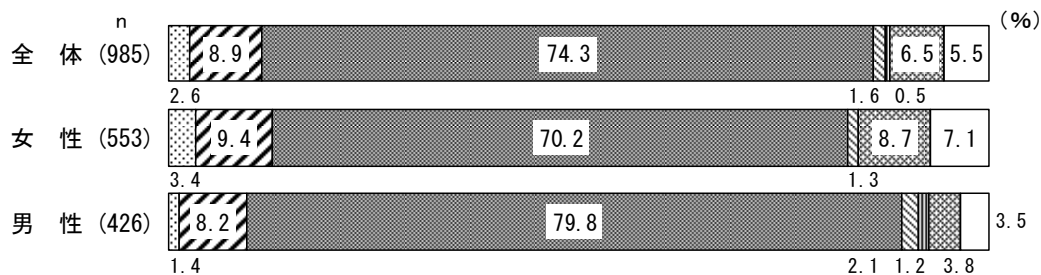
教育（学校教育・教育を受ける機会も含めて）については、「平等」の割合が71.2%となっています。

性別でみると、女性に比べ男性で、「平等」の割合が高くなっています。

前回と比較し、大きな差異はみられません。



【平成21年調査】

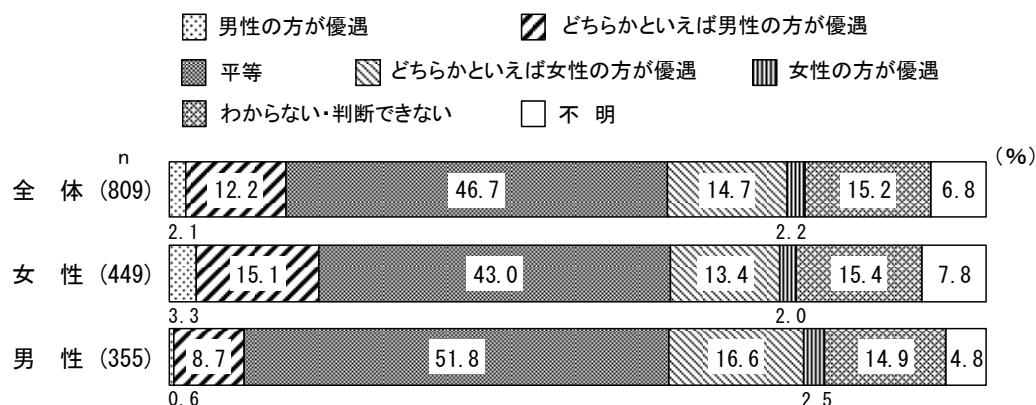


エ) 社会活動（地域活動・ボランティア・PTA など）

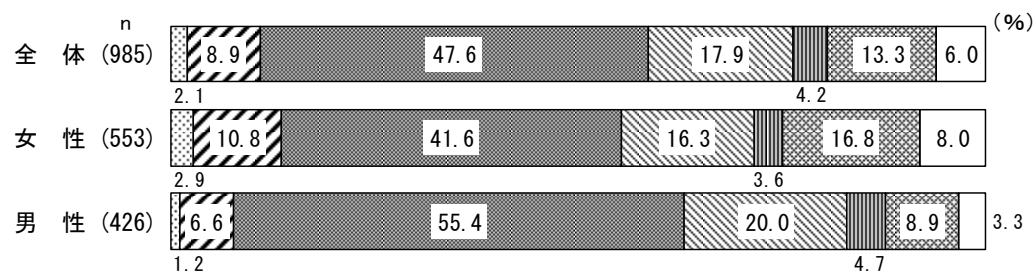
社会活動（地域活動・ボランティア・PTA など）については、『男性の方が優遇されている』と思う人の割合が 14.3%、『女性の方が優遇されている』と思う人の割合が 16.9%となっています。

性別でみると、女性に比べ男性で、『女性の方が優遇されている』と思う人の割合が高くなっています。また、男性に比べ女性で、『男性の方が優遇されている』と思う人の割合が高くなっています。

前回と比較し、性別では、男性で『女性の方が優遇されている』と思う人の割合が 5.6 ポイント減少しています。



【平成21年調査】

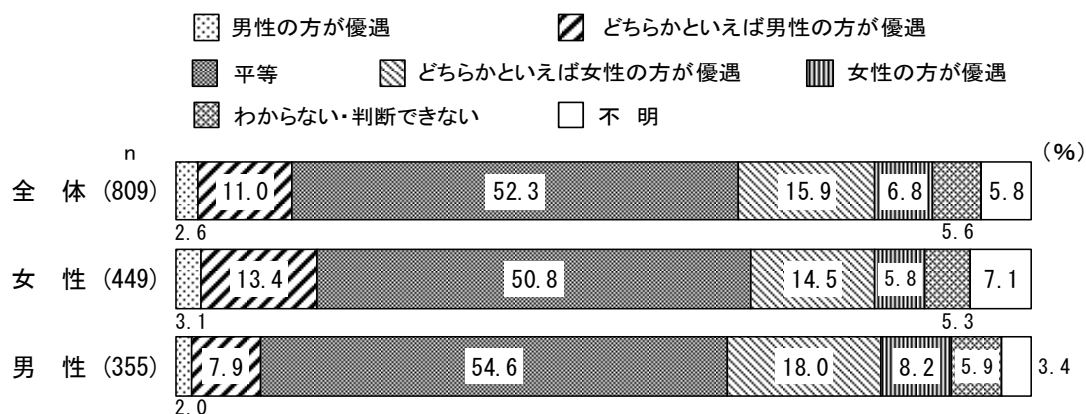


オ) 余暇生活（楽しむ機会や楽しみ方）

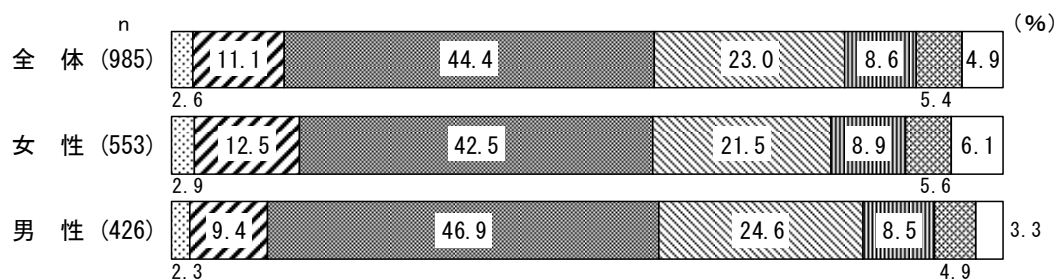
余暇生活（楽しむ機会や楽しみ方）については、『男性の方が優遇されている』と思う人の割合が13.6%、『女性の方が優遇されている』と思う人の割合が22.7%となっています。

性別でみると、男性に比べ女性で『男性の方が優遇されている』と思う人の割合が高くなっています。

前回と比較し、全体では、「平等」の割合が7.7ポイント増加しています。



【平成21年調査】

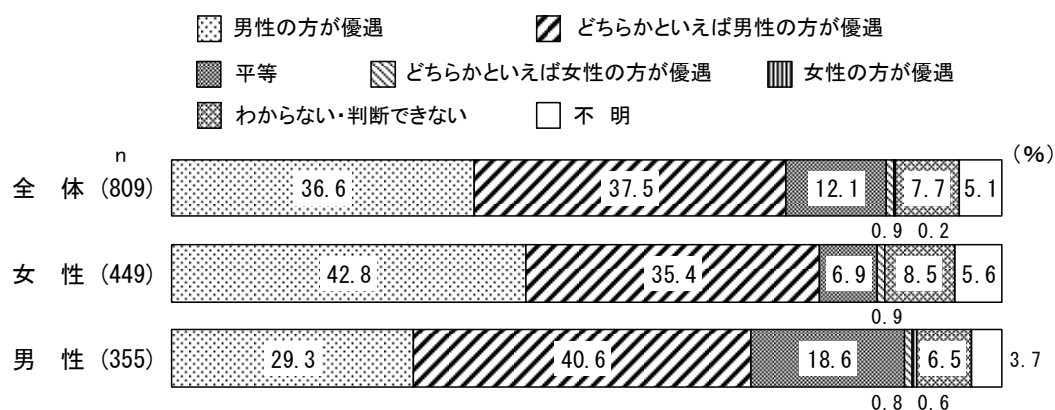


カ) 政治（の場）

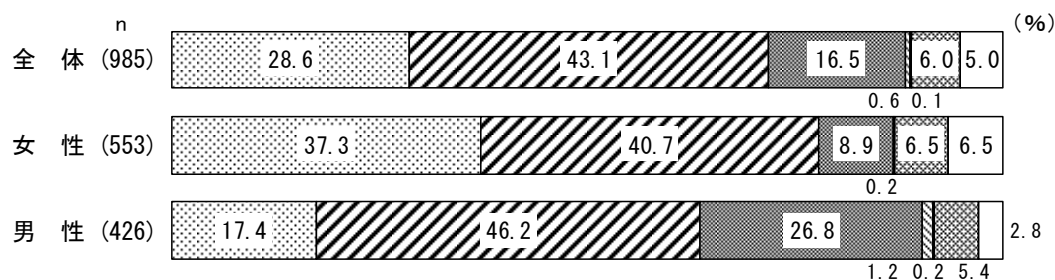
政治（の場）については、『男性の方が優遇されている』と思う人の割合が74.1%、『女性の方が優遇されている』と思う人の割合が1.1%となっています。

性別でみると、男性に比べ女性で、『男性の方が優遇されている』と思う人の割合が高く、約8割となっています。また、女性に比べ男性で「平等」の割合が高くなっています。

前回と比較し、性別では、男性で「平等」の割合が8.2ポイント、全体でも4.4ポイント減少しています。



【平成21年調査】

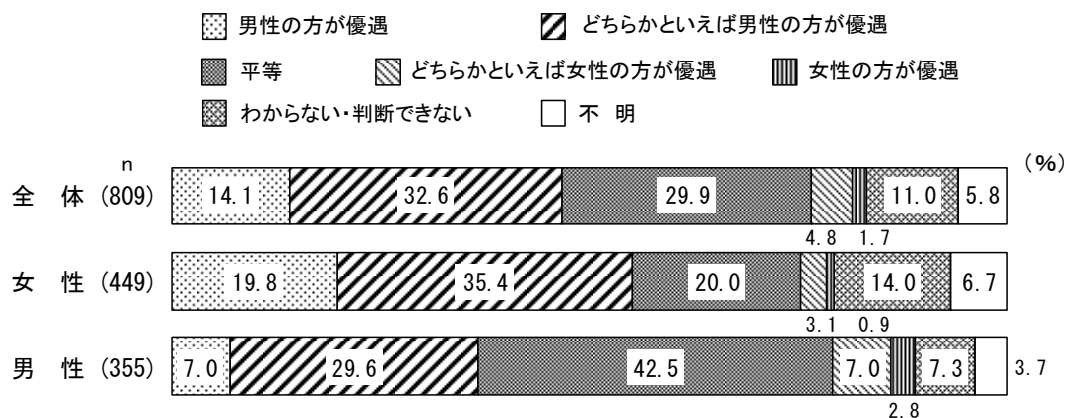


キ) 法律や制度上

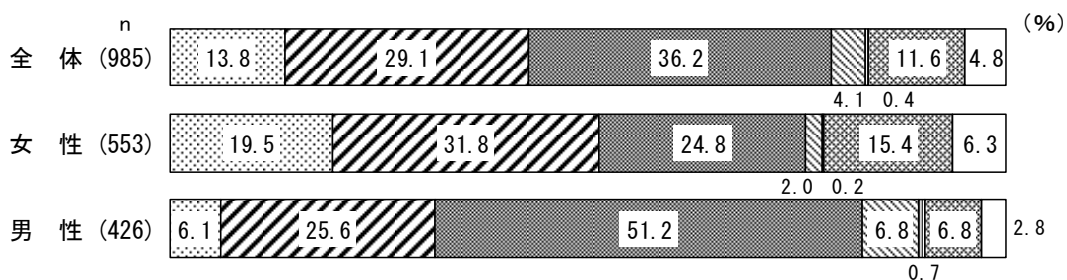
法律や制度上については、『男性の方が優遇されている』と思う人の割合が 46.7%、『女性の方が優遇されている』と思う人の割合が 6.5%となっています。

性別でみると、男性に比べ女性で、『男性の方が優遇されている』と思う人の割合が高く、5 割を超えています。また、女性に比べ男性で「平等」の割合が高くなっています。

前回と比較し、性別では、男性で「平等」の割合が 8.7 ポイント減少しています。



【平成21年調査】

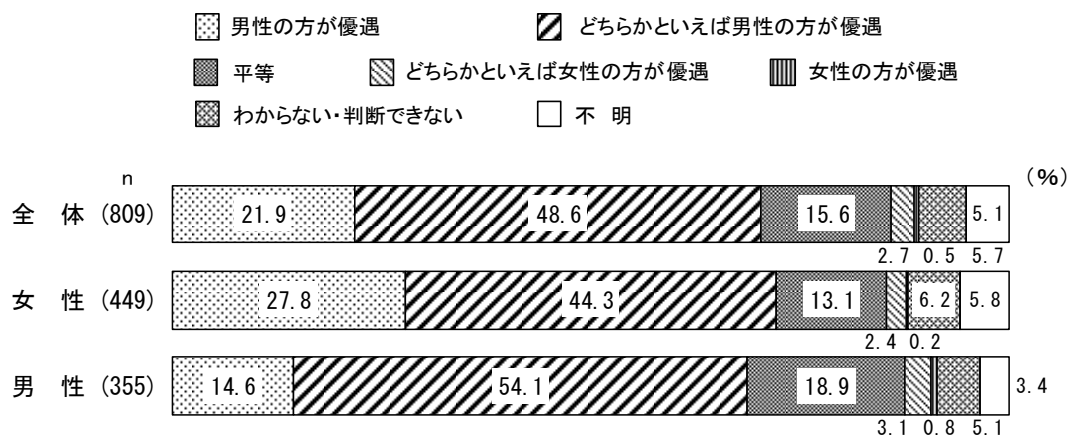


ク) 社会通念、慣習、しきたりなど

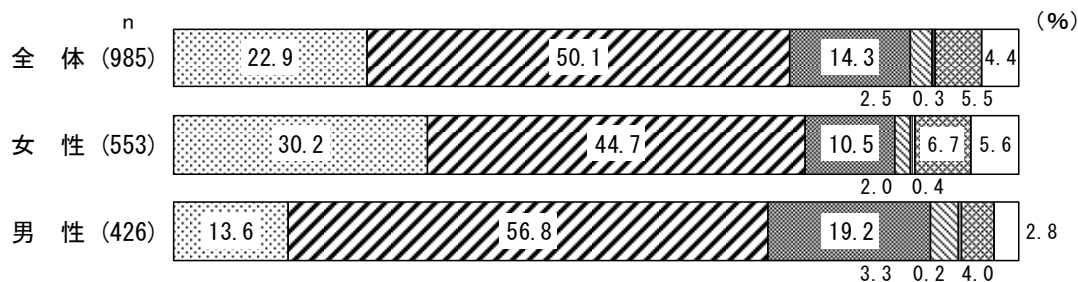
社会通念、慣習、しきたりなどについては、『男性の方が優遇されている』と思う人の割合が70.5%、『女性の方が優遇されている』と思う人の割合が3.2%となっています。

性別でみると、男性に比べ女性で『男性の方が優遇されている』と思う人の割合が高く、7割を超えています。

前回と比較し、大きな差異はみられません。



【平成21年調査】



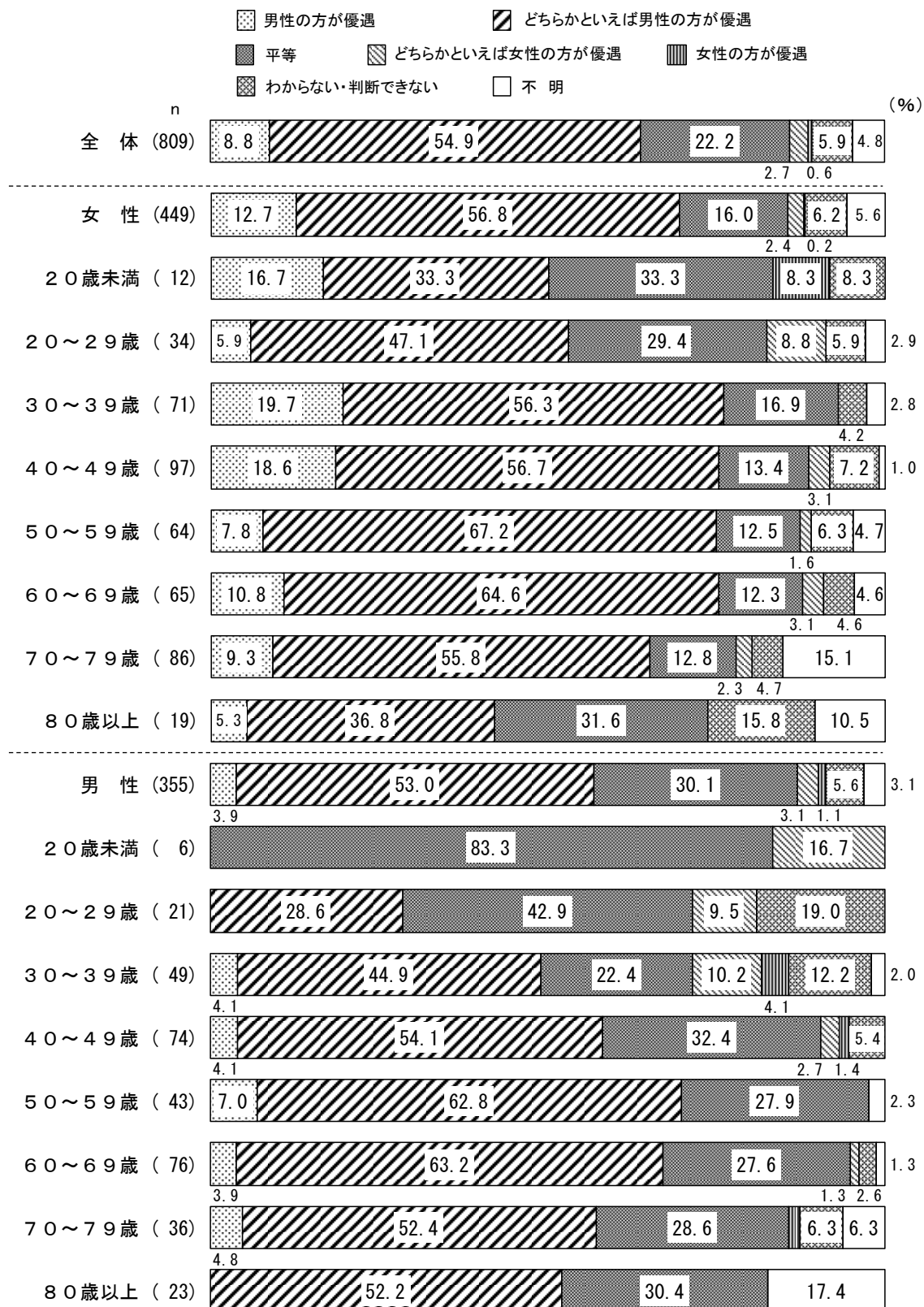
ケ) 全体的に考えると

全体的に考えた場合については、『男性の方が優遇されている』と思う人の割合が 63.7%、『女性の方が優遇されている』と思う人の割合が 3.3%となっています。

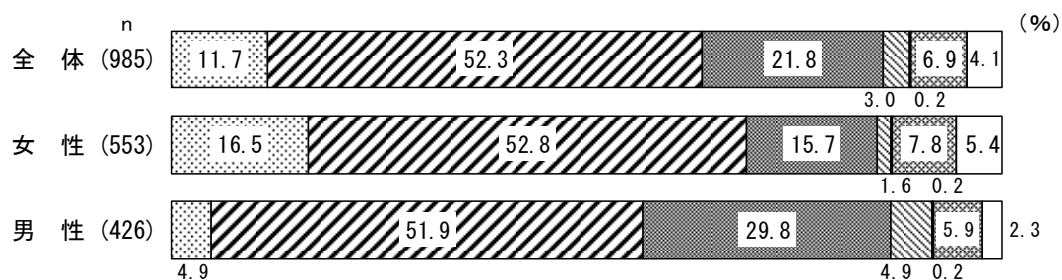
性別でみると、男性に比べ女性で『男性の方が優遇されている』と思う人の割合が高く、約 7 割となっています。

性別年代別でみると、女性の 30～39 歳、40～49 歳、50～59 歳、60～69 歳で『男性の方が優遇されている』と思う人の割合が高く、7 割を超えています。

前回と比較し、大きな差異はみられませんが、平等の認識に男女間で差がみられます。



【平成21年調査】



② 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方（問8）

問8 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について、あなたのご意見に一番近いものを下の1～5の中から1つだけ選び、数字を○で囲んでください。

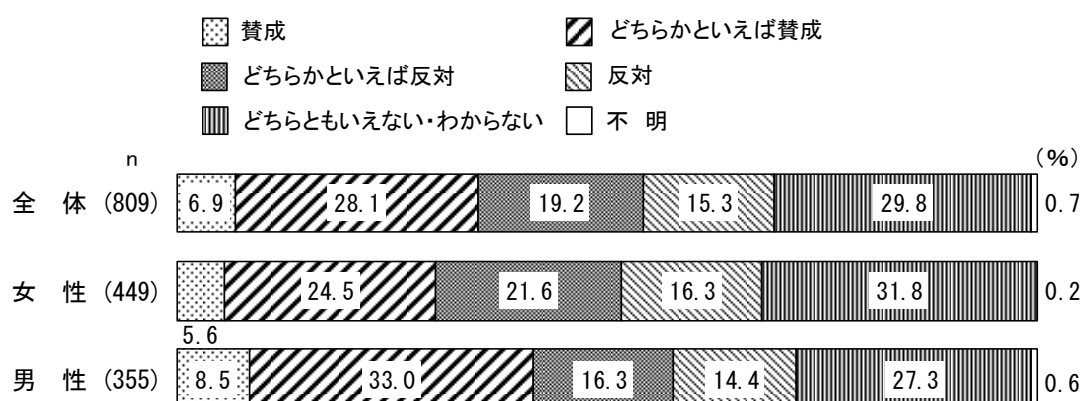
「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方については、「賛成」と「どちらかといえば賛成」をあわせた賛成する人の割合が35.0%、「どちらかといえば反対」と「反対」をあわせた反対する人の割合が34.5%となっています。

前回と比較し、「賛成」と「どちらかといえば賛成」をあわせた賛成する人の割合が7.8ポイント減少しています。

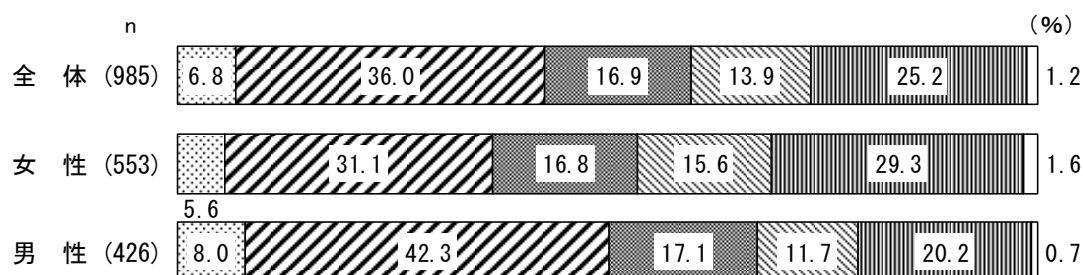
ア) 性別

性別でみると、女性に比べ男性で賛成する人の割合が高く、4割を超えています。

前回と比較し、性別では、男性で「賛成」と「どちらかといえば賛成」をあわせた賛成する人の割合が8.8ポイント減少しています。



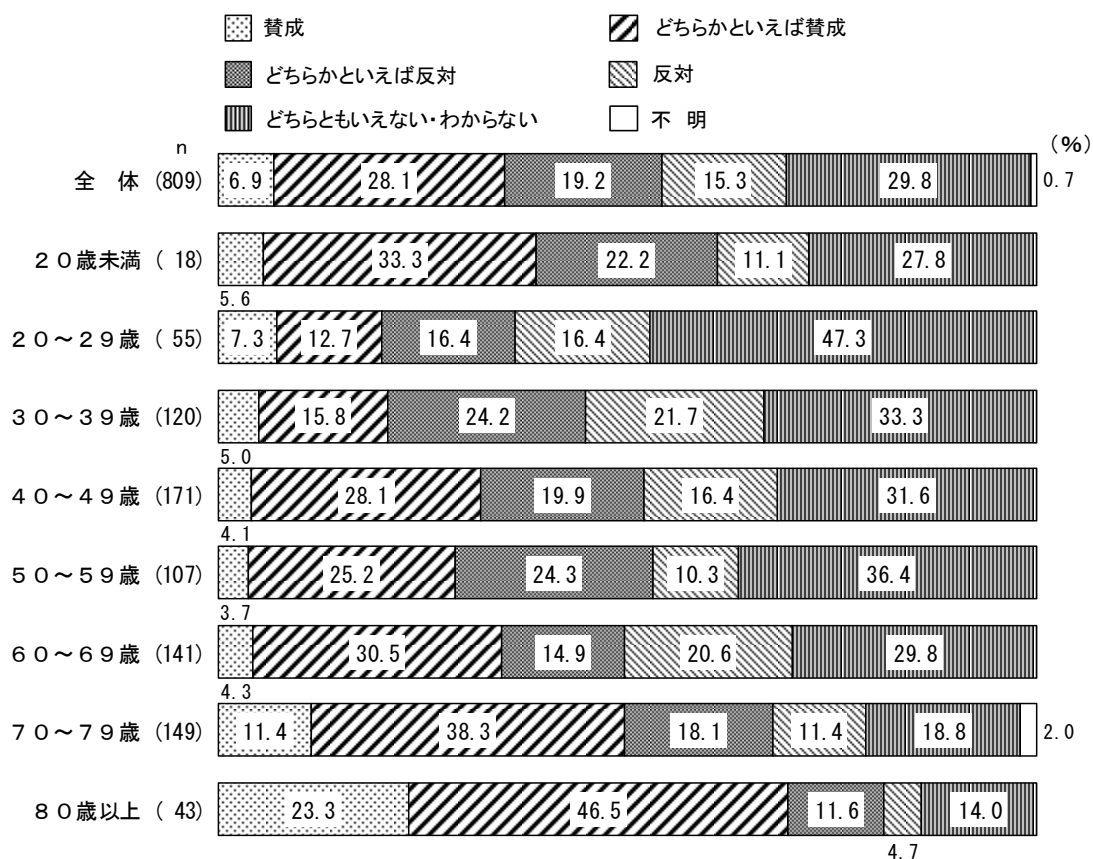
【平成21年調査】



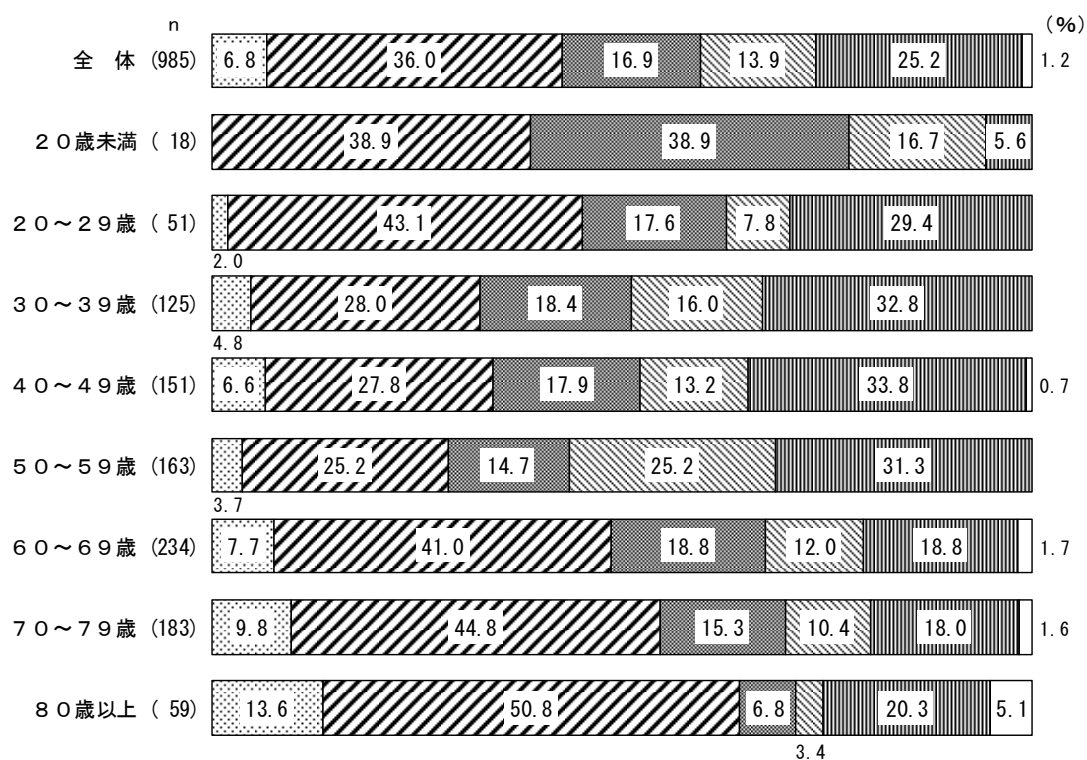
イ) 年代別

年代別でみると、30～39歳で反対する人の割合が高く、4割を超えています。

前回と比較し、20～29歳で「賛成」と「どちらかといえば賛成」をあわせた賛成する人の割合が25.1ポイント減少しています。また、30～39歳で「どちらかといえば反対」と「反対」をあわせた反対する人の割合が11.5ポイント増加しています。

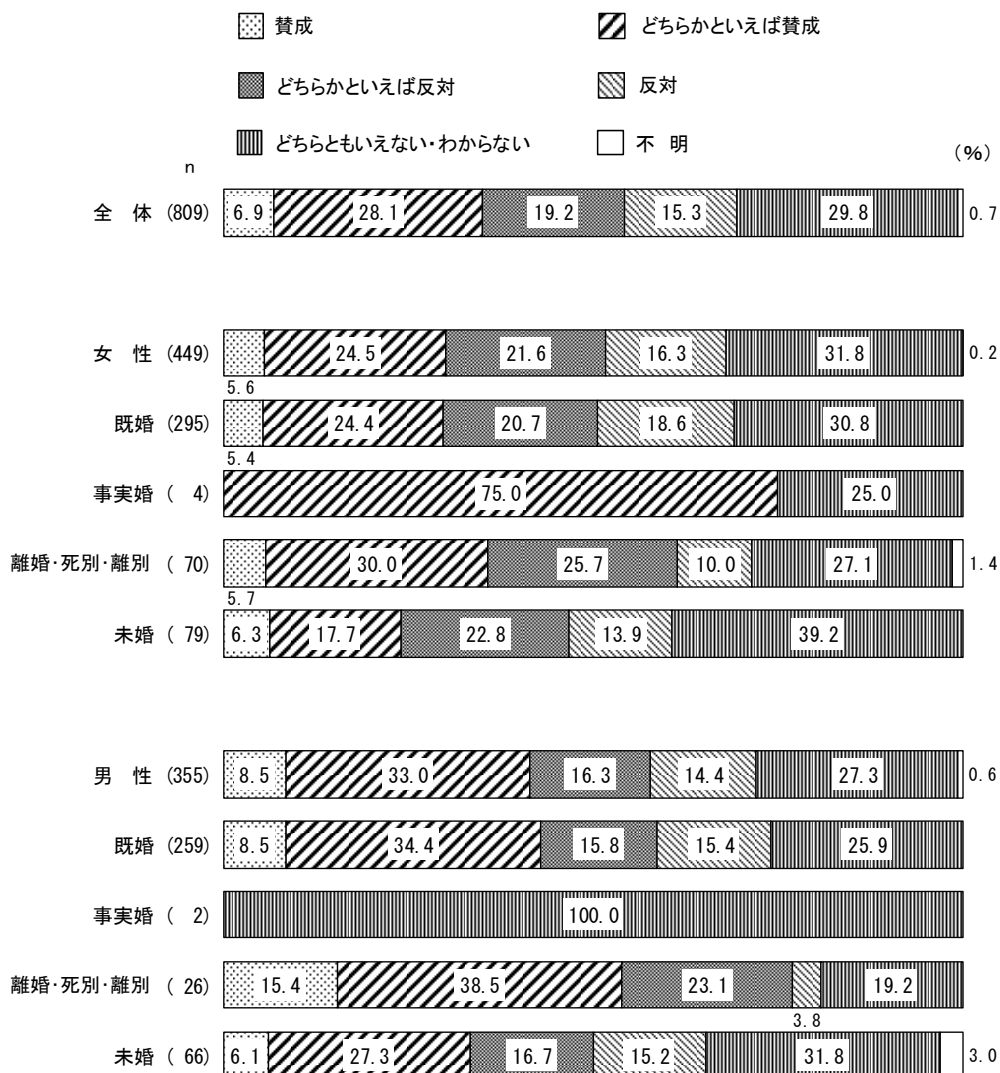


【平成21年調査】



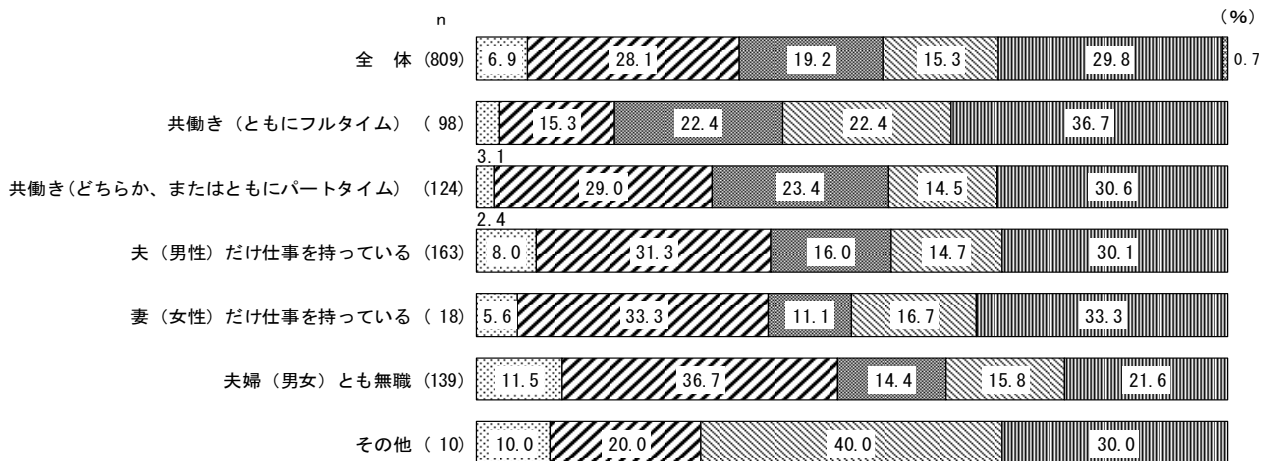
ウ) 性別婚姻別

性別婚姻別でみると、他に比べ男性の離婚・死別・離別で賛成する人の割合が高く、5 割を超えています。



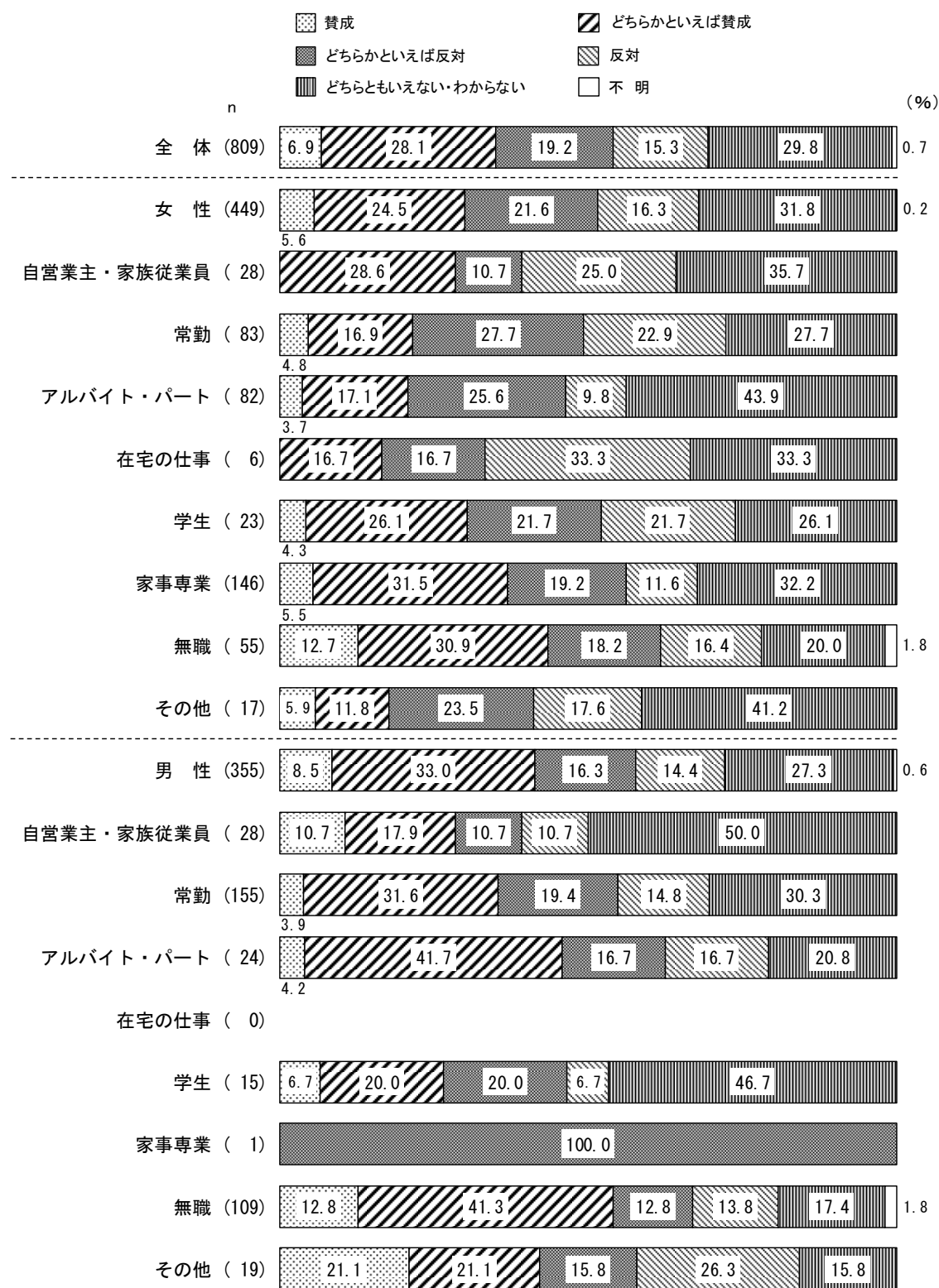
エ) 夫婦の働き方別

共働き（ともにフルタイム）で反対する人の割合が高く、4 割を超えています。共働き（パートタイム）では賛成が3割を超えています。



オ) 性別職業別

性別職業別でみると、他に比べ男性の無職で賛成する人の割合が高く、5 割を超えています。また、女性の常勤及び在宅の仕事で反対する人の割合が多く、約 5 割となっています。



問9 女性と職業について、あなたの考えに近いものを下の1～7の中から1つだけ選び、数字を○で囲んでください。

ア) 性別

前回と比較し、性別では、男性で「子供が生まれたらいったん職を辞め、子供が成長した後再び職業につくのがよい」の割合が10.3ポイント減少しています。

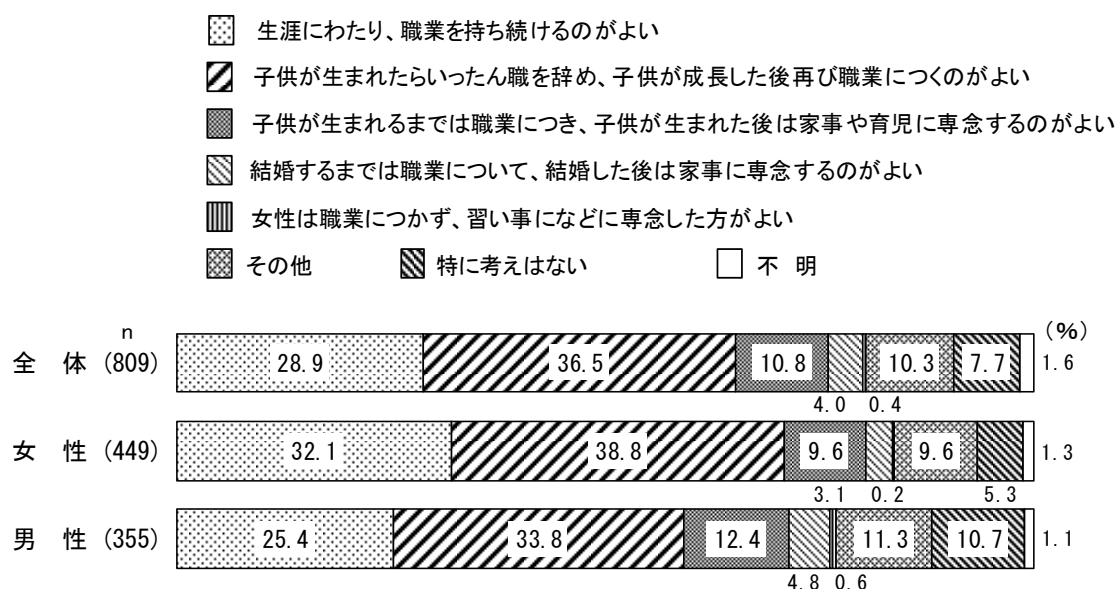
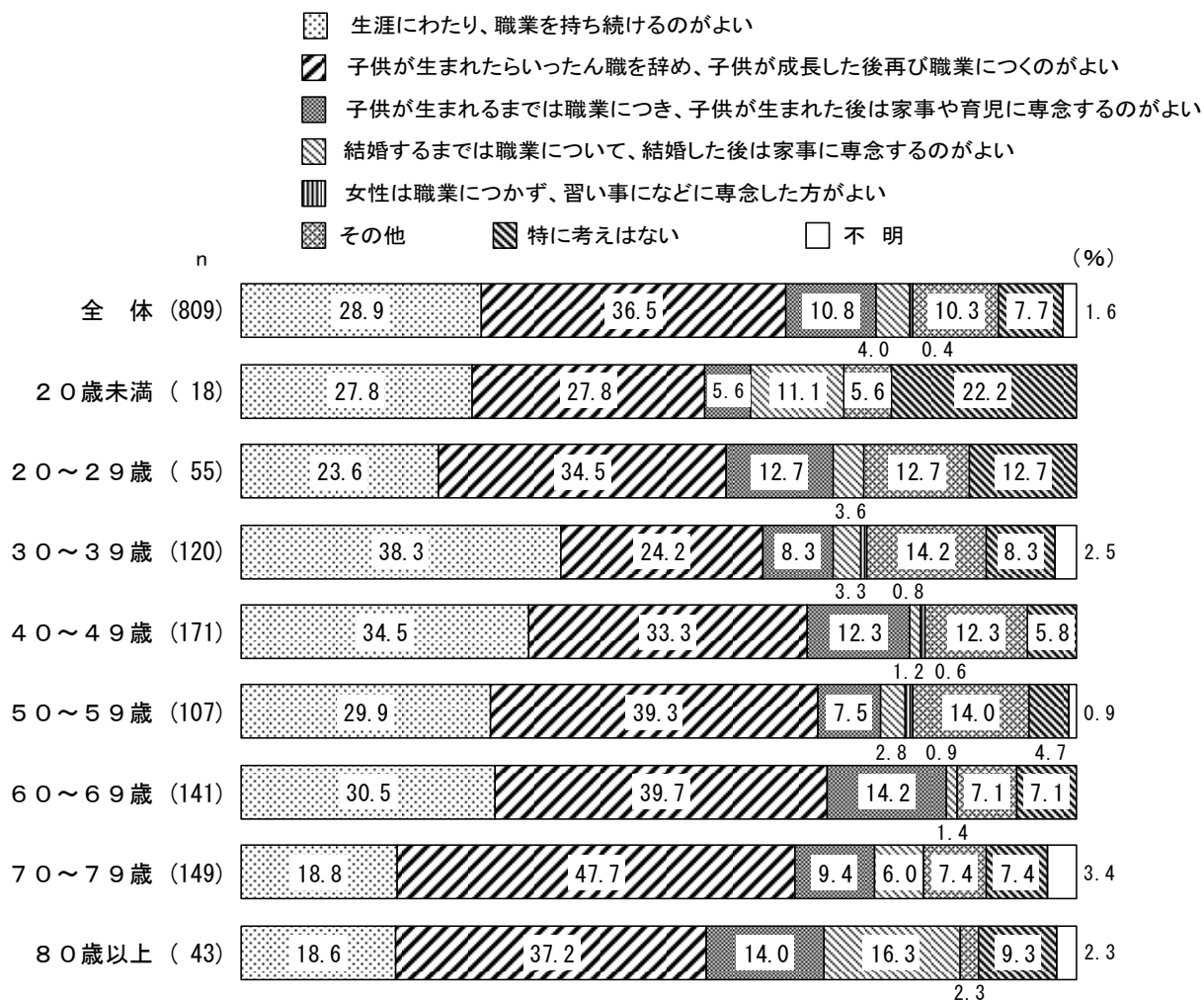


Figure 1 is a horizontal stacked bar chart showing the percentage distribution of responses for three groups: 全体 (Total, n=985), 女性 (Female, n=553), and 男性 (Male, n=426). The chart displays percentages for five categories, represented by different patterns: dotted, diagonal lines, solid grey, cross-hatch, and diagonal lines. The percentages are as follows:

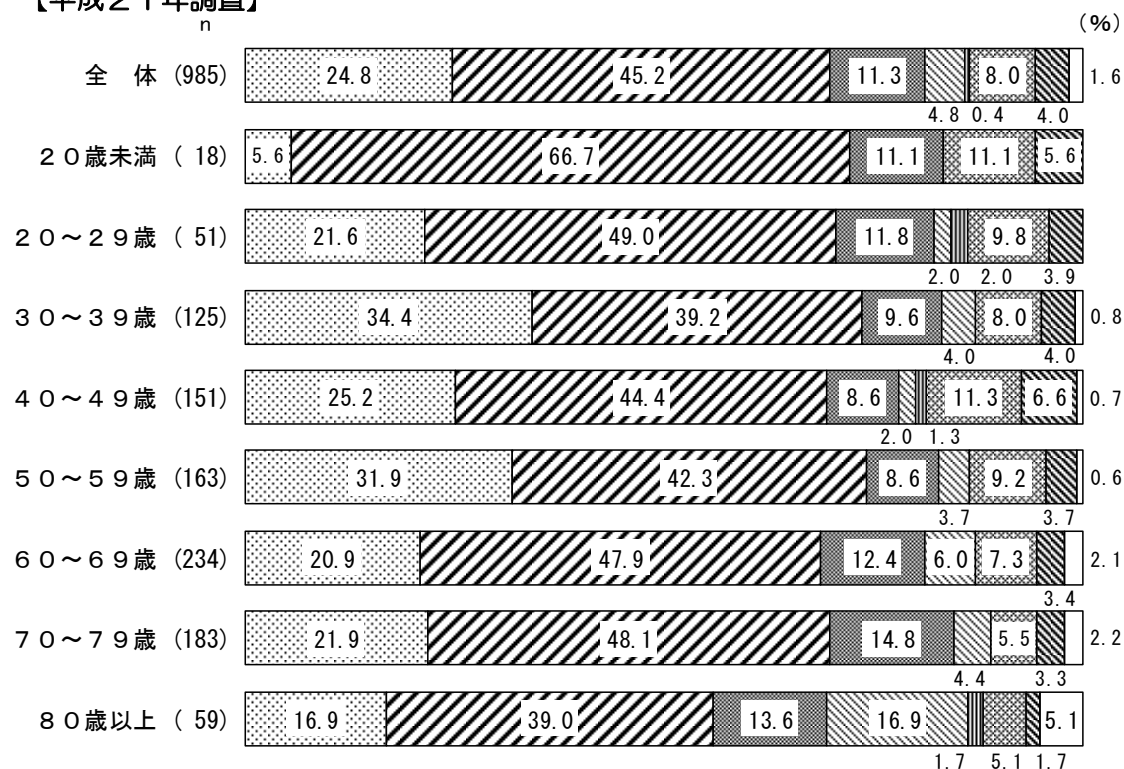
Group	Category 1 (Dotted)	Category 2 (Diagonal)	Category 3 (Solid)	Category 4 (Cross-hatch)	Category 5 (Diagonal)	Other (%)
全体 (985)	24.8	45.2	11.3	4.8	8.0	4.0
女性 (553)	24.8	46.1	9.4	3.1	9.6	4.3
男性 (426)	24.9	44.1	13.1	7.0	6.1	3.5

イ) 年代別

前回の調査に比べ概ねどの年代も「生涯にわたり、職業を持ち続けるのがよい」のポイントが上昇し、20歳未満では22.2ポイント上昇しています。

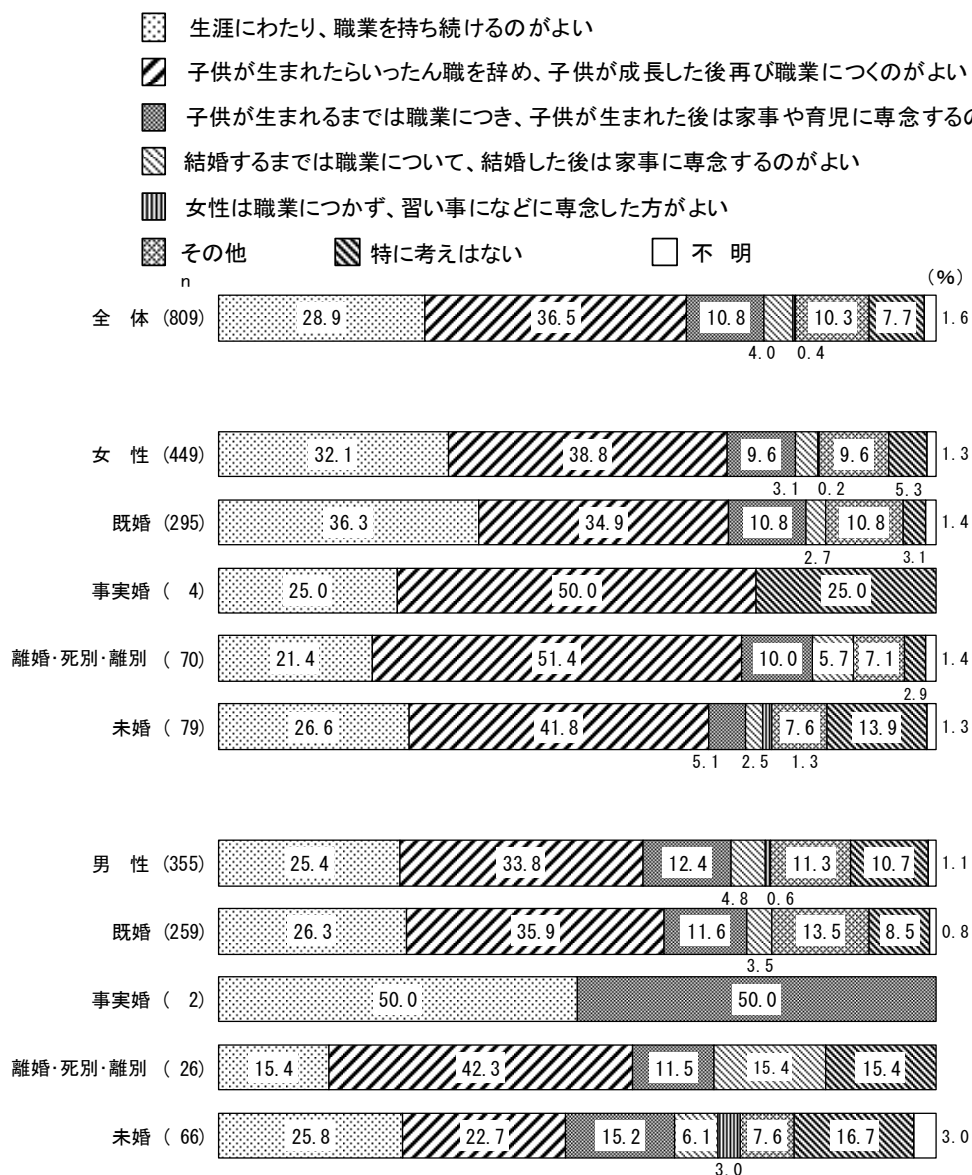


【平成21年調査】



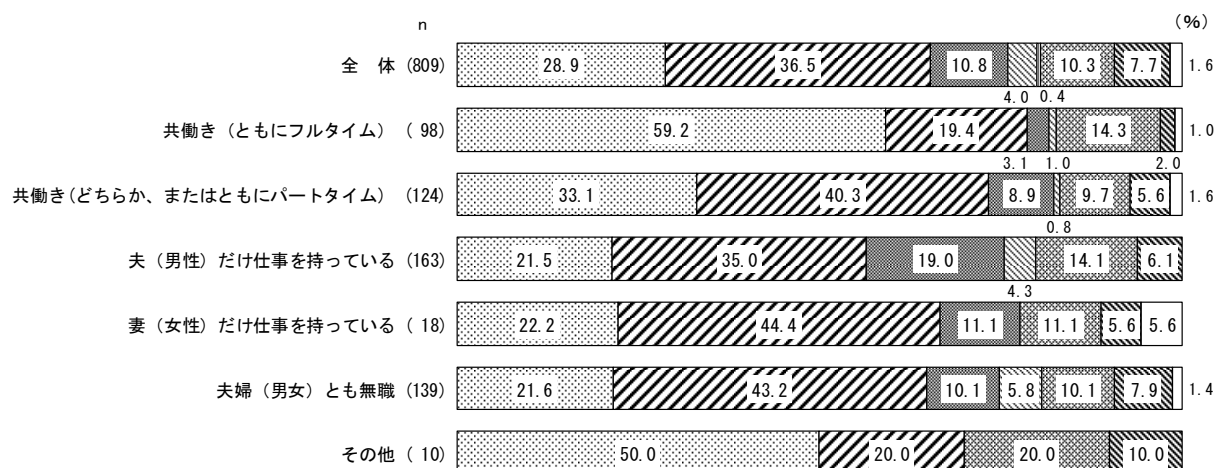
ウ) 性別婚姻別

性別婚姻別でみると、女性の離婚・死別・離別で「子供が生まれたらいったん職を辞め、子供が成長した後再び職業につくのがよい」の割合が高く、5割を超えています。



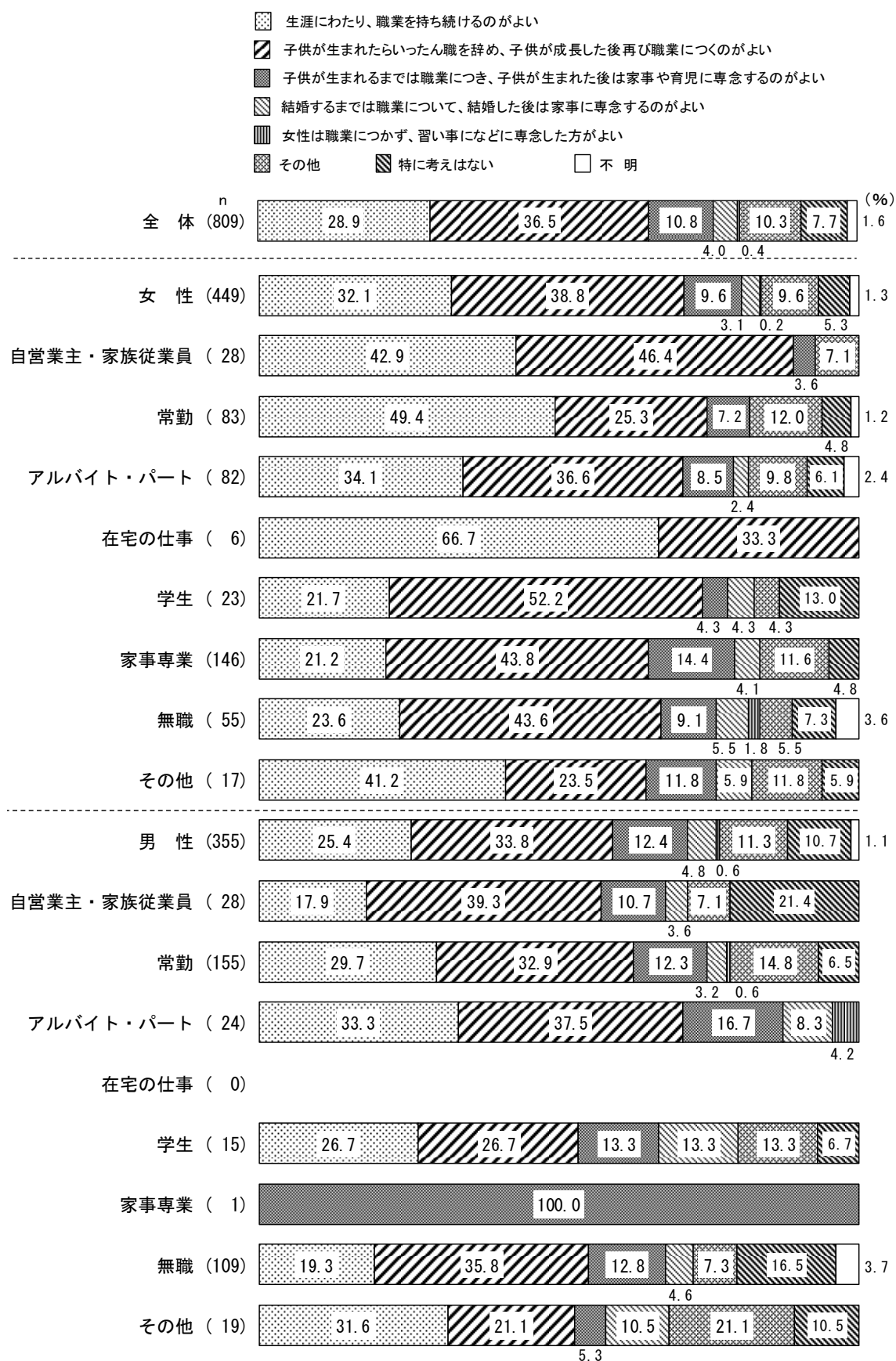
エ) 夫婦の働き方別

夫婦の働き方別でみると、他に比べ共働き（ともにフルタイム）で「生涯にわたり、職業を持ち続けるのがよい」の割合が高く、約6割となっています。



オ) 性別職業別

性別職業別でみると、他に比べ女性の自営業主・家族従業員及び常勤で「生涯にわたり、職業を持ち続けるのがよい」の割合が高く、4割を超えています。



④ 男女の役割分担や女性が職業を持つ考え方のきっかけ（問10）

問10 あなたが、問8や問9で答えたようになったのは、どのようなきっかけや理由があったからですか。下の1～11の中からおもなものを2つ以内で選び、数字を○で囲んでください。

男女の役割分担や女性が職業を持つことについての考え方のきっかけについては、「仕事（職業）についてみて」の割合が30.7%と最も高く、次いで「親の影響」の割合が22.9%、「よくわからないが、気が付いたらそういうものだと思っていた」の割合が21.8%となっています。

性別でみると、男性に比べ女性で「3歳までは母親が子育てをするのが望ましい」の割合が高くなっています。

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方別でみると、賛成と考えている人は「3歳までは母親が子育てをするのが望ましい」の割合が高く、反対と考えている人、どちらともいえない・わからない人は「仕事（職業）についてみて」の割合が高くなっています。

女性が職業をもつことについての考え方別でみると、「生涯にわたり、職業を持ち続けるのがよい」及び「子供が生まれたらいったん職を辞め、子供が成長した後再び職業につくのがよい」と考える人において、「仕事（職業）についてみて」の割合が高くなっています。また、「子供が生まれるまでは職業につき、子供が生まれた後は家事や育児に専念するのがよい」及び「結婚するまでは職業について、結婚した後は家事に専念するのがよい」と考える人において「親の影響」の割合が高くなっています。

前回と比較し、全体では「よくわからないが、気が付いたらそういうものだと思っていた」の割合が7.9ポイント増加しています。また、性別では、女性で「よくわからないが、気が付いたらそういうものだと思っていた」の割合が7.3ポイント増加しています。また、男性で「配偶者（パートナー）の影響で」の割合が6.3ポイント増加しています。

区分	有効回答数（件）	親の影響	先生の影響	3歳までは母親が子育てをするのが望ましい	地域活動などの社会参加を通じて	学習活動を通じて	友人・知人に影響を受けて	仕事（職業）について	配偶者（パートナー）の影響で	テレビ・雑誌などのメディアの影響で	その他	がよくわからないが、気が付いたらそういうものだと思っていた	単位：%
													不明
全 体	809	22.9	0.5	21.3	5.6	6.8	5.2	30.7	13.6	5.4	10.9	21.8	4.7
女 性	449	24.1	0.7	25.4	5.8	6.2	6.0	32.3	10.2	4.5	9.8	20.0	4.5
男 性	355	21.4	0.6	16.1	5.4	7.6	4.2	29.0	18.0	6.8	12.1	24.2	4.2
「夫を夫として守るべきである」と考える方（妻は家庭を守るべきである）	賛成	56	33.9	3.6	33.9	7.1	5.4	14.3	14.3	1.8	5.4	21.4	8.9
	どちらかといえば賛成	227	31.7	0.9	32.6	7.0	5.3	21.6	10.6	2.6	14.1	21.1	1.8
	どちらかといえば反対	155	20.6	-	15.5	7.1	6.5	46.5	13.5	7.7	9.7	18.7	2.6
	反対	124	20.2	0.8	7.3	4.8	14.5	39.5	18.5	9.7	9.7	17.7	1.6
	どちらともいえない・わからない	241	17.0	-	19.5	5.4	5.4	31.1	14.9	5.4	11.2	27.0	2.9

単位: %														
区分		有効回答数 (件)	親の影響	先生の影響	3歳までは母親が子育てをするのが望ましい	地域活動などの社会参加を通じて	学習活動を通じて	友人・知人に影響を受けて	仕事(職業)についてみて	配偶者(パートナー)の影響で	テレビ・雑誌などのメディアの影響で	その他	がよくわからないが、うも	不明
女性が職業をもつことについて	生涯にわたり、職業を 持ち続けるのがよい	234	24.8	0.4	5.1	5.1	12.4	5.6	49.1	18.8	8.5	9	15.8	2.1
	子供が生まれたら いったん職を辞め、子 供が成長した後再び 職業につくのがよい	295	17.3	0.3	41	8.8	4.7	5.1	27.8	12.9	4.4	10.2	19	2.7
	子供が生まれるま では職業につき、子 供が生まれた後は家 事や育児に専念する のがよい	87	49.4	-	28.7	1.1	6.9	6.9	13.8	11.5	3.4	9.2	19.5	1.1
	結婚するまでは職 業について、結婚し た後は家事に専念す るのがよい	32	37.5	3.1	25	9.4	9.4	6.3	12.5	15.6	-	9.4	25	6.3
	女性は職業につか ず、習い事などに専 念した方がよい	3	66.7	-	-	33.3	-	-	-	-	-	33.3	-	-
	その他	83	14.5	-	3.6	4.8	7.2	4.8	31.3	13.3	4.8	24.1	28.9	1.2
	特に考えはない	62	12.9	1.6	4.8	1.6	-	1.6	17.7	6.5	6.5	9.7	54.8	4.8

【平成21年調査】

単位: %												不 明
区分	有効回答数 (件)	親の影響	先生の影響	地域活動などの社会参 加を通じて	学習活動を通じて	友人・知人に影響を受 けて	仕事（職業）について みて	配偶者（パートナー） の影響で	テレビ・雑誌などのマ スメディアの影響で	その他	よくわからないが、気 が付いたらそういうも のだと思っていた	
全 体	985	24.6	0.8	11.2	5.3	6.8	30.4	13.3	7.3	15.1	13.9	4.1
女 性	553	26.0	0.9	8.3	3.6	8.0	30.4	14.3	7.2	15.7	12.7	5.4
男 性	426	23.0	0.5	14.8	7.5	5.4	30.5	11.7	7.5	14.3	15.7	2.3

⑤ 女性が職業を持つことの障害（問 1 1）

問 11 女性が職業を持ち、またそれを持続していく上で、特に大きな障害となっていると思うものを、下の 1 ～ 1 5 の中から 3 つ以内で選び、数字を○で囲んでください。

女性が職業を持つことの障害については、「育児との両立」の割合が 64.4%と最も高く、次いで「家事との両立」の割合が 41.9%、「育児休業制度などの職場の労働条件が整っていないこと」の割合が 29.9%となっています。

性別でみると、男性に比べ女性で「家事との両立」の割合が高く、4 割を超えています。また、女性に比べ男性で「保育施設の数や保育内容が十分でないこと」、「女性自身の職業に対する自覚が不足していること」の割合が高くなっています。

性別婚姻別でみると、他に比べ女性の離婚・死別・離別で「家族の介護との両立」の割合が高くなっています。

前回と比較し、全体では「保育施設の数や保育内容が十分でないこと」の割合が 10.2 ポイント減少しています。

性別では、女性で「保育施設の数や保育内容が十分でないこと」の割合が 11.6 ポイント減少しています。また、男性で「夫など家庭の協力や理解が得にくいこと」の割合が 7.6 ポイント増加しています。

単位：％

区分	有効回答数（件）	家事との両立	育児との両立	夫など家庭の協力や理解が得にくいこと	3歳児神話による影響	育児休業制度などの職場の労働条件が整っていないこと	職場結婚・出産した女性（女性）が長く勤めることを嫌う傾向があること	職場が女性に責任ある仕事をまかせないこと	男性に比べ賃金が高いこと
全 体	809	41.9	64.4	19.8	1.9	29.9	10.4	4.9	7.9
女 性	448	45.5	62.9	23.4	2.7	30.1	10.0	3.8	7.8
既婚	295	48.8	66.4	22.7	3.1	28.5	9.2	2.7	5.4
事実婚	4	50.0	50.0	－	－	25.0	25.0	25.0	25.0
離婚・死別・離別	70	37.1	51.4	27.1	4.3	34.3	4.3	5.7	15.7
未婚	79	40.5	60.8	24.1	－	32.9	17.7	5.1	8.9
男 性	353	39.1	68.8	17.0	0.8	30.6	11.0	6.5	7.9
既婚	259	39.0	67.2	19.7	1.2	31.7	9.7	6.9	7.7
事実婚	2	－	100.0	－	－	50.0	－	－	－
離婚・死別・離別	26	26.9	76.9	3.8	－	15.4	23.1	11.5	15.4
未婚	66	45.5	71.2	12.1	－	31.8	12.1	3.0	6.1

区分	配偶者控除制度があること	保育施設の数や保育内容が十分でないこと	家族の介護との両立	女性自身の職業に対する自覚が不足していること	長時間労働	自分や夫など家族の転勤	障害は特にない	不 明
全 体	3.5	27.3	10.0	9.6	12.0	4.7	2.2	3.8
女 性	4.2	25.7	12.5	6.9	12.3	4.7	2.5	2.7
既婚	5.1	26.8	11.9	6.4	12.2	5.4	2.0	2.4
事実婚	25.0	－	－	25.0	25.0	－	－	－
離婚・死別・離別	2.9	21.4	20.0	8.6	11.4	2.9	5.7	4.3
未婚	1.3	26.6	8.9	6.3	12.7	3.8	1.3	2.5
男 性	2.5	30.3	7.1	13.6	11.3	4.8	1.7	2.3
既婚	1.2	32.4	6.6	14.3	11.6	5.0	1.5	1.5
事実婚	－	100.0	－	－	50.0	－	－	－
離婚・死別・離別	15.4	23.1	7.7	23.1	7.7	3.8	－	3.8
未婚	3.0	22.7	9.1	7.6	10.6	4.5	3.0	4.5

【平成21年調査】

単位：％

区分	有効回答数（件）	家事との両立	育児との両立	夫など家庭の協力や理解が得にくいこと	育児休業制度などの職場の労働条件が整っていないこと	職場結婚・出産した女性（を嫌う傾向があること）	職場が女性に責任ある仕事をまかせないこと	男性に比べ賃金が低いこと
全 体	985	39.6	63.4	14.5	30.2	15.8	6.2	9.3
女 性	553	39.2	57.3	18.6	30.0	15.0	4.9	11.0
男 性	426	40.4	71.4	9.4	30.3	16.9	8.0	7.0

区分	配偶者控除制度があること	保育施設の数や保育内容が十分でないこと	家族の介護との両立	女性自身の職業に対する自覚が不足していること	自分や夫など家族の転勤	障害は特にない	不 明
全 体	3.5	37.5	20.4	10.2	4.1	1.6	3.4
女 性	3.8	37.3	23.1	7.6	3.6	1.8	4.2
男 性	2.8	38.0	17.1	13.1	4.7	1.4	2.1

⑥ 現在働いている理由（問 12）

問 12 あなたが現在働いているのは、どのような理由からでしょうか。下の 1 ～ 13 の中から最も近いものを 3 つ以内で選び、数字を○で囲んでください。

現在働いている理由については、「生計を維持するため（家族を養うため）」の割合が 57.2%と最も高く、次いで「社会とのつながりを得るため・社会に貢献するため」の割合が 26.8%、「自分の能力・技術・資格をいかすため」の割合が 26.3%、「自分で自由に使えるお金を得るため」の割合が 23.8%となっています。

性別でみると、女性に比べ男性で「生計を維持するため（家族を養うため）」の割合が高く、7割を超えています。また、男性に比べ女性で「家計の足しにするため」の割合が高く、3割を超えています。

前回と比較し、性別では、女性で「社会とのつながりを得るため・社会に貢献するため」の割合が 10.0 ポイント増加しています。

単位：％

区分	有効回答数（件）	生計を維持するため（家族を養うため）	家計の足しにするため	自分で自由に使えるお金を得るため	生きがいを得るため	自分の能力・技術・資格をいかすため	視野を広げるため	友人を得るため
全 体	407	57.2	20.9	23.8	15.2	26.3	4.9	1.2
女 性	199	39.7	34.7	28.6	15.1	30.2	7.0	0.5
男 性	207	74.4	7.7	19.3	15.0	22.7	2.4	1.9

区分	子どもの教育費のため	老後に備えて貯蓄するため	社会とのつながりを得るため・社会に貢献するため	働くのが当然だから	時間的に余裕があるから	家業であるから	不明
全 体	11.3	19.7	26.8	22.1	3.4	3.4	6.1
女 性	14.1	25.6	30.2	14.6	5.0	3.0	4.5
男 性	8.7	14.0	23.7	29.0	1.9	3.9	7.7

【平成21年調査】

単位: %

区分	有効回答数 (件)	生計を維持するため (家族を養うため)	家計の足しにするため	自分で自由に使える お金を得るため	生きがいを得るため	自分の能力・技術・ 資格をいかすため	視野を広げるため	友人を得るため
全 体	477	49.3	17.4	25.4	13.4	23.5	6.1	0.8
女 性	223	32.3	29.1	35.9	15.2	27.8	9.4	0.9
男 性	252	63.9	6.7	16.3	11.5	19.8	3.2	0.8

区分	子どもの教育費のため	老後に備えて貯蓄するため	社会のため・つながり 社会に貢献するため	働くのが当然だから	時間的に余裕があるから	家業であるから	不明
全 体	9.2	16.4	21.4	22.4	7.3	1.9	16.4
女 性	9.4	19.3	20.2	18.8	12.1	1.8	10.8
男 性	9.1	13.5	22.2	25.8	3.2	2.0	21.4

⑦ 職場でみられる男女差別（問 13）

問 13 あなたの職場では、下に掲げるようなことがありますか。該当するものをすべて選び、数字を○で囲んでください。（いくつ選んでもかまいません。）

職場でみられる男女の差別的取扱いについては、「1～12 で挙げられたようなことはない」の割合が 40.8%と最も高く、次いで「配置や仕事の考え方に性別による格差がある」、「正社員と同じ仕事をしているのにパートの待遇が劣っている」の割合がそれぞれ 16.5%となっています。

性別でみると、男性に比べ女性で「正社員と同じ仕事をしているのにパートの待遇が劣っている」の割合が高く、約 2 割となっています。

前回と比較し、性別では、男性で「配置や仕事の与え方に性別による格差がある」の割合が 9.1 ポイント減少しています。

区分	有効回答数 (件)	募集や採用で性別による違いがある	賃金・昇給で性別による格差がある	昇進・昇格で性別による格差がある	配置や仕事の与え方に性別による格差がある	教育訓練や研修などに性別による違いがある	住宅資金の貸付に性別による違いがある	単位: %
								つ例結 ら・婚 い・慣退 雰行職 囲がや 気ある がある 、また は慣 居
全 体	407	11.5	8.4	10.6	16.5	2.2	2.7	5.7
女 性	199	10.1	8.5	9.0	17.1	2.0	2.5	6.0
男 性	207	13.0	8.2	12.1	15.9	2.4	2.9	5.3

区分	定年の年齢が性別により異なる	正社員とパートの待遇が劣っている	職場が積極的に女性登用を推進している（ポジティブ）	深夜業に性別による違いがある	時間外労働に性別による違いがある	1～12 で挙げられたようなことはない	不 明
全 体	0.7	16.5	13.0	2.9	2.9	40.8	11.1
女 性	0.5	20.6	11.6	2.0	1.5	39.7	9.5
男 性	1.0	12.6	14.5	3.9	4.3	42.0	12.1

【平成21年調査】

単位: %

区分	有効回答数 (件)	募集や採用で性別による違いがある	賃金・昇給で性別による格差がある	昇進・昇格で性別による格差がある	配置や仕事の与え方に性別による格差がある	教育訓練や研修などに性別による違いがある	住宅資金の貸付に性別による違いがある	結核・妊娠・出産・退職の慣行がある、または住居の賃料が高い
全 体	477	10.9	9.6	12.4	20.1	3.1	1.5	4.8
女 性	223	9.9	9.0	13.0	14.8	4.5	2.2	5.4
男 性	252	11.9	10.3	11.9	25.0	2.0	0.8	4.4

区分	定年の年齢が性別により異なる	正社員とパートの仕事情況が異なる	職場が積極的に女性の登用を図っている(ポジティブ)	深夜業に性別による違いがある	時間外労働に性別による違いがある	12で挙げられたようなことはない	不 明
全 体	1.7	19.3	11.9	5.7	3.4	34.6	19.5
女 性	1.3	21.5	8.1	3.1	1.8	39.9	17.0
男 性	1.6	16.7	15.1	7.9	4.8	30.2	21.8

⑧ 育児・介護休業制度の利用可否（問 14）

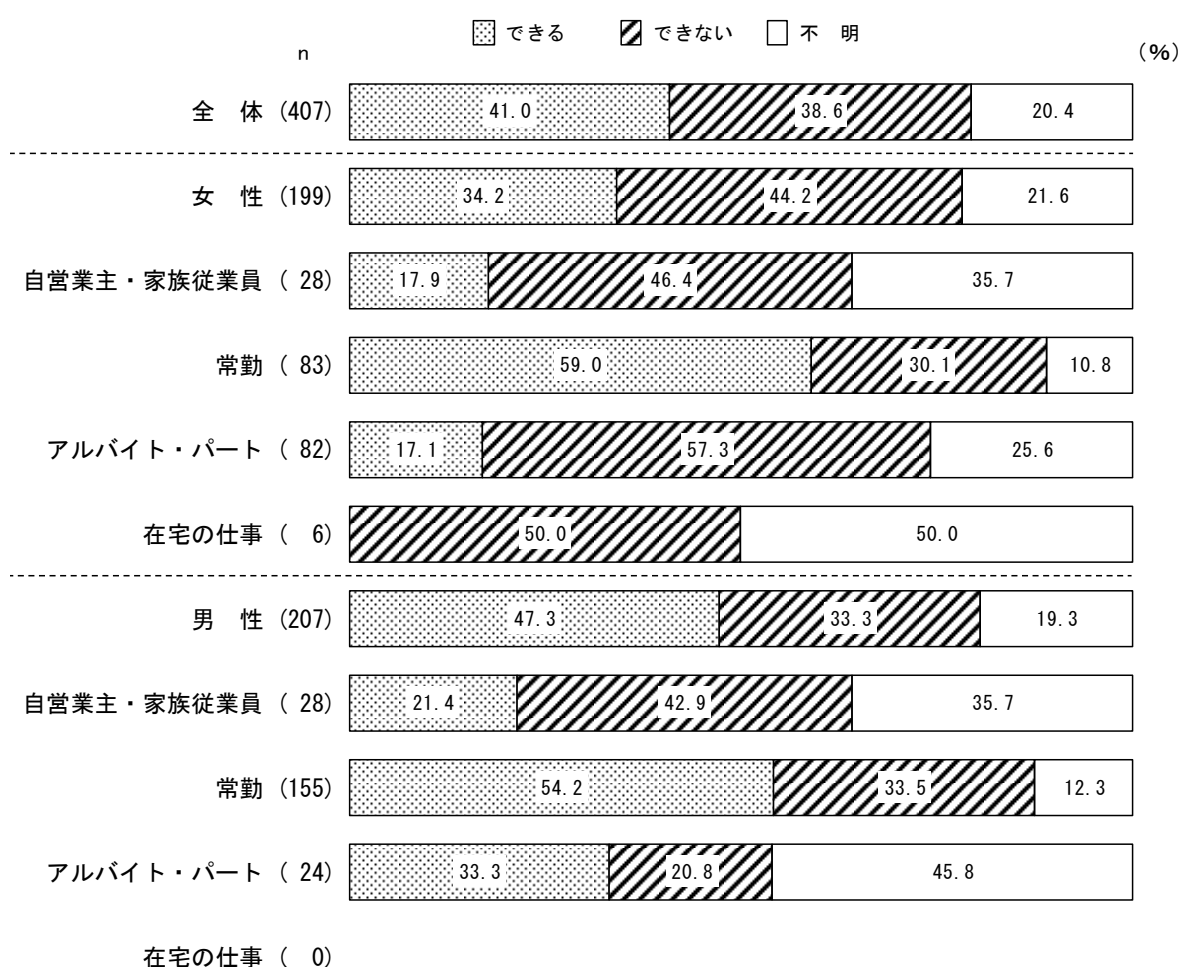
問 14 あなたに現在、育児や介護が必要な家族がいた場合、育児や介護のための、法律で定められた休業制度を利用することができますか。下の 1 か 2 のどちらか 1 つだけを選び、数字を○で囲んでください。

育児休業制度、介護休業制度の利用の可否については、「できる」の割合が 41.0%、「できない」の割合が 38.6%となっています。

性別でみると、女性に比べ男性で「できる」の割合が高く、約 5 割となっています。

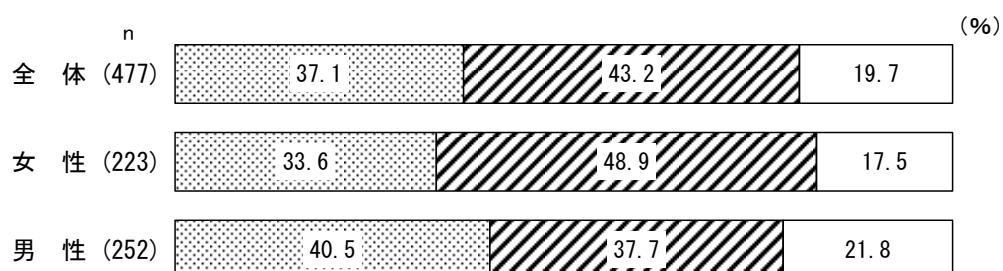
性別職業別でみると、女性のアルバイト・パートで「できない」の割合が高く、約 6 割となっています。

前回と比較し、性別では、男性で「できる」の割合が 6.8 ポイント増加しています。



（学生、家事専業、無職、その他は該当数が0のためグラフを省略しました。）

【平成21年調査】



⑨ 長期休業制度を利用できない理由（問 15）

問 15 長期の休業制度を利用することができないのは、どのような理由からでしょうか。下の 1～9 の中から 1 つだけ選び、数字を○で囲んでください。

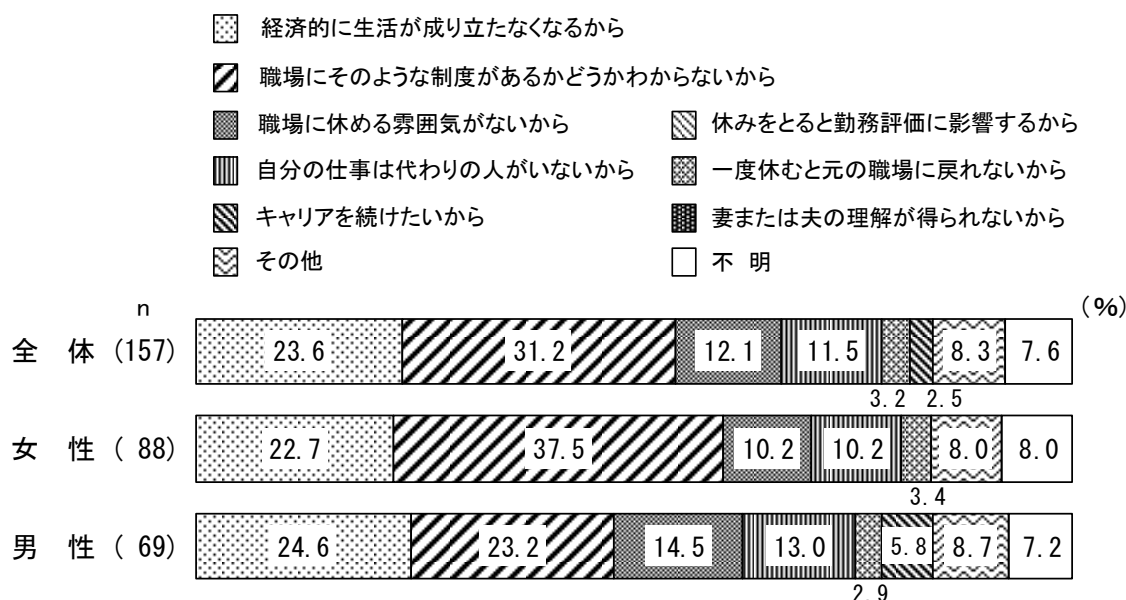
長期休業制度を利用できない理由については、「職場にそのような制度があるかどうか分からないから」の割合が 31.2%と最も高く、次いで「経済的に生活が成り立たなくなるから」の割合が 23.6%、「職場に休める雰囲気がないから」の割合が 12.1%となっています。

性別でみると、男性に比べ女性で「職場にそのような制度があるかどうか分からないから」の割合が高く、約 4 割となっています。

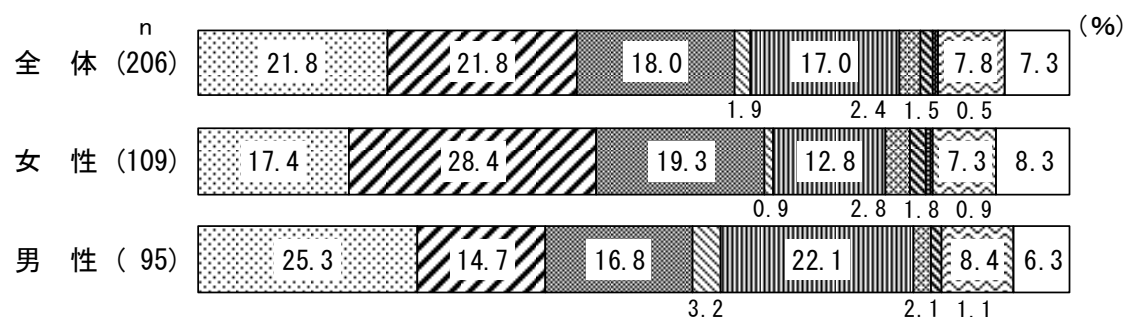
職業別でみると、アルバイト・パートで「職場にそのような制度があるかどうか分からないから」の割合が高く、5 割を超えています。

性別職業別でみると、男性の自営業主・家族従業員で「経済的に生活が成り立たなくなるから」の割合が高く、約 5 割となっています。

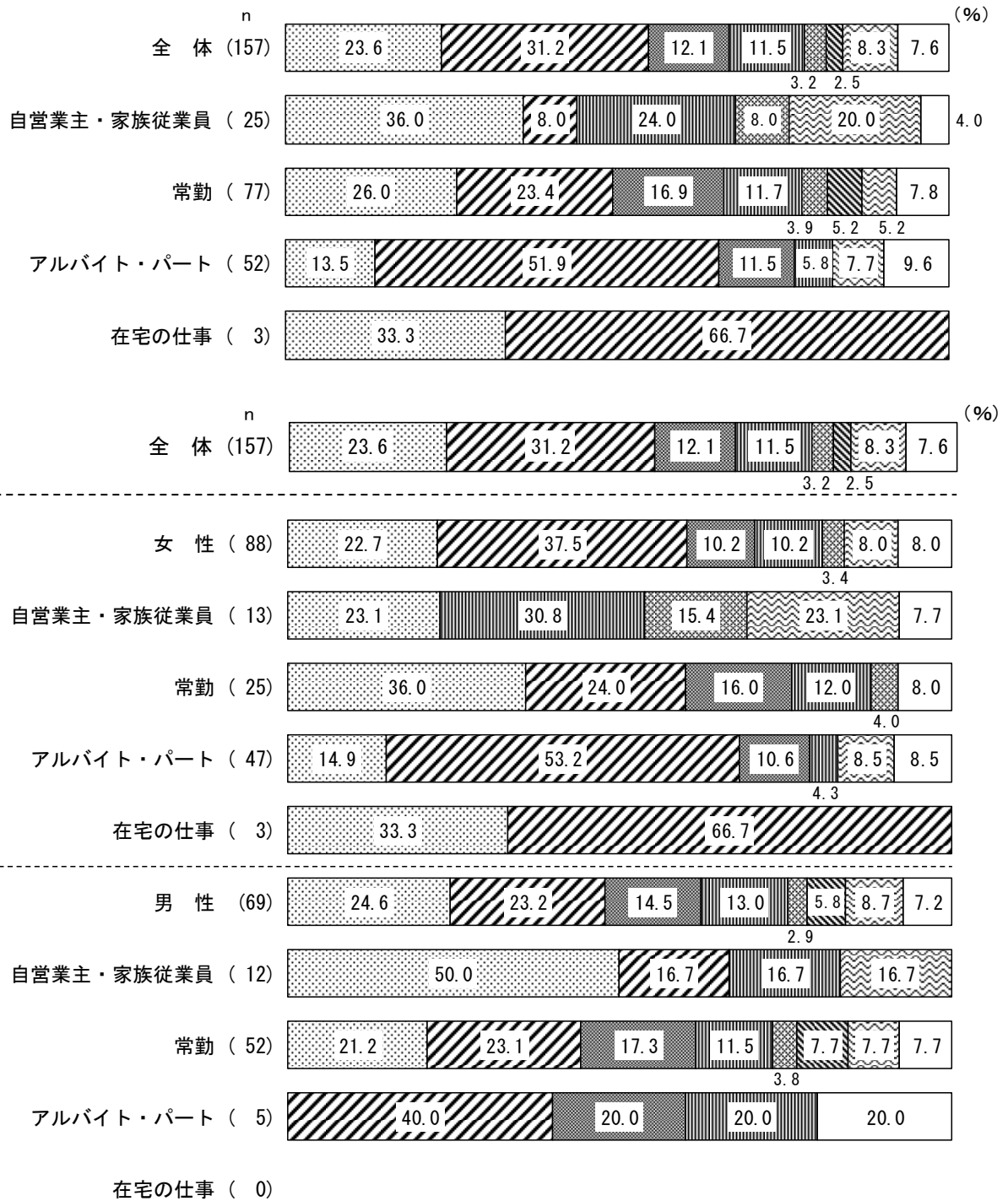
前回と比較し、全体では「職場にそのような制度があるかどうか分からないから」の割合が 9.4 ポイント増加しています。



【平成21年調査】



-  経済的に生活が成り立たなくなるから
-  職場にそのような制度があるかどうか分からないから
-  職場に休める雰囲気がないから
-  職場に休めると勤務評価に影響するから
-  自分の仕事は代わりの人がいないから
-  一度休むと元の職場に戻れないから
-  キャリアを続けたいから
-  妻または夫の理解が得られないから
-  その他
-  不 明



(学生、家事専業、無職、その他は該当数が0のためグラフを省略しました。)

⑩ 「セクシュアル・ハラスメント」の経験（問16）

問16 性的な言動により相手を不快にさせたり、相手の意に反して性的な行為を強要したりすることは、「セクシュアル・ハラスメント」と言われています。あなたの職場では下に掲げるような行為が、過去1年以内にありましたか。該当するものをすべて選び、数字を○で囲んでください。（いくつ選んでもかまいません。）

セクシュアル・ハラスメントの経験については、「上記のような行為はなかった」の割合が61.9%と最も高く、次いで「容姿や年齢、身体的特徴について話題にする」の割合が12.3%となっています。

性別でみると、男性に比べ女性で「結婚、子供の有無など私生活に関わることについて必要以上に質問する、話題にする」の割合が高くなっています。

前回と比較し、大きな差異はみられません。

単位：%

区分	有効回答数（件）	性的な話や質問をする	容姿や年齢、身体的特徴について話題にする	私生活、子供の有無などについて必要以上に質問する	結婚、子供の有無などについて必要以上に質問する	「男の子、女の子、おじいさん」を「さす」といふ	「男の子、女の子、おじいさん」を「さす」といふ	写真（写真、雑誌、水着）を職場で見せる	不必要に身体をさわ
全 体	407	5.9	12.3	5.2	2.5	7.1	0.5	1.2	
女 性	199	5.0	11.1	6.5	1.0	6.5	1.0	1.0	
男 性	207	6.8	13.5	3.9	3.9	7.7	-	1.4	

区分	短装過度に肌を露出する（胸の端にあ）	エッセイ等をお酌する、ユ席	執拗に交際を求める	性的関係を求める、迫	要の戦略的者や異性・接引待先	上記のような行為はな	その他	不明
全体	1.7	2.0	0.5	-	1.2	61.9	2.2	14.3
女性	1.0	3.0	-	-	1.0	65.3	2.0	13.6
男性	2.4	1.0	1.0	-	1.4	58.9	2.4	14.5

【平成21年調査】

單位：%

区分	有効回答数（件）	性的な話や質問をする	容姿や年齢、身体的特徴について話題にする	私生活に関わることに質問する、話題にする	結婚、子供の有無などについて必要以上に質問する	「男のくせに」「女に仕事任せに」「女に仕事など任せられな	「男の子、女の子、〇ちゃん」「おじさん、おばさん」といった呼び方をする	「男の子、女の子、〇ちゃん」「おじさん、おばさん」といった呼び方をする	職場で見る、雑誌等の壁紙（画面）が水着写真等になっている	又ード写真・雑誌等を	不必要に身体をさわる
全 体	477	8.0	13.8	5.2	3.6	8.8	1.7	1.5			
女 性	223	6.7	15.2	6.7	1.8	9.0	1.3	1.8			
男 性	252	8.7	12.3	3.6	4.8	8.3	2.0	1.2			

区分	酒席等でお酌やデュー エットを強要する席	執拗に交際を求める	性的関係を求める、迫る	戦略的に異性を取引先 の担当者や接遇・接待 要員にする	上記のような行為はな かった	不明
全 体	1.5	0.6	0.4	1.0	58.5	19.7
女 性	1.3	－	－	0.9	60.5	17.0
男 性	1.6	1.2	0.8	1.2	57.1	21.8

⑪ パートタイムという働き方を選択した理由（問 17）

問 17 あなたがパートタイムという働き方を選んだのは、どのような理由からでしょうか。下の 1～12の中から2つ以内で選び、数字を○で囲んでください。

パートタイムという働き方を選択した理由については、「自宅の近くで働けるから」の割合が 30.2%と最も高く、次いで「自分の都合の良い日や時間に働きたいから」の割合が 29.2%、「勤務時間が短い・勤務日数が少ないから」の割合が 25.5%となっています。

性別でみると、男性に比べ女性で「自分の都合の良い日や時間に働きたいから」の割合が高く、3割を超えています。また、女性に比べ男性で「正社員としては雇用してもらえなかったから」、「正社員として適当な仕事が見つからなかったから」の割合が高くなっています。

前回と比較し、全体では「自分の都合の良い日や時間に働きたいから」の割合が 11.0 ポイント減少しています。また、「正社員としては雇用してもらえなかったから」の割合が 8.2 ポイント増加しています。

単位：％							
区分	有効回答数（件）	自分の都合の良い日や時間に働きたいから	自宅の近くで働けるから	勤務時間が短い・勤務日数が少ないから	仕事が比較的簡単だから	万が一のときでも働けるから	正社員に比べやすいから
全 体	106	29.2	30.2	25.5	5.7	14.2	1.9
女 性	82	34.1	32.9	26.8	6.1	14.6	－
男 性	24	12.5	20.8	20.8	4.2	12.5	8.3

区分	残業がないから	正社員となつては雇用しにくいから	正社員として適当な仕事が見つからないから	子育て中の無理社員	介護中の無理社員	その他	不明
全 体	1.9	16.0	14.2	16.0	1.9	7.5	2.8
女 性	2.4	13.4	11.0	20.7	1.2	4.9	2.4
男 性	－	25.0	25.0	－	4.2	16.7	4.2

【平成21年調査】

単位: %

区分	有効回答数 (件)	自分の都合の良い日や 時間に働きたいから	自宅の近くで働けるか	勤務時間が短いから・勤務 日数が少ないから	仕事と比較的簡単だから	非課税限度額(年間103 万円以下)で働きたか	正社員に比べやすい辞め た
全 体	102	40.2	36.3	20.6	3.9	10.8	3.9
女 性	86	44.2	34.9	20.9	2.3	12.8	3.5
男 性	15	20.0	46.7	13.3	13.3	-	6.7

区分	残業がないから	正社員としては雇 用し	正社員として適 当な仕	子育ての中 の勤務は無理 だから	介護の中 の勤務は無理 だから	その他	不 明
全 体	2.0	7.8	10.8	12.7	1.0	6.9	6.9
女 性	2.3	5.8	7.0	15.1	1.2	4.7	7.0
男 性	-	20.0	33.3	-	-	13.3	6.7

⑫ 子どものしつけや教育の考え方（問 18）

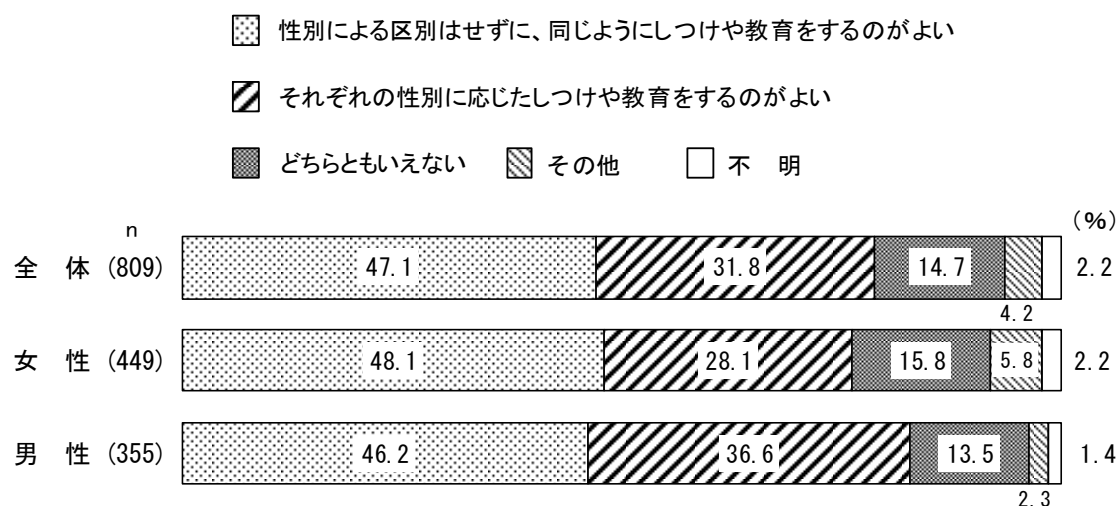
問 18 あなたは、子どものしつけや教育についてあなたの考えに一番近いものはどれですか。下の 1～4 の中から 1 つだけで選び、数字を○で囲んでください。

子どものしつけや教育については、「性別による区別はせずに、同じようにしつけや教育をするのがよい」の割合が 47.1%と最も高く、次いで「それぞれの性別に応じたしつけや教育をするのがよい」の割合が 31.8%、「どちらともいえない」の割合が 14.7%となっています。

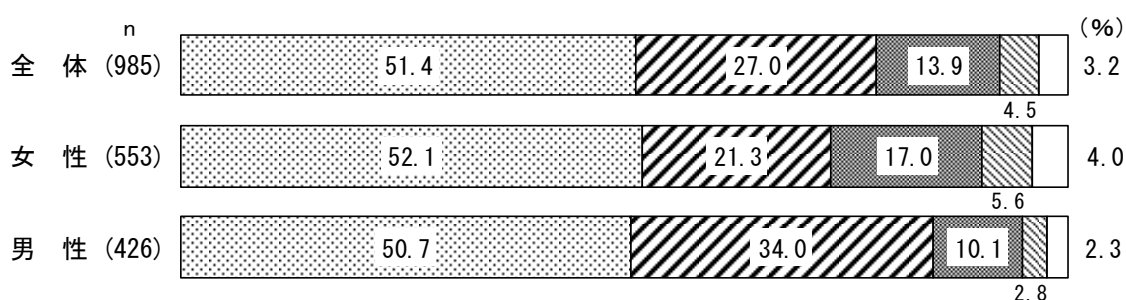
性別でみると、女性に比べ男性でそれぞれの性別に応じたしつけや教育をするのがよい」の割合が高く、3 割を超えています。

前回と比較し、全体では「それぞれの性別に応じたしつけや教育をするのがよい」の割合が 4.8 ポイント増加しています。

性別では、女性で「それぞれの性別に応じたしつけや教育をするのがよい」の割合が 6.8 ポイント増加しています。



【平成21年調査】



⑬ 男女平等教育を推進する上での要望（問 19）

問 19 あなたが、学校における「男女平等教育」を推進する上で今後特に力を入れてほしいと思うことは何ですか。下の 1～9の中から 3つ以内で選び、数字を○で囲んでください。

男女平等を推進する上で特に力を入れてほしいことについては、「男女平等」の意識を育てる授業をする」の割合が 46.6%と最も高く、次いで「生活指導や進路指導において男女差別を無くす配慮をする」の割合が 42.8%、「教員自身の固定観念を取り除く研修を行う」の割合が 39.4%となっています。

性別でみると、女性に比べ男性で「男女平等」の意識を育てる授業をする」の割合が高く、5割を超えています。

前回と比較し、性別では、女性で「教員自身の固定観念を取り除く研修を行う」の割合が 6.0ポイント増加しています。

区分	有効回答数（件）	「男女平等」の意識を育てる授業をする	生活指導や進路指導において男女差別を無くす配慮をする	出席簿・座席・名簿など、男女を分ける習慣を無くす	教員自身の固定観念を取り除く研修を行う	学校におけるセクシュアル・ハラスメントの予防・対策強化を行う	校長や教頭に女性を増やす（中学校長2名、小学校長2名）	小学校に男性教員を増やしていく	その他	学校教育の中で行う必要はないと思う	不明
全 体	809	46.6	42.8	8.5	39.4	21.9	13.1	6.7	7.0	9.1	2.8
女 性	449	43.7	44.8	7.3	41.6	21.4	14.3	7.8	6.5	7.3	3.1
男 性	355	51.0	40.3	10.1	36.9	22.8	11.5	5.4	7.9	11.5	1.7

【平成21年調査】

区分	有効回答数（件）	「男女平等」の意識を育てる授業をする	生活指導や進路指導において男女差別を無くす配慮をする	出席簿・座席・名簿など、男女を分ける習慣を無くす	教員自身の固定観念を取り除く研修を行う	学校におけるセクシュアル・ハラスメントの予防・対策強化を行う	校長や教頭に女性を増やす	小学校に男性教員を増やしていく	その他	学校教育の中で行う必要はないと思う	不明
全 体	985	47.6	42.9	11.3	37.3	23.2	14.6	9.0	4.0	6.5	6.6
女 性	553	44.7	42.5	11.0	35.6	21.9	15.9	8.9	2.4	5.8	9.0
男 性	426	51.6	43.7	11.7	39.0	24.9	13.1	8.7	6.1	7.3	3.5

⑭ 人権侵害と感ずること（問20）

問20 あなたが、「人権が侵害されている」と感ずる事柄は何ですか。下の1～9の中から該当するものをすべて選り、数字を○で囲んでください。（いくつ選んでもかまいません。）

人権が侵害されていると感ずることについては、「痴漢やレイプなどの性的暴力」の割合が72.3%と最も高く、次いで「職場におけるセクシュアル・ハラスメント、差別的待遇」の割合が64.5%、「ストーカー行為」の割合が60.3%となっています。

性別でみると、男性に比べ女性で「買春・売春・援助交際」「パートナー（配偶者）や恋人からの暴力」の割合が高くなっています。また、女性に比べ男性で「ストーカー行為」、「容姿を競うコンテストなど」の割合が高くなっています。

前回と比較し、全体では「ストーカー行為」の割合が15.2ポイント増加しています。

性別では、女性で「パートナー（配偶者）や恋人からの暴力」の割合が8.7ポイント増加しています。また、男性で「ストーカー行為」の割合が12.4ポイント、「職場におけるセクシュアル・ハラスメント、差別的待遇」の割合が11.8ポイント増加しています。

単位：%

区分	有効回答数（件）	買春・売春・援助交際	ストーカー行為	恋人・パートナーからの暴力（配偶者）や	暴力・痴漢やレイプなどの性的	職場におけるセクシュアル・ハラスメント、差別待遇	雑誌や広告に掲載されたヌード写真等	容姿を競うコンテストなど	「女性だけの用い」の「未だに」の言葉	その他	不明
全体	809	47.2	60.3	59.0	72.3	64.5	15.6	9.8	13.2	4.0	5.6
女性	449	50.3	59.7	62.4	74.4	65.9	16.7	8.9	14.9	3.6	4.9
男性	355	43.4	61.7	55.2	70.4	63.4	14.4	11.0	11.3	4.5	5.6

【平成21年調査】

単位：%

区分	有効回答数（件）	買春・売春・援助交際	風俗店	ストーカー行為	恋人・パートナーからの暴力（配偶者）や	暴力・痴漢やレイプなどの性的	職場におけるセクシュアル・ハラスメント、差別待遇	雑誌や広告に掲載されたヌード写真等	容姿を競うコンテストなど	「女性だけの用い」の「未だに」の言葉	その他	不明
全体	985	48.3	35.5	45.1	51.2	73.2	56.4	19.8	9.9	13.5	2.4	6.2
女性	553	51.5	39.2	42.0	53.7	75.4	60.0	22.6	8.9	13.7	1.4	7.2
男性	426	43.9	30.8	49.3	47.4	70.4	51.6	16.2	11.5	12.9	3.8	4.9

⑮ マスメディアによる性の表現（問 2 1）

問 21 テレビ・映画・新聞・雑誌・インターネットなどのマスメディアにおける、性別による固定的な役割分担の表現や、女性に対する暴力、性の表現について、あなたはどのように考えますか。下の 1～7の中から 2つ以内で選び、数字を○で囲んでください。

マスメディアの性別による役割分担、女性に対する暴力、性の表現については、「そのような表現を望まない人や、子どもに対する配慮が足りない」の割合が 40.4%と最も高く、次いで「社会全体の性に関する道徳観・倫理観が損なわれた表現が目立つ」の割合が 28.3%、「女性の性的側面を過度に強調するなど、行き過ぎた表現が目立つ」の割合が 21.9%となっています。

性別でみると、男性に比べ女性で「そのような表現を望まない人や、子どもに対する配慮が足りない」の割合が高く、約 5 割となっています。

前回と比較し、性別では、男性で「社会全体の性に関する道徳観・倫理観が損なわれた表現が目立つ」の割合が 10.2 ポイント減少しています。女性で『性別による固定的な役割分担を助長する表現が目立つ』の割合が 6 ポイント増え、『特に問題はない』が全体で 2 倍に増えています。

単位: %

区分	有効回答数（件）	性を別助に長よる固定的な目役割分	現調女性が目立つなどの性的側面を過度に表強	現調女性が目立つなどの性的側面を過度に表強	現調女性が目立つなどの性的側面を過度に表強	現調女性が目立つなどの性的側面を過度に表強	現調女性が目立つなどの性的側面を過度に表強	現調女性が目立つなどの性的側面を過度に表強	現調女性が目立つなどの性的側面を過度に表強
全 体	809	10.4	21.9	28.3	21.8	40.4	14.6	3.6	6.1
女 性	449	10.9	20.9	29.2	21.6	47.4	10.2	3.1	6.2
男 性	355	9.9	23.4	27.6	22.3	32.1	19.7	4.2	5.1

【平成 2 1 年調査】

単位: %

区分	有効回答数（件）	性を別助に長よる固定的な目役割分	現調女性が目立つなどの性的側面を過度に表強	現調女性が目立つなどの性的側面を過度に表強	現調女性が目立つなどの性的側面を過度に表強	現調女性が目立つなどの性的側面を過度に表強	現調女性が目立つなどの性的側面を過度に表強	現調女性が目立つなどの性的側面を過度に表強	現調女性が目立つなどの性的側面を過度に表強
全 体	985	6.4	26.8	36.1	26.2	47.7	7.1	1.3	7.1
女 性	553	4.9	25.7	34.5	26.6	52.6	5.4	1.4	7.8
男 性	426	8.5	28.4	37.8	25.6	41.3	9.4	1.2	6.3

（３） 健康、結婚や家族、生活などのことについて

① 性についての知識を得た方法（問２２）

問 22 あなたは、性・妊娠などについての知識を、主にどのようにして身につけましたか。下の１～８の中から２つ以内で選び、数字を○で囲んでください。

性・妊娠などについての知識をどのようにして身につけたかについては、「雑誌で」の割合が38.3%と最も高く、次いで「学校の授業で」の割合が32.1%、「医学書、出産・育児書で」の割合が31.3%、となっています。

性別でみると、女性に比べ男性で「雑誌で」の割合が高く、５割を超えています。また、男性に比べ女性で「医学書、出産・育児書で」、「学校の授業で」の割合が高くなっています。

年代別でみると、50～59歳、60～69歳で「雑誌で」の割合が高く、５割を超えています。また、20～29歳では「学校の授業で」の割合が高くなっています。

前回と比較し、全体では、「雑誌で」の割合が12.3ポイント増加しています。

年代別では、20～29歳で「テレビ・ラジオで」の割合が12.6ポイント減少しています。

単位：％											
区分		有効回答数（件）	雑誌で	テレビ・ラジオで	医学書、出産・育児書で	父母など家族にきいて	友人にきいて	学校の授業で	インターネットで	その他	不明
全 体		809	38.3	11.0	31.3	10.6	25.6	32.1	6.8	3.8	6.3
性別	女 性	449	27.4	10.7	36.7	14.7	23.8	37.4	6.2	3.3	6.2
	男 性	355	52.4	11.5	24.2	5.6	27.9	25.9	7.6	4.5	5.6
年代別	20歳未満	18	11.1	11.1	5.6	22.2	16.7	50.0	16.7	5.6	5.6
	20～29歳	55	14.5	10.9	10.9	9.1	21.8	63.6	29.1	1.8	5.5
	30～39歳	120	37.5	11.7	18.3	6.7	30.8	41.7	20.0	4.2	3.3
	40～49歳	171	39.8	12.3	26.3	6.4	31.0	38.0	4.7	3.5	4.7
	50～59歳	107	49.5	15.9	27.1	9.3	29.0	34.6	0.9	3.7	2.8
	60～69歳	141	52.5	11.3	38.3	6.4	27.0	20.6	2.1	2.1	7.1
	70～79歳	149	32.2	6.0	45.0	17.4	16.1	20.1	－	4.7	10.7
	80歳以上	43	20.9	9.3	60.5	27.9	16.3	7.0	－	9.3	4.7

【平成21年調査】

単位：％

区分		有効回答数 (件)	雑誌で	テレビ・ラジオで	医学書、 児童書、 出産・育	父母など家族に いて	友人にきいて	学校の授業で	市や保健所などの 講習で	市や保健所などの パンフレットで	インターネットで	その他	不明
全 体		985	26.0	11.4	35.4	11.7	24.1	32.3	3.8	1.2	5.1	4.2	6.8
性 別	女 性	553	17.2	7.2	40.5	13.9	20.4	38.7	6.1	1.4	7.1	4.0	6.1
	男 性	426	37.6	16.4	28.6	8.9	28.9	24.4	0.7	0.9	2.1	4.5	7.5
年 代 別	20歳未満	18	5.6	22.2	—	5.6	44.4	77.8	—	—	—	5.6	5.6
	20～29歳	51	35.3	23.5	3.9	11.8	23.5	60.8	—	—	2.0	—	2.0
	30～39歳	125	28.8	14.4	19.2	12.0	34.4	44.8	0.8	0.8	1.6	2.4	3.2
	40～49歳	151	43.0	12.6	26.5	2.0	35.1	45.0	2.0	0.7	0.7	2.0	2.0
	50～59歳	163	32.5	16.6	31.3	6.7	23.9	36.8	3.1	1.2	4.9	4.3	5.5
	60～69歳	234	21.4	6.8	47.4	15.0	17.5	25.2	5.1	0.9	5.6	6.4	8.5
	70～79歳	183	14.2	5.5	51.9	18.0	15.3	15.3	7.1	2.7	10.4	5.5	9.8
	80歳以上	59	11.9	10.2	44.1	18.6	22.0	3.4	5.1	1.7	10.2	3.4	16.9

② 女性の健康支援のために必要なこと（問23）

問23 あなたは、女性の健康を支援するために、どのようなことが必要だと思いますか。下の1～8の中から2つ以内で選び、数字を○で囲んでください。

女性の健康を支援するために必要なことについては、「健康診断やがん検診等、女性に多い疾病に関する予防対策」の割合が51.9%と最も高く、次いで「女性のための健康教育・健康相談」の割合が36.3%、「病院・医院等の女性スタッフによる女性外来の充実」の割合が27.4%、となっています。

性別でみると、女性に比べ男性で「妊娠・出産期における母子保健サービスの充実」の割合が高くなっています。また、男性に比べ女性で「病院・医院等の女性スタッフによる女性外来の充実」の割合が高くなっています。

前回と比較し、全体では、「健康診断やがん検診等、女性に多い疾病に関する予防対策」の割合が5.3ポイント減少しています。

性別では、女性で「健康診断やがん検診等、女性に多い疾病に関する予防対策」の割合が6.3ポイント減少しています。

単位：％

区分	有効回答数（件）	育女性・性健康のための健康相談	女性の性に関する相談	性的感染症に関するエイズ対策（エイズを含む）	健康診断やがん検診等、女性に多い疾病に関する予防対策	病院・医院等の女性スタッフによる女性外来の充実	母子保健・出産期におけるサービスの充実	不妊治療に関する対策	その他	不明
全体	809	36.3	5.3	9.0	51.9	27.4	23.5	7.3	4.3	6.1
女性	449	37.4	5.1	10.2	51.9	32.1	20.5	7.1	3.3	5.1
男性	355	35.2	5.6	7.6	52.4	22.0	27.6	7.6	5.6	6.2

【平成21年調査】

単位：％

区分	有効回答数（件）	育女性・性健康のための健康相談	女性の性に関する相談	性的感染症に関するエイズ対策（エイズを含む）	健康診断やがん検診等、女性に多い疾病に関する予防対策	病院・医院等の女性スタッフによる女性外来の充実	母子保健・出産期におけるサービスの充実	薬物乱用に関する対策	その他	不明
全体	985	34.9	4.7	10.6	57.2	32.6	21.7	6.4	1.5	5.7
女性	553	32.9	4.3	9.9	58.2	38.2	16.5	5.8	1.6	5.4
男性	426	37.6	5.2	11.3	56.3	25.6	28.4	7.0	1.2	5.9

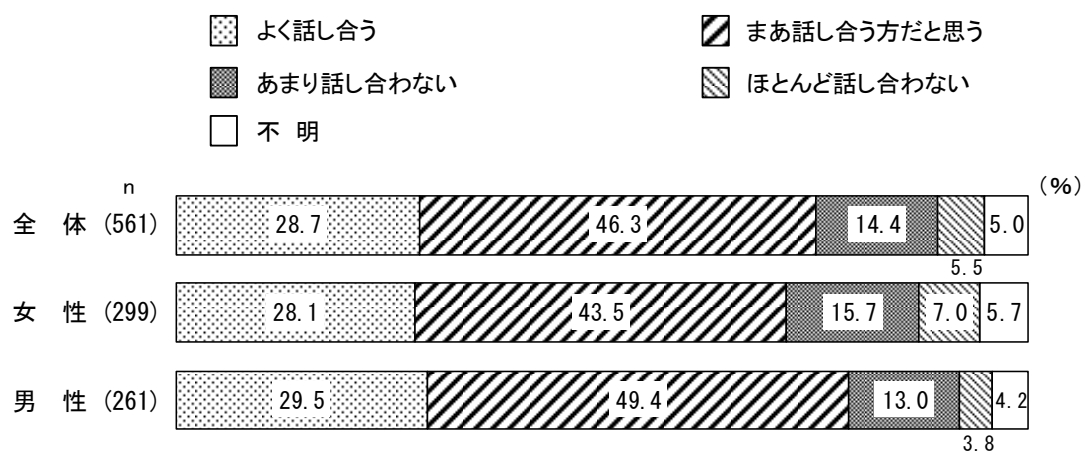
③ 夫婦・パートナー間における相談頻度（問 2 4）

問 24 いろいろな問題について、普段から夫婦やパートナー間でよく話し合っていますか。下の 1～4 の中から最も近いものを 1 つだけ選び、数字を○で囲んでください。

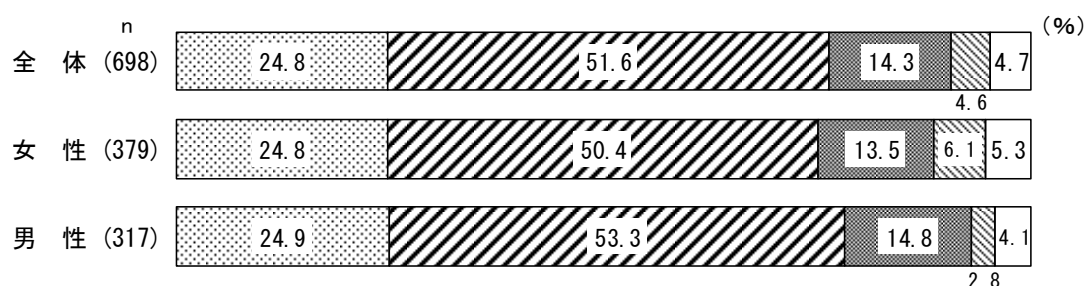
夫婦やパートナー間でいろいろな問題を話し合うかについては、「よく話し合う」と「まあ話し合う方だと思う」をあわせた夫婦やパートナーで話し合う人の割合が 75.0%、「あまり話し合わない」と「ほとんど話し合わない」をあわせた夫婦やパートナーで話し合わない人の割合が 19.9% となっています。

性別でみると、男性に比べ女性で「よく話し合う」と「まあ話し合う方だと思う」をあわせた夫婦やパートナーで話し合う人の割合が低くなっています。

前回と比較し、大きな差異はみられません。



【平成 21 年調査】



④ 家庭での役割分担（問 25）

問 25 家庭での実際の役割分担はどうなっていますか。下の 1～7の中から最も近いものを 1 つだけ選び、数字を○で囲んでください。

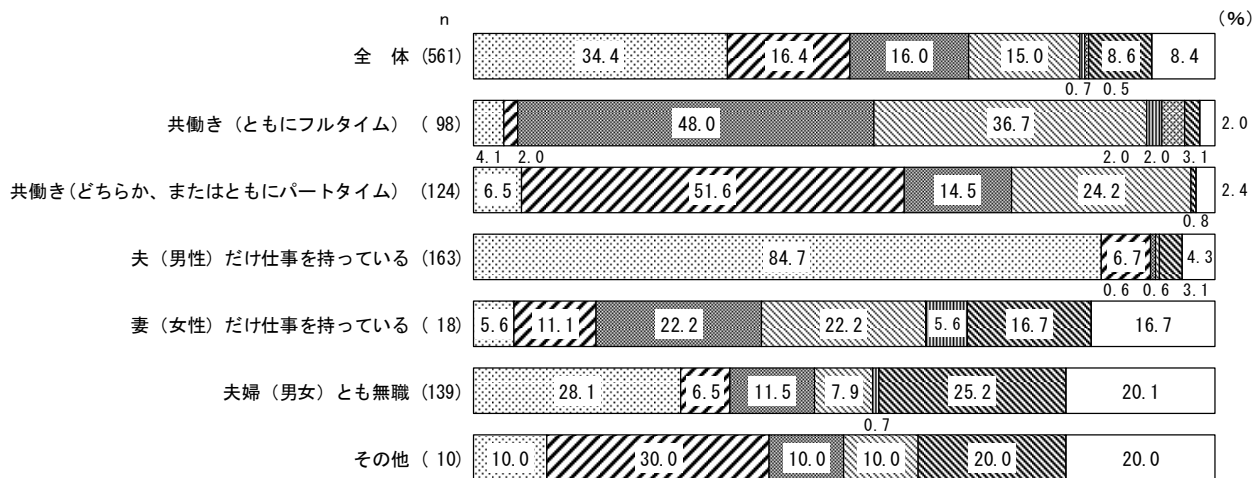
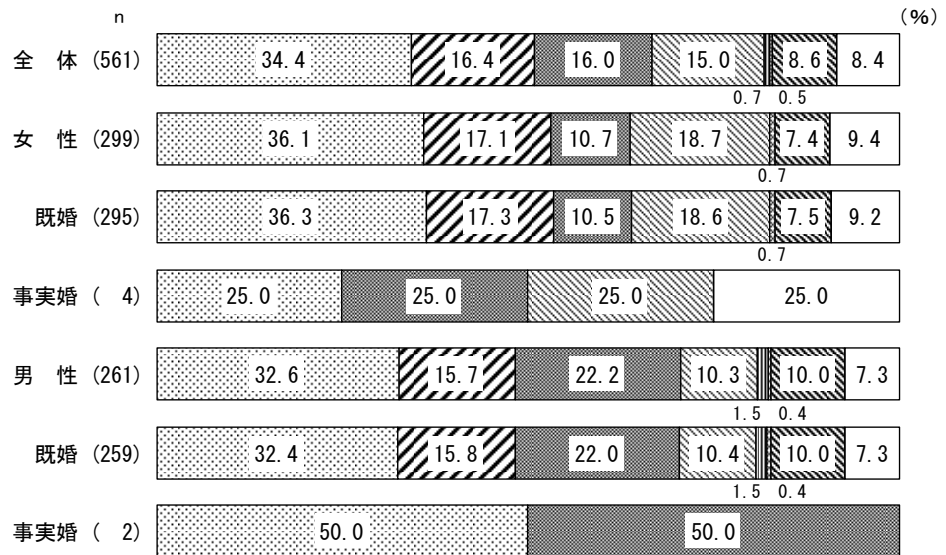
家庭での役割分担については、「夫（男性）は主に仕事をし、妻（女性）は主に家事をしている」の割合が 34.4%と最も高く、次いで「夫（男性）は主に仕事をし、妻（女性）は家事にさしつかえない範囲で仕事をしている」の割合が 16.4%、「夫婦（男女）がともに仕事をし、夫婦ともに家事をしている」の割合が 16.0%となっています。

性別でみると、男性に比べ女性で「夫婦（男女）がともに仕事をし、家事は主に妻（女性）がしている」の割合が高くなっています。また、女性に比べ男性で「夫婦（男女）がともに仕事をし、夫婦ともに家事をしている」の割合が高くなっています。

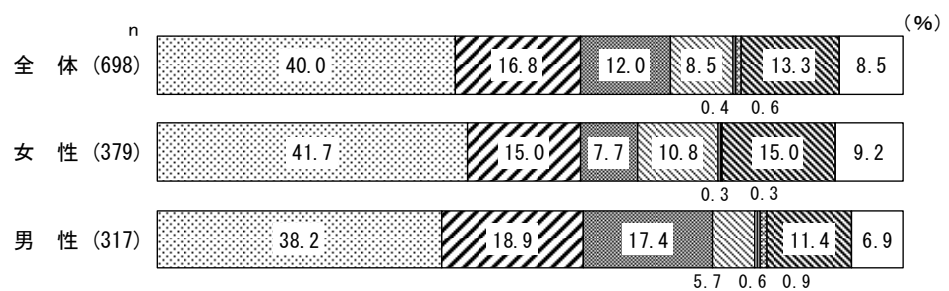
夫婦の働き方別でみると、共働き（ともにフルタイム）で「夫婦（男女）がともに仕事をし、夫婦ともに家事をしている」、及び、共働き（どちらか、またはともにパートタイム）で、「夫（男性）は主に仕事をし、妻（女性）は家事にさしつかえない範囲で仕事をしている」の割合が高くなっています。

前回と比較し、性別では、女性で「夫（男性）は主に仕事をし、妻（女性）は主に家事をしている」の割合が 5.6 ポイント減少しています。また、男性で「夫（男性）は主に仕事をし、妻（女性）は主に家事をしている」の割合が 5.6 ポイント減少しています。「夫婦（男女）がともに仕事をし、家事は主に妻（女性）がしている」の割合が、女性で 7.9 ポイント、男性で 4.6 ポイント、全体で 6.5 ポイント増加しています。

- 夫(男性)は主に仕事をし、妻(女性)は主に家事をしている
- 夫(男性)は主に仕事をし、妻(女性)は家事にさしつかえない範囲で仕事をしている
- 夫婦(男女)がともに仕事をし、夫婦ともに家事をしている
- 夫婦(男女)がともに仕事をし、家事は主に妻(女性)がしている
- 夫婦(男女)がともに仕事をし、家事は主に夫(男性)がしている
- 夫婦(男女)がともに仕事をし、家事は仕事を持たない家族にまかせている
- その他
- ☐ 不 明



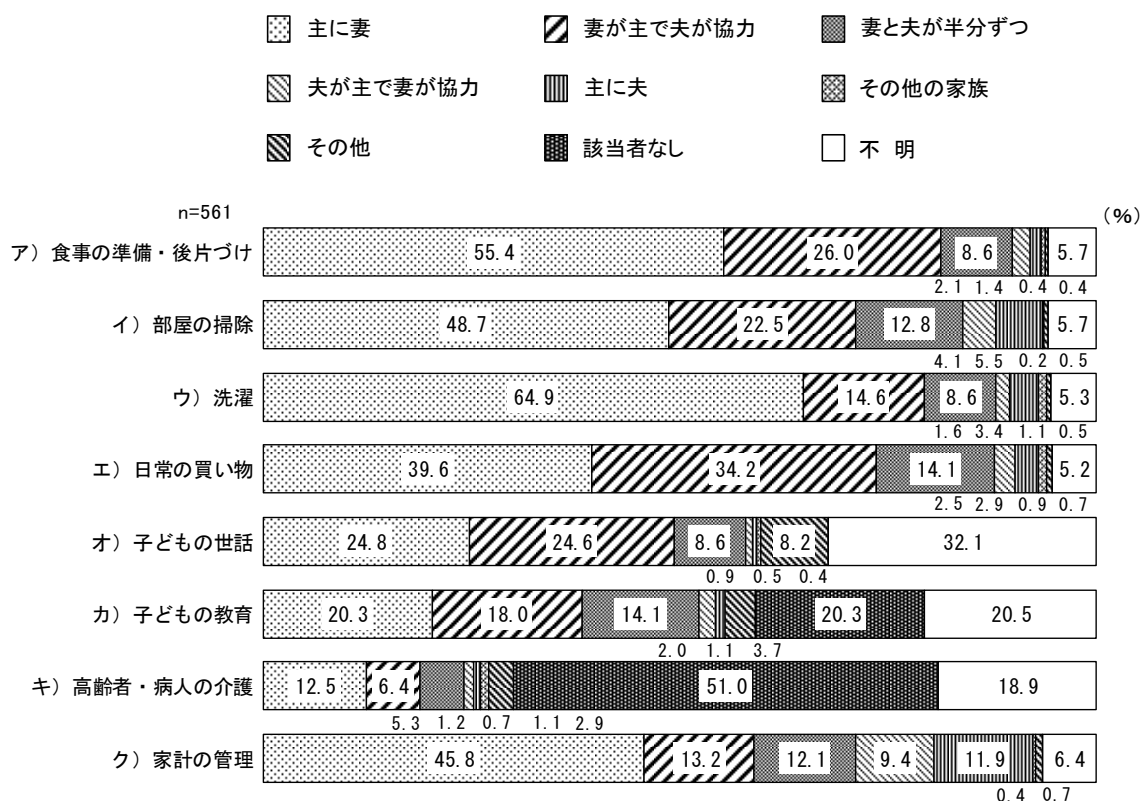
【平成21年調査】



⑤ 家事の担当（問 26）

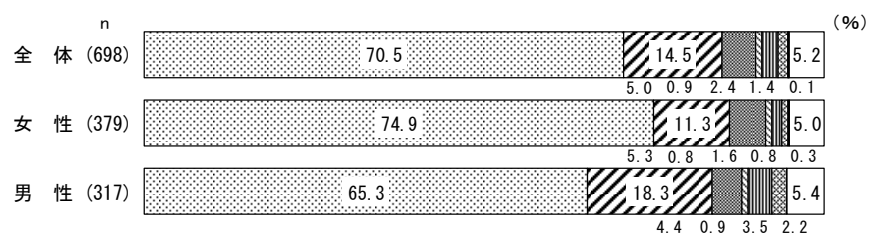
問 26 あなたの家庭では、下に掲げる家事を、だれが担当していますか。ア) ～ク) のそれぞれについて 1 ～ 8 の中から 1 つだけ選び、表の該当欄の数字を○で囲んでください。

家事の担当については、食事の準備・後片づけ、洗濯で「主に妻」の割合が高く、5 割を超えています。

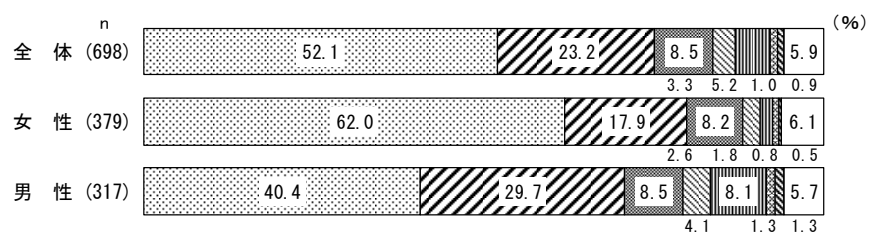


【平成21年調査】

食事の準備



食事の後片づけ



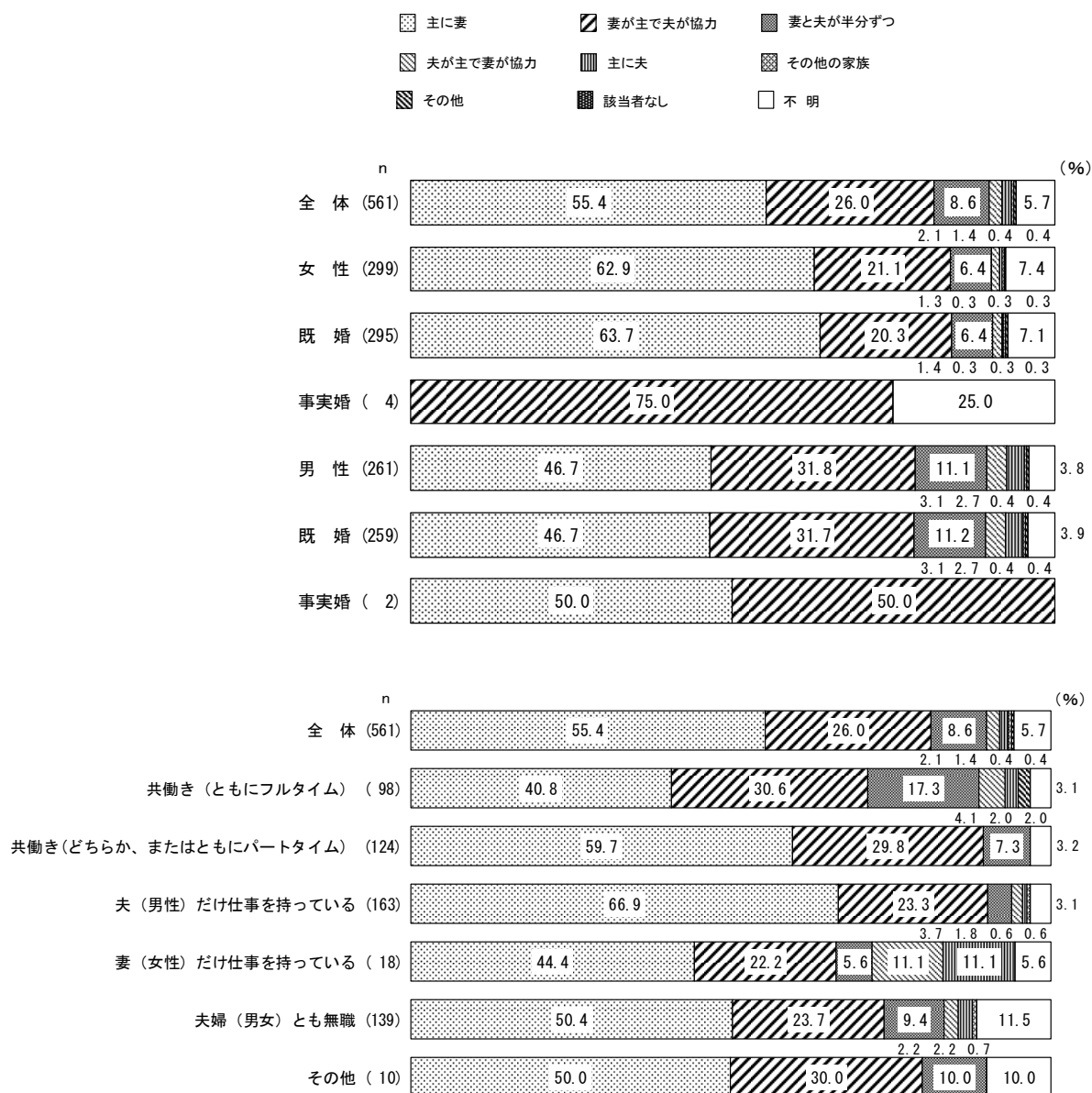
※【平成21年調査】では「食事の準備」「食事の後片づけ」の2項目に分かれていました。

ア) 食事の準備・後片づけ

食事の準備・後片づけについては、「主に妻」の割合が55.4%と最も高く、次いで「妻が主で夫が協力」の割合が26.0%となっています。

性別でみると、男性に比べ女性で「主に妻」の割合が、女性に比べ男性で「妻が主で夫が協力」の割合がそれぞれ高くなっています。

夫婦の働き方別でみると、「夫（男性）だけ仕事を持っている」で「主に妻」の割合が高く、約7割となっています。また、「共働き（ともにフルタイム）」で「妻と夫が半分ずつ」の割合が高くなっています。



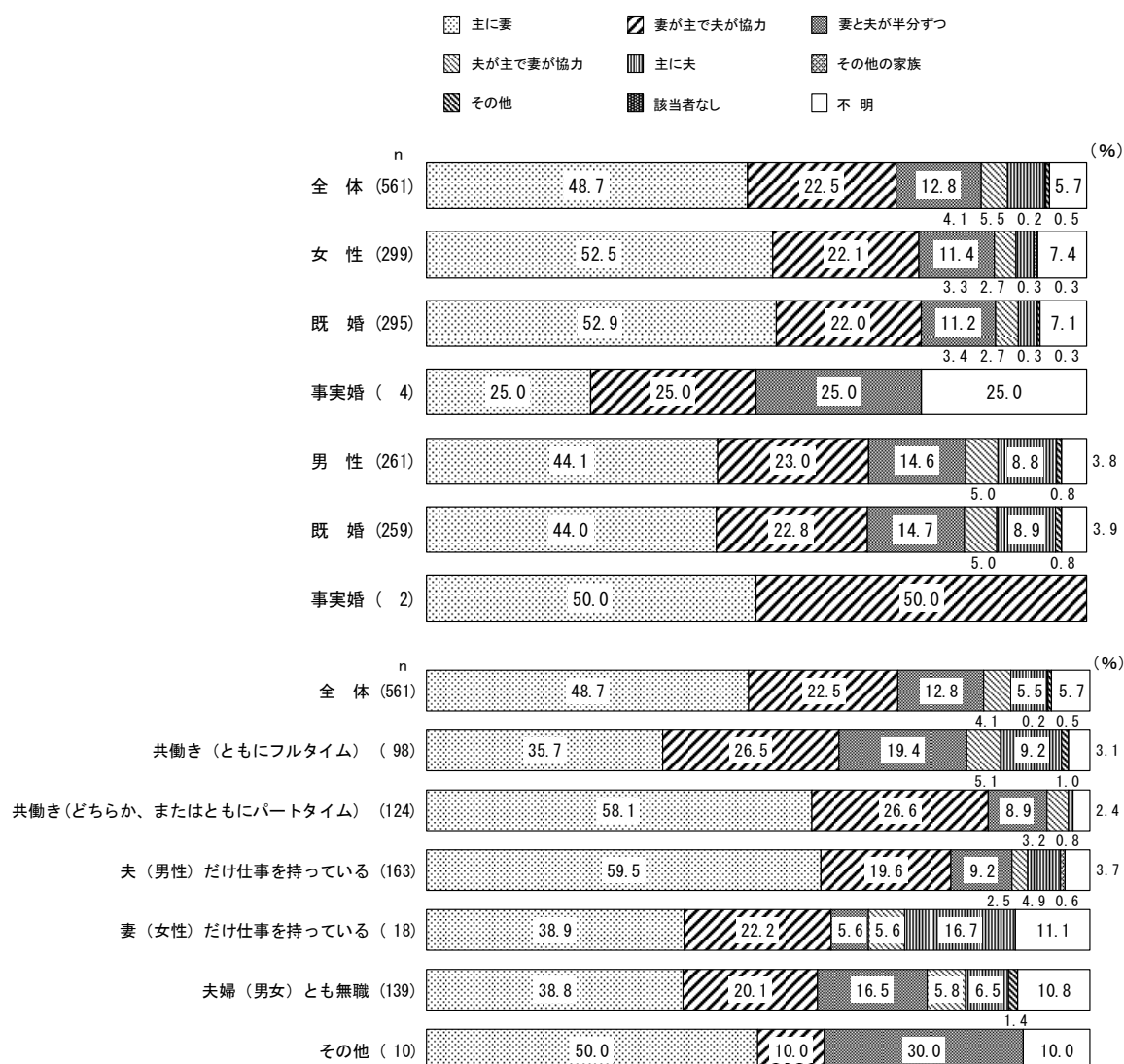
イ) 部屋の掃除

部屋の掃除については、「主に妻」の割合が48.7%と最も高く、次いで「妻が主で夫が協力」の割合が22.5%となっています。

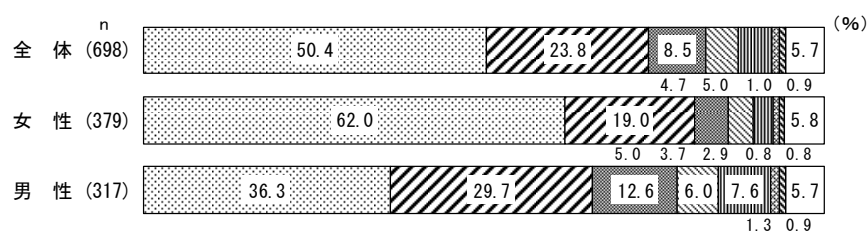
性別でみると、男性に比べ女性で「主に妻」の割合が、女性に比べ男性で「妻と夫が半分ずつ」の割合がそれぞれ高くなっています。

夫婦の働き方別でみると、「共働き（どちらか、またはともにパートタイム）」と「夫（男性）だけ仕事を持っている」で「主に妻」の割合が高く、約6割となっています。

前回と比較して、「主に妻」と答えた女性は、9.5ポイント減少していますが、男性は7.8ポイント増加しています。



【平成21年調査】



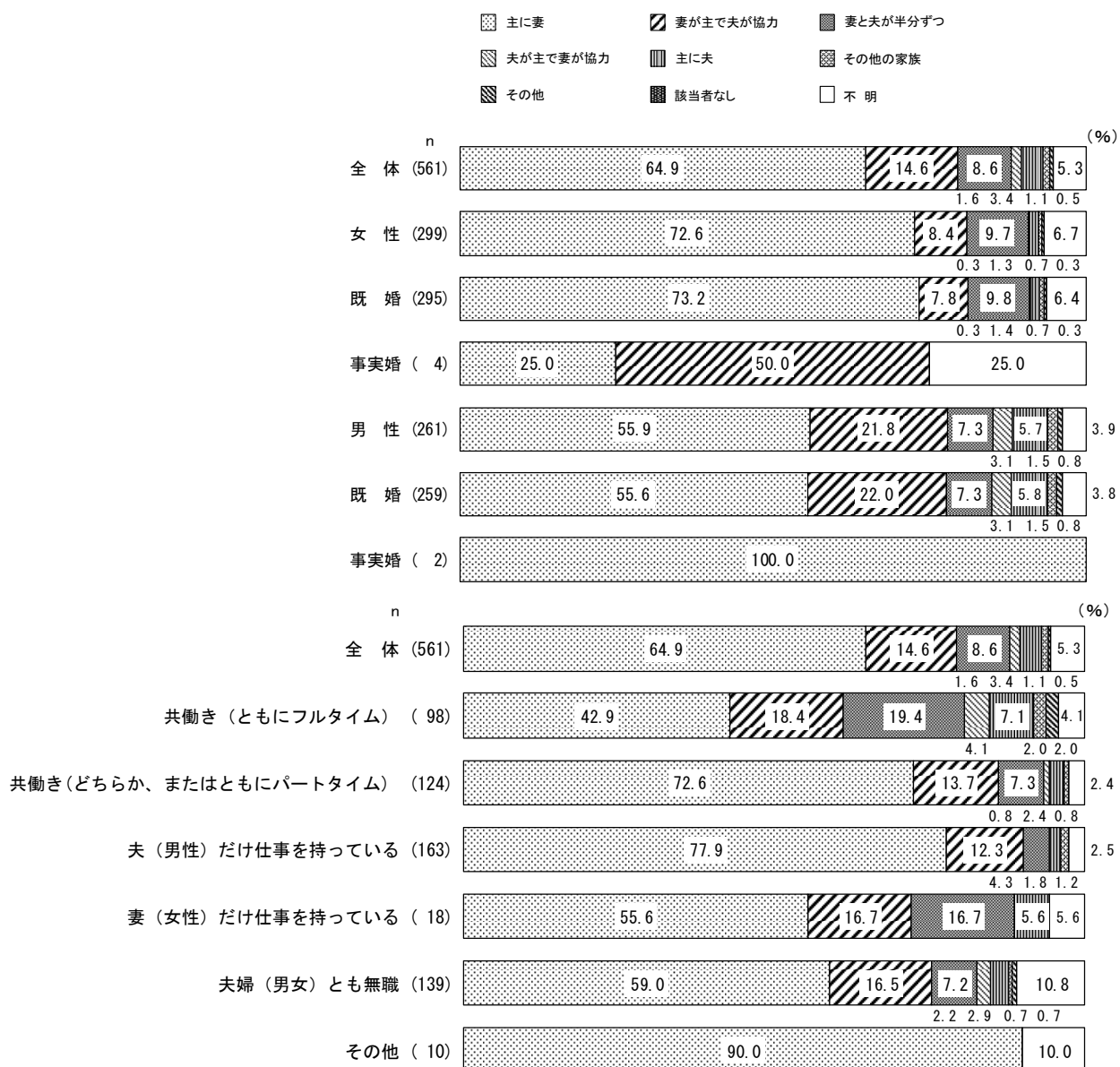
ウ) 洗濯

洗濯については、「主に妻」の割合が64.9%と最も高く、次いで「妻が主で夫が協力」の割合が14.6%となっています。

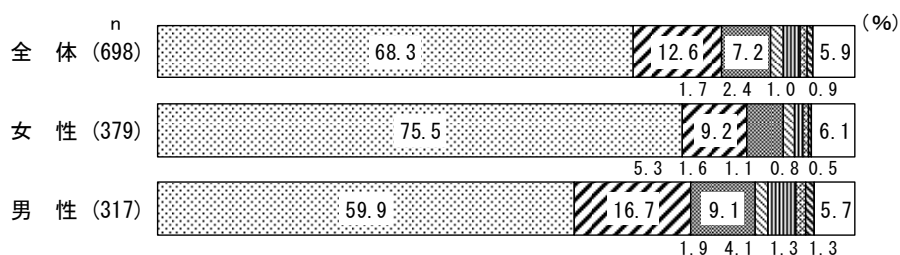
性別でみると、男性に比べ女性で「主に妻」の割合が高くなっています。

夫婦の働き方別でみると、「共働き（どちらか、またはともにパートタイム）」と「夫（男性）だけ仕事を持っている」で「主に妻」の割合が高く、7割を超えています。

前回と比較し、大きな差異はみられません。



【平成21年調査】



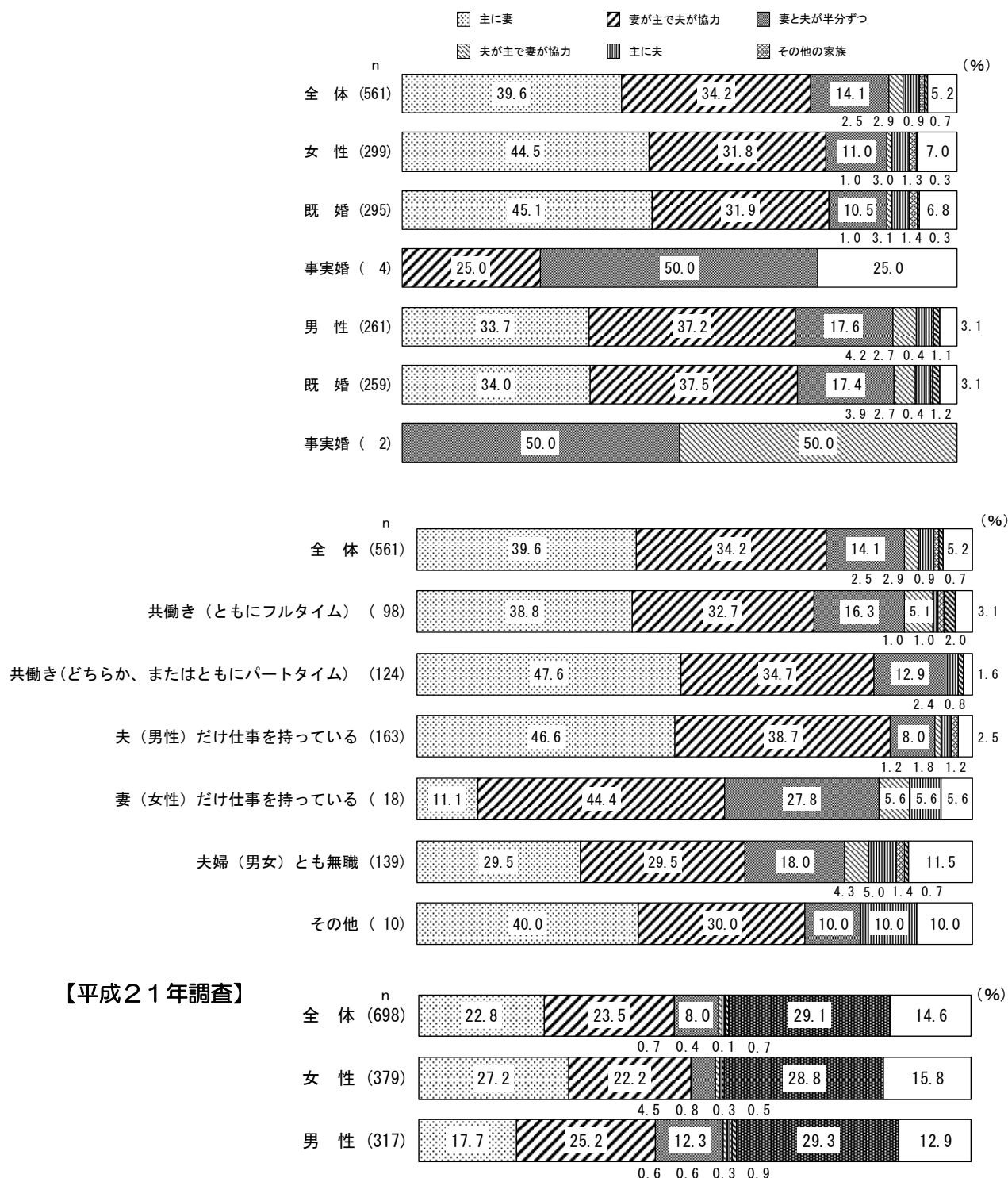
エ) 日常の買い物

日常の買い物については、「主に妻」の割合が39.6%と最も高く、次いで「妻が主で夫が協力」の割合が34.2%となっています。

性別でみると、女性に比べ男性で「妻が主で夫が協力」、「妻と夫が半分ずつ」の割合が高くなっています。

夫婦の働き方別でみると、「妻（女性）だけ仕事を持っている」で「主に妻」の割合が約1割と他と比べ低くなっています。

前回と比較し、大きな差異はみられません。



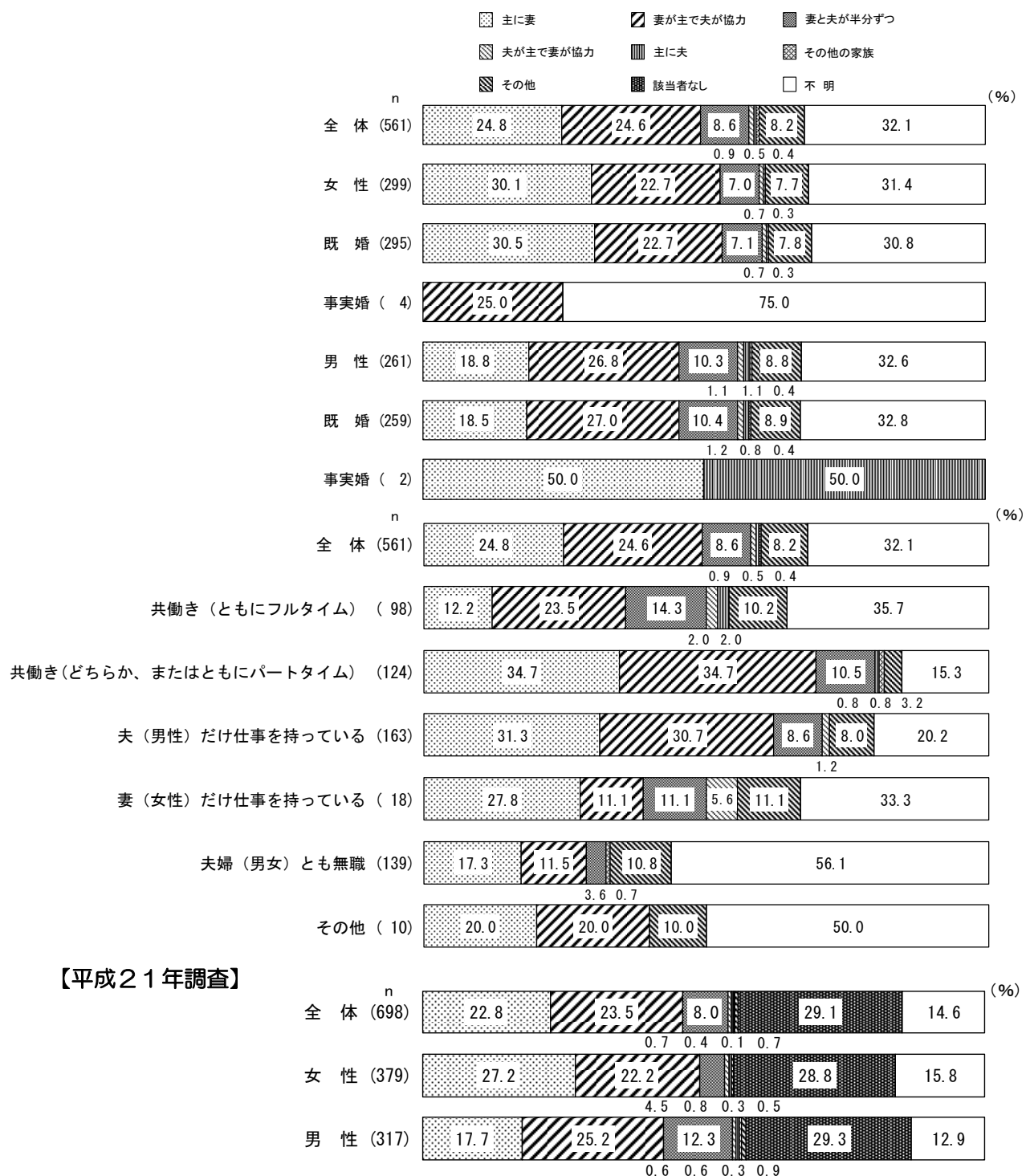
オ) 子どもの世話

子どもの世話については、「主に妻」の割合が24.8%と最も高く、次いで「妻が主で夫が協力」の割合が24.6%となっています。

性別でみると、男性に比べ女性で「主に妻」の割合が、女性に比べ男性で「妻が主で夫が協力」の割合が高くなっています。

夫婦の働き方別でみると、「共働き（どちらか、またはともにパートタイム）」と「夫（男性）だけ仕事を持っている」で「主に妻」の割合が高く、3割を超えています。

前回と比較し、大きな差異はみられません。



※【平成21年調査】では「子どもの世話や教育」として集計されていました。

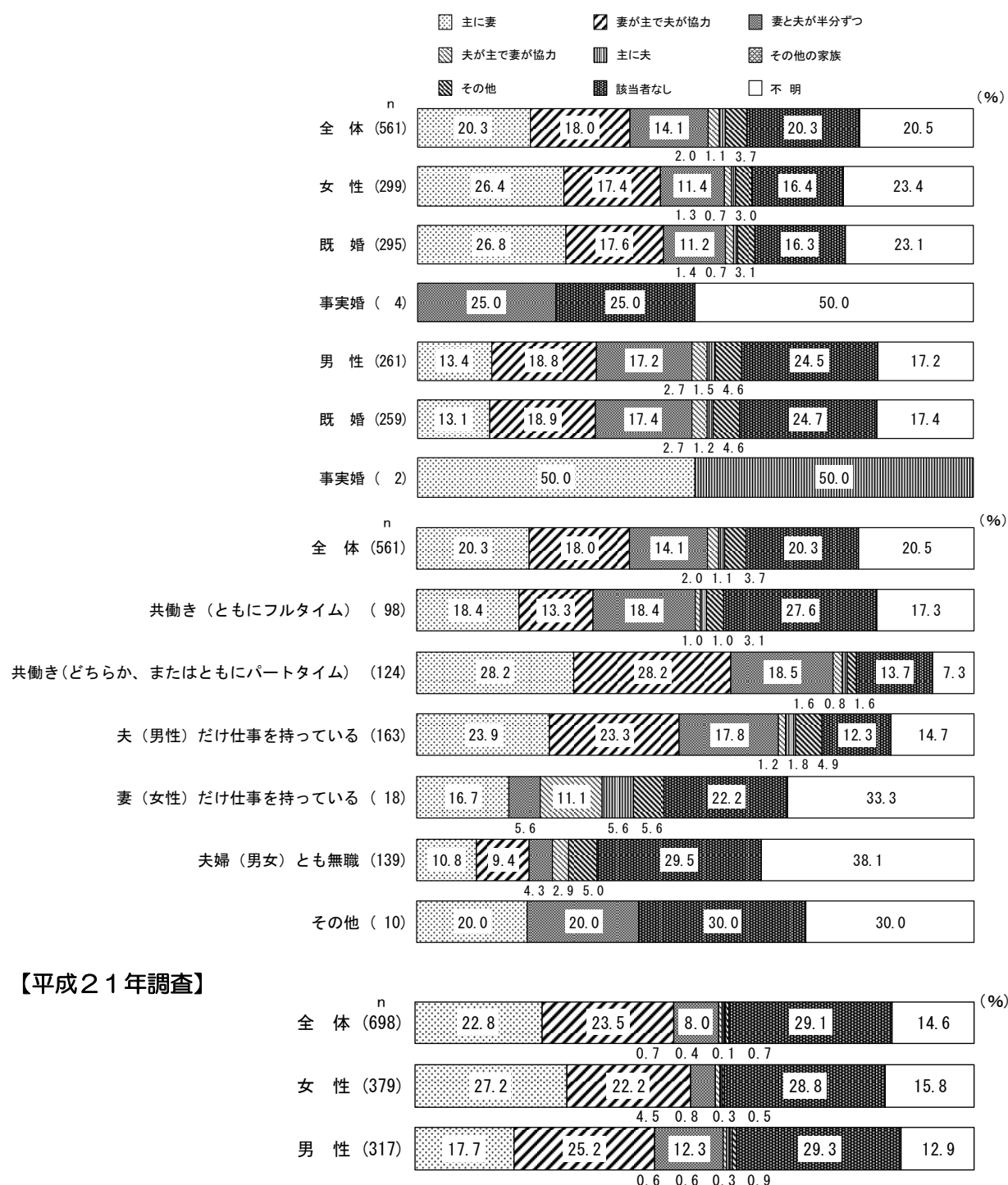
カ) 子どもの教育

子どもの教育については、「主に妻」の割合が20.3%と最も高く、次いで「妻が主で夫が協力」の割合が18.0%となっています。

性別でみると、男性に比べ女性で「主に妻」の割合が、女性に比べ男性で「妻と夫が半分ずつ」の割合が高くなっています。

夫婦の働き方別でみると、「共働き（どちらか、またはともにパートタイム）」で「主に妻」の割合が高く、約3割となっています。

前回と比較し、全体では、「妻と夫が半分ずつ」の割合が6.1ポイント増加しています。



【平成21年調査】

※【平成21年調査】では「子どもの世話や教育」として集計されていました。

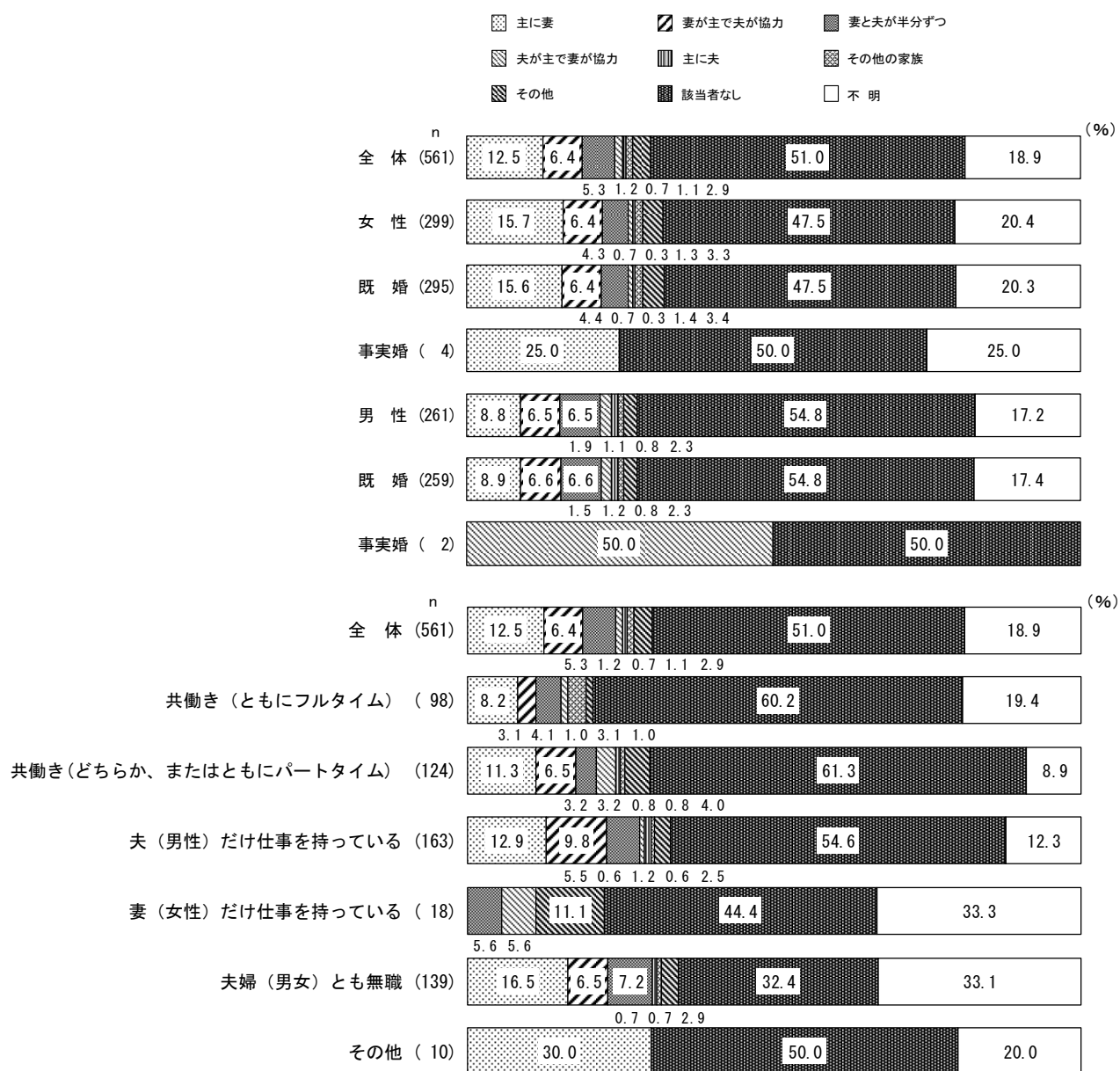
キ) 高齢者・病人の介護

高齢者・病人の介護については、「主に妻」の割合が12.5%と最も高く、次いで「妻が主で夫が協力」の割合が6.4%となっています。

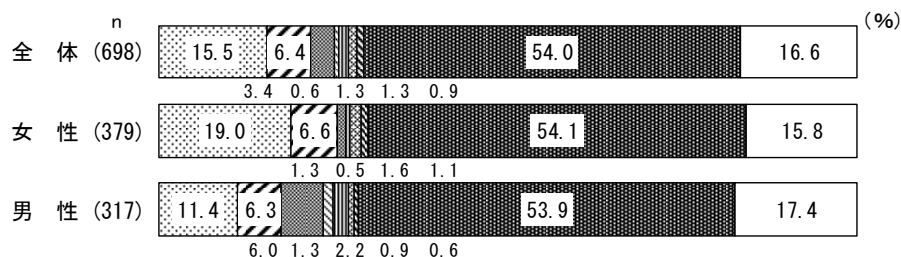
性別でみると、男性に比べ女性で「主に妻」の割合が高くなっています。

夫婦の働き方別でみると、「妻（女性）だけ仕事を持っている」で「主に妻」と回答した人はいませんでした。

前回と比較し、大きな差異はみられません。



【平成21年調査】

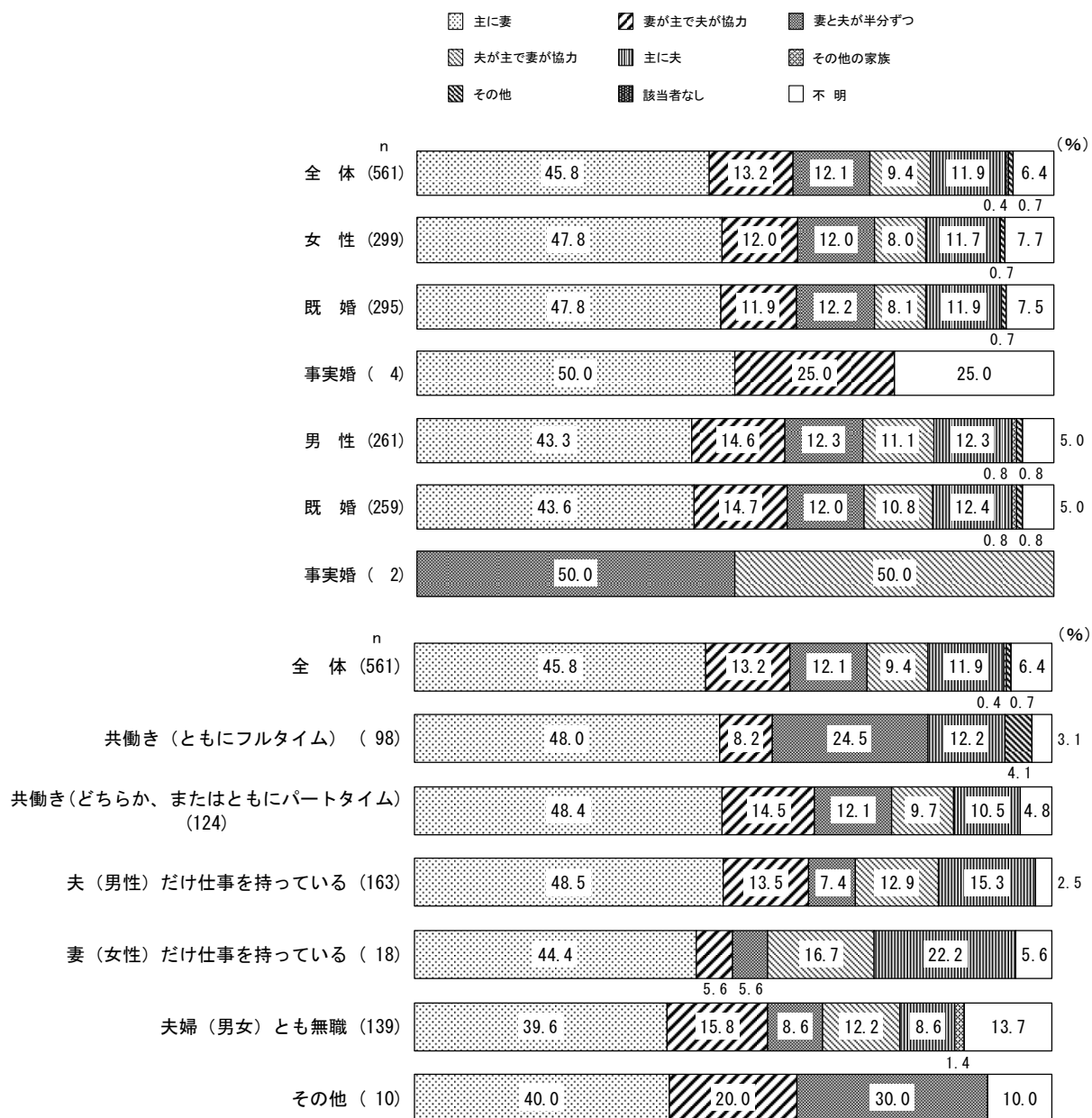


ク) 家計の管理

家計の管理については、「主に妻」の割合が45.8%と最も高く、次いで「妻が主で夫が協力」の割合が13.2%となっています。

性別でみると、大きな差異はみられません。

夫婦の働き方別でみると、「共働き（ともにフルタイム）」で「夫が主で妻が協力」と回答した人はいません。



【平成21年調査】では該当項目なし

⑥ 男性が家事を分担していない理由（問 27）

問 27 「平成 23 年社会生活基本調査（総務省統計局）」によると、「1 日平均の家事時間は、女性が 3 時間 35 分に対し、男性は 42 分」となっています。男性があまり家事を分担していないのはなぜだと思いますか。下の 1 ～ 11 の中から 3 つ以内で選び、数字を○で囲んでください。

男性が家事を分担していない理由については、「勤務時間が長く、家にいる時間が少ない」の割合が 55.0%と最も高く、次いで「仕事が忙しくて疲れている」の割合が 44.4%、「子どものときから家事をするようにしつけられていない」の割合が 31.5%となっています。

性別でみると、男性に比べ女性で「男性は自分がやらなくてもそれで済んでいると思っている（手が足りている）」、「子どものときから家事をするようにしつけられていない」、「家事は女性がするのが当たり前と考えている」の割合が高くなっています。

前回と比較し、全体では「男性は自分がやらなくてもそれで済んでいると思っている（手が足りている）」の割合が 24.9 ポイント増加しています。「仕事が忙しくて疲れている」の割合が 5.4 ポイント増加しています。また、「家事の仕方がよくわからない」の割合が 6.5 ポイント減少しています。

単位：％

区分	有効回答数（件）	仕事が忙しくて疲れている	男性の家事参加を女性が望んでいない	勤務時間が長く、家にいる時間が少ない	男性は自分がやらなくてもそれで済んでいる（手が足りている）	子どものときから家事をするようにしつけられていない	家事は女性するのが当たり前と考えている	男性が家事をするのは世間体が悪いと感じている	男性は家事をする必要がない	家事の仕方がよくわからない	その他	わからない	不明
全 体	809	44.4	8.0	55.0	30.2	31.5	26.1	2.0	1.1	26.1	3.6	2.3	3.2
女 性	449	44.8	6.7	50.6	37.4	38.3	33.9	2.0	1.3	28.1	2.0	0.9	3.1
男 性	355	44.5	9.9	61.4	21.4	23.1	16.3	2.0	0.8	23.9	5.6	4.2	2.5

【平成 21 年調査】

単位：%

区分	有効回答数（件）	仕事が忙しくて疲れている	男性の家事参加を女性が望んでいない	勤務時間が長く、家にいる時間が少ない	男性は自分がやらなくてもそれで済んでいると思う（手が足りている）	子どものときから家事をするようにしつけられていない	家事は女性するのが当たり前と考えている	男性が家事をするのは世間体が悪いと感じている	家事の仕方がよくわからない	その他	わからない	不明
全 体	985	39.0	6.7	54.9	5.3	38.3	33.3	4.1	32.6	2.4	2.2	5.3
女 性	553	38.5	4.7	53.2	4.5	46.8	38.9	4.5	34.2	2.2	1.6	6.3
男 性	426	40.1	9.2	57.5	6.3	27.5	25.8	3.5	30.5	2.8	3.1	3.8

⑦ 日常生活を送るのに不自由になった場合の希望（問 28）

問 28 あなたが、自分の身のまわりのことを自由にできなくなったとしたら、どうしたいと思いますか。下の 1 ～ 11 の中から最も近いものを 2 つ以内で選び、数字を○で囲んでください。

身のまわりのことを自由にできなくなったらどうしたいかについては、「介護保険の在宅サービスを利用する」の割合が 51.3%と最も高く、次いで「配偶者（妻や夫）の世話になる」の割合が 44.6%、「特別養護老人ホームなどを利用する」の割合が 35.1%となっています。

性別でみると、男性に比べ女性で「介護保険の在宅サービスを利用する」の割合が高く、約 6 割となっています。また、女性に比べ男性で「配偶者（妻や夫）の世話になる」の割合が高く、約 6 割となっています。

前回と比較し、全体では「介護保険の在宅サービスを利用する」の割合が 5.0 ポイント減少しています。

単位：％

区分	有効回答数（件）	配偶者（妻や夫）の世話になる	娘の世話になる	息子の世話になる	息子の妻の世話になる	娘の夫の世話になる	知人・友人などの世話になる	家政婦を雇う	介護保険の在宅サービスを利用する	特別養護老人ホームなどを利用する	その他	どうしてよいかわからない	不明
全 体	809	44.6	8.8	2.8	0.7	0.2	1.1	3.3	51.3	35.1	3.3	10.3	2.7
女 性	449	35.2	10.0	2.9	0.9	0.2	1.6	4.0	55.9	38.5	3.1	9.8	1.8
男 性	355	56.9	7.3	2.8	0.6	0.3	0.6	2.5	45.6	31.3	3.7	11.0	3.1

【平成 21 年調査】

単位：％

区分	有効回答数（件）	配偶者（妻や夫）の世話になる	娘の世話になる	息子の世話になる	息子の妻の世話になる	娘の夫の世話になる	知人・友人などの世話になる	家政婦を雇う	介護保険の在宅サービスを利用する	特別養護老人ホームなどを利用する	その他	どうしてよいかわからない	不明
全 体	985	42.5	10.3	3.9	1.5	0.4	0.6	3.0	56.3	37.1	3.2	5.2	3.4
女 性	553	32.0	13.0	3.1	2.0	0.5	0.9	3.6	64.6	39.8	2.7	4.9	2.9
男 性	426	56.6	6.6	4.7	0.9	0.2	0.2	2.3	46.0	33.8	4.0	5.4	3.8

(4) パートナーからの暴力について

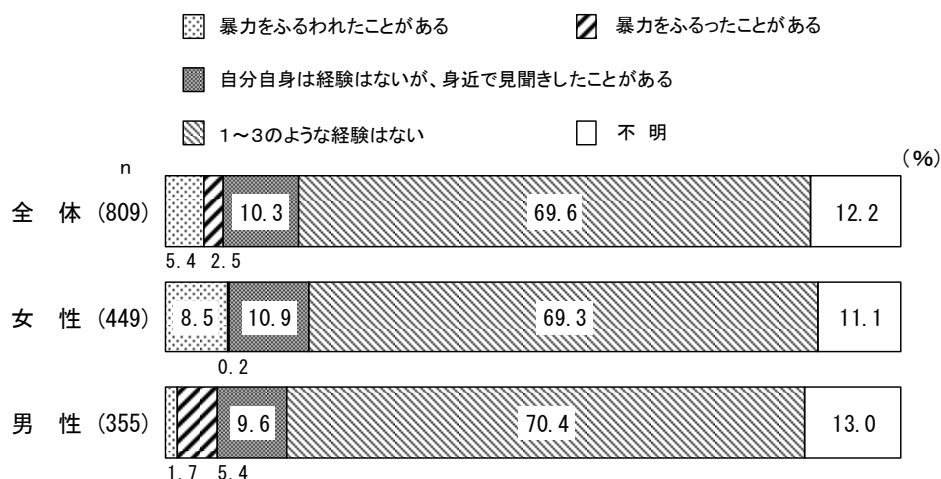
① パートナー間での暴力についての経験の有無（問29）

問29 あなたは、パートナー（配偶者や恋人など）から暴力をふるわれたり、あるいはパートナーに暴力をふるったり、身近で見聞きした経験がありますか。次の中から1つだけ選び、数字を○で囲んでください。

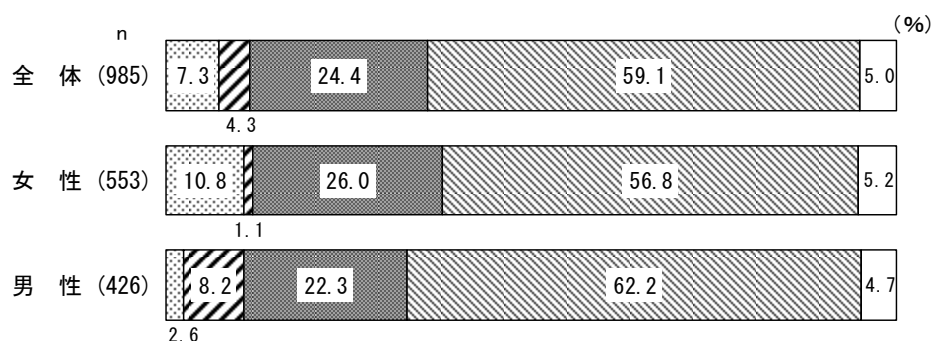
パートナーから暴力をふるわれた、ふるった経験や見聞きした経験の有無については、「1～3のような経験はない」の割合が69.6%と最も高く、次いで「自分自身は経験はないが、身近で見聞きしたことがある」の割合が10.3%、「暴力をふるわれたことがある」の割合が5.4%となっています。

性別でみると、男性に比べ女性で「暴力をふるわれたことがある」の割合が、女性に比べ男性で「暴力をふるったことがある」の割合がそれぞれ高くなっています。

前回と比較し、全体では「自分自身は経験はないが、身近で見聞きしたことがある」の割合が14.1ポイント減少しています。暴力をふるわれた人数が減少しています。



【平成21年調査】



② 暴力をふるわれたときの相談相手（問30）

問30 暴力をふるわれたとき、あなたは誰に相談しましたか。下の1～9の中から当てはまるものすべてを選び、数字を○で囲んでください。（いくつ選んでもかまいません。）「誰にも相談しなかった」という方は「10」を○で囲んでください。

暴力をふるわれたときに誰に相談したかについては、「誰にも相談しなかった」の割合が54.5%と最も高く、次いで「家族・親族」の割合が27.3%、「友人・知人」「医師、カウンセラーなど」の割合が13.6%となっています。

前回と比較し、全体では、「誰にも相談しなかった」の割合が7.3ポイント増加しています。

単位：％

区分	有効回答数（件）	家族・親族	友人・知人	同じような経験をした人、 そうした人のグループ	家庭裁判所、弁護士	警察	役所の相談窓口（「女性相談」など）	配偶者暴力相談支援センター	医師、カウンセラーなど	その他	誰にも相談しなかった
全 体	44	27.3	13.6	－	2.3	4.5	－	2.3	13.6	－	54.5
女 性	38	26.3	15.8	－	2.6	5.3	－	2.6	13.2	－	55.3
男 性	6	33.3	－	－	－	－	－	－	16.7	－	50.0

【平成21年調査】

単位：％

区分	有効回答数（件）	家族・親族	友人・知人	同じような経験をした人、 そうした人のグループ	家庭裁判所、弁護士	警察	役所の相談窓口（「女性相談」など）	配偶者暴力相談支援センター	医師、カウンセラーなど	その他	誰にも相談しなかった
全 体	72	33.3	26.4	1.4	5.6	2.8	1.4	1.4	5.6	－	47.2
女 性	60	36.7	0.0	1.7	6.7	3.3	1.7	1.7	5.0	－	41.7
男 性	11	9.1	9.1	－	－	－	－	－	－	－	81.8

③ 誰にも相談しなかった理由（問31）

問31 あなたが誰にも相談しなかった理由は何ですか。下の1～12の中から近いものを3つ以内で選び、数字を○で囲んでください。

誰にも相談しなかった理由については、「相談しても無駄だと思ったから」の割合が37.5%と最も高く、次いで「恥ずかしくて誰にも言えなかったから」の割合が33.3%、「自分さえ我慢すればなんとかこのままやっているとあったから」、「自分にも悪いところがあると思ったから」の割合が25.0%、「相談する人がいなかったから」、「他人を巻き込みたくなかったから」の割合が20.8%となっています。

性別でみると、4割を超える女性が「相談しても無駄だと思ったから」と答えています。

前回と比較し、全体では「どこ（誰）に相談してよいかわからなかったから」及び「相談したことがわかると、仕返しやもっとひどい暴力を受けるとあったから」の割合が9.8ポイント、「相談しても無駄だと思ったから」の割合が8.1ポイント減少しています。

単位：％

区分	有効回答数（件）	どこ（誰）に相談してよかったから	相談する人がいなかったから	恥ずかしくて誰にも言えなかったから	被害を受けたことを思い出し、相談しても無駄だと思ったから	仕返しやもっとひどい暴力を受けるとあったから	相談したことがわかると、相談しても無駄だと思ったから	自分さえ我慢すればなんとかなるから	他人を巻き込みたくなかったから	子どもに危害が及ぶと思ったから	自分にも悪いところがあるから	相談するほどのことではないから	その他
全体	24	4.2	20.8	33.3	4.2	37.5	4.2	25.0	20.8	—	25.0	16.7	12.5
女性	21	4.8	23.8	33.3	4.8	42.9	4.8	23.8	23.8	—	19.0	28.6	9.5
男性	3	—	—	33.3	—	—	—	33.3	—	—	66.7	66.7	33.3

【平成21年調査】

単位：％

区分	有効回答数（件）	どこ（誰）に相談してよかったから	相談する人がいなかったから	恥ずかしくて誰にも言えなかったから	被害を受けたことを思い出し、相談しても無駄だと思ったから	仕返しやもっとひどい暴力を受けるとあったから	相談したことがわかると、相談しても無駄だと思ったから	自分さえ我慢すればなんとかなるから	他人を巻き込みたくなかったから	子どもに危害が及ぶと思ったから	自分にも悪いところがあるから	相談するほどのことではないから	その他	無回答
全体	34	11.8	11.8	17.6	2.9	26.5	11.8	23.5	5.9	—	29.4	29.4	11.8	11.8
女性	25	16.0	12.0	20.0	4.0	28.0	12.0	24.0	8.0	—	20.0	12.0	16.0	8.0
男性	9	—	11.1	11.1	—	22.2	11.1	22.2	—	—	55.6	77.8	—	—

④ 暴力の内容（問 3 2）

問 32 それはどのようなものでしたか。当てはまるものすべて選び、数字を○で囲んでください。

暴力の内容については、「大声でどなるなど、言葉の暴力」の割合が 53.1%と最も高く、次いで「医師の治療が必要でない程度の暴力」の割合が 29.9%、「誰のおかげで生活できているんだ」とか「甲斐性なし」などと言う」の割合が 19.7%となっています。

性別でみると、男性に比べ女性で「命の危険を感じるくらいの暴力」、「医師の治療が必要となる程度の暴力」の割合が高くなっています。

前回と比較し、全体では「医師の治療が必要でない程度の暴力」の割合が 10.5 ポイント減少しています。

性別では、女性で「命の危険を感じるくらいの暴力」の割合が 3.8 ポイント増加しています。一方、「医師の治療が必要でない程度の暴力」の割合が 14.4 ポイント減少しています。また、男性で「何を言っても無視し続ける」の割合が 11.8 ポイント減少しています。

単位：％

区分	有効回答数（件）	命の危険を感じるくらいの暴力	医師の治療が必要となる程度の暴力	医師の治療が必要でない程度の暴力	嫌がっているのに性的な行為を強要する	見たくないのにポルノビデオやポルノ雑誌などを見せる	何を言っても無視し続ける	交友関係や電話を細かく監視する	「誰のおかげで生活できているんだ」とか「甲斐性なし」などと言う	大声でどなるなど、言葉の暴力	生活費をわたさないなどの経済的暴力	その他	不明
全 体	147	8.2	14.3	29.9	4.8	—	9.5	4.8	19.7	53.1	15.0	8.8	7.5
女 性	88	11.4	18.2	26.1	6.8	—	9.1	8.0	26.1	54.5	18.2	9.1	5.7
男 性	59	3.4	8.5	35.6	1.7	—	10.2	—	10.2	50.8	10.2	8.5	10.2

【平成 21 年調査】

単位：％

区分	有効回答数（件）	命の危険を感じるくらいの暴力	医師の治療が必要となる程度の暴力	医師の治療が必要でない程度の暴力	嫌がっているのに性的な行為を強要する	見たくないのにポルノビデオやポルノ雑誌などを見せる	何を言っても無視し続ける	交友関係や電話を細かく監視する	「誰のおかげで生活できているんだ」とか「甲斐性なし」などと言う	大声でどなるなど、言葉の暴力	生活費をわたさないなどの経済的暴力	その他	不明
全 体	354	6.5	21.2	40.4	6.5	2.0	16.7	12.4	19.5	57.9	16.7	—	5.9
女 性	210	7.6	26.2	40.5	8.1	2.4	12.9	15.2	21.9	56.7	21.4	—	4.3
男 性	141	5.0	14.2	39.0	3.5	0.7	22.0	7.8	15.6	59.6	8.5	—	8.5

⑤ パートナーからの暴力に対して有効だと思う援助（問33）

問33 あなたは、パートナー（配偶者や恋人など）からの暴力に対し、どのような援助が有効だと思いますか。下の1～12の中から3つ以内で選び、数字を○で囲んでください。

パートナーからの暴力に対して有効だと思う援助については、「身の安全を保障できる場所の提供」の割合が44.4%と最も高く、次いで「家庭裁判所、弁護士、警察などの法的援助」の割合が38.8%、「相談窓口を増やしたり相談窓口の情報を提供すること」の割合が37.5%となっています。

性別でみると、男性に比べ女性で「身の安全を保障できる場所の提供」の割合が、女性に比べ男性で「家庭裁判所、弁護士、警察などの法的援助」の割合が高く、それぞれ4割を超えています。

パートナーからの暴力の経験別でみると、暴力をふるわれたことがあるで「相談窓口を増やしたり相談窓口の情報を提供すること」、「加害者への指導やカウンセリングを行うこと」の割合が高くなっています。また、自分自身は経験はないが、身近で見聞きしたことがある、1～3のような経験はないで「身の安全を保障できる場所の提供」の割合が高くなっています。

前回と比較し、性別では、女性で「相談窓口を増やしたり相談窓口の情報を提供すること」の割合が7.0ポイント増加しています。

単位：％

区分	有効回答数（件）	経済的な自立に向けた支援を行うこと	相談窓口を増やしたり相談窓口の情報を提供すること	家庭裁判所、弁護士、警察などの法的援助	医師・心理的援助	市役所などの公的機関での情報提供と支援	民間支援グループなどの援助	身の安全を保障できる場所の提供	被害者に対する周囲の理解と協力を得やすくすること	加害者への指導やカウンセリングを行うこと	お互いの人権を大切にすること	特に援助は必要ないと思う	その他	不明
全体	809	31.8	37.5	38.8	22.9	17.1	4.3	44.4	12.5	21.8	17.2	2.1	2.2	3.8
女性	449	36.1	37.9	34.1	23.2	16.5	3.1	48.8	12.5	23.8	18.9	1.1	1.1	4.2
男性	355	26.8	37.5	45.1	22.8	17.7	5.6	39.4	12.7	19.4	14.9	3.4	3.7	2.5

単位：％

区分	有効回答数（件）	経済的な自立に向けた支援を行うこと	相談窓口を増やしたり相談窓口の情報を提供すること	家庭裁判所、弁護士、警察などの法的援助	医師・心理的援助	市役所などの公的機関での情報提供と支援	民間支援グループなどの援助	身の安全を保障できる場所の提供	被害者に対する周囲の理解と協力を得やすくすること	加害者への指導やカウンセリングを行うこと	お互いの人権を大切にすること	特に援助は必要ないと思う	その他	不明
全体	809	31.8	37.5	38.8	22.9	17.1	4.3	44.4	12.5	21.8	17.2	2.1	2.2	3.8
暴力をふるわれたことがある	44	27.3	34.1	22.7	20.5	11.4	4.5	29.5	13.6	34.1	25.0	4.5	2.3	4.5
暴力をふるったことがある	20	20.0	35.0	20.0	30.0	20.0	5.0	20.0	20.0	15.0	20.0	15.0	-	-
自分自身は経験はないが、身近で見聞きしたことがある	83	39.8	36.1	32.5	22.9	18.1	4.8	48.2	8.4	26.5	26.5	-	3.6	3.6
1～3のような経験はない	563	32.7	39.8	43.5	23.1	18.3	4.4	46.7	13.3	22.2	14.7	2.1	1.8	1.1

【平成21年調査】

単位：％

区分	有効回答数（件）	経済的な自立に向けた支援を行うこと	相談窓口を増やしたり相談窓口の情報を提供すること	家庭裁判所、弁護士、警察などの法的援助	医師・心理的援助	市役所などの公的機関での情報提供と支援	民間支援グループなどの援助	身の安全を保障できる場所の提供	被害者に対する周囲の理解と協力を得やすくすること	加害者への指導やカウンセリングを行うこと	お互いの人権を大切にすること	特に援助は必要ないと思う	不明
全 体	985	35.0	33.6	37.8	21.9	15.2	4.3	37.8	13.5	19.5	19.4	1.6	7.4
女 性	553	41.6	30.9	32.0	22.6	14.1	3.1	43.2	13.6	19.9	20.3	0.9	7.1
男 性	426	26.5	37.1	45.5	20.9	16.9	5.9	31.0	13.6	19.2	18.1	2.6	7.7

⑥ DV等の加害者に対して有効だと思う方法（問34）

問 34 DV等の被害者を一人でも少なくするため、加害者に対し、どのような方法が有効だと思いますか。下の1～7の中から2つ以内で選び、数字を○で囲んでください。

DV等の加害者に対して有効だと思う方法については、「加害者への指導やカウンセリングを行うこと」の割合が52.4%と最も高く、次いで「医師・カウンセラーなどの医療・心理的援助」の割合が36.1%、「相談窓口を増やしたり相談窓口の情報を提供すること」の割合が27.1%となっています。

性別でみると、男性に比べ女性で「医師・カウンセラーなどの医療・心理的援助」の割合が高く、約4割となっています。

区分	有効回答数（件）	相談窓口の情報を増やしたり相談すること	医師・カウンセラーなどの医療・心理的援助	市役所などの公的機関での情報提供と支援	加害者への指導やカウンセリングを行うこと	お互いの人権を大切にする教育の実施	特に援助は必要ないと思う	その他	単位：％
									不明
全 体	809	27.1	36.1	15.5	52.4	21.4	2.2	6.7	5.8
女 性	449	27.8	39.4	16.5	53.9	21.6	1.3	4.5	5.6
男 性	355	26.2	32.4	14.1	51.3	21.1	3.4	9.6	5.4

(5) 地域活動などについて

① 地域活動への参加状況（問35）

問35 あなたは、この1年間に、次に掲げるような地域活動に参加したことがありますか。該当するものすべての数字を○で囲んでください。（いくつ選んでもかまいません。）

この1年間の地域活動への参加状況については、「参加していない」の割合が42.0%と最も高く、次いで「自治会や町内会などの地域活動」及び「趣味やスポーツ、文化などの活動」の割合がそれぞれ26.9%、「保育園・幼稚園の保護者会、学校のPTA活動」の割合が14.7%となっています。

性別でみると、男性に比べ女性で「保育園・幼稚園の保護者会、学校のPTA活動」、「高齢者や障害のある人の介護などのボランティア活動、福祉活動」の割合がそれぞれ高くなっています。

前回と比較し、性別では、女性で「保育園・幼稚園の保護者会、学校のPTA活動」の割合が6.8ポイント増加しています。

区分	有効回答数（件）	自治会や町内会などの地域活動	保育園・幼稚園の保護者会、学校のPTA活動	子ども会や青少年スポーツチームなどの活動や世話	趣味やスポーツ、文化などの活動	地域の仲間同士集まって行う研究会や勉強会	環境問題・消費者問題やリサイクルなどの市民活動	高齢者や障害のある人の介護、福祉活動	消防団等の自主防災活動	国際交流活動	その他	単位：%	
												参加していない	不明
全体	809	26.9	14.7	5.4	26.9	7.2	3.8	7.5	2.6	2.5	1.1	42.0	4.9
女性	449	27.4	20.9	6.5	25.8	6.7	3.3	10.0	2.0	1.8	0.9	40.3	3.6
男性	355	26.5	7.0	4.2	28.5	7.6	4.5	4.5	3.4	3.4	1.4	44.8	5.9

【平成21年調査】

区分	有効回答数（件）	自治会や町内会などの地域活動	保育園・幼稚園の保護者会、学校のPTA活動	子ども会や青少年スポーツチームなどの活動や世話	趣味やスポーツ、文化などの活動	地域の仲間同士集まって行う研究会や勉強会	環境問題・消費者問題やリサイクルなどの市民活動	高齢者や障害のある人の介護、福祉活動	消防団等の自主防災活動	国際交流活動	その他	単位：%	
												参加していない	不明
全体	985	26.3	11.9	6.9	31.3	9.6	6.1	7.3	1.9	2.7	5.5	39.1	4.9
女性	553	25.7	14.1	7.1	30.4	8.9	5.8	8.5	0.7	2.2	7.8	39.8	5.1
男性	426	27.2	9.2	6.8	32.2	10.6	6.6	5.9	3.5	3.5	2.6	38.7	4.5

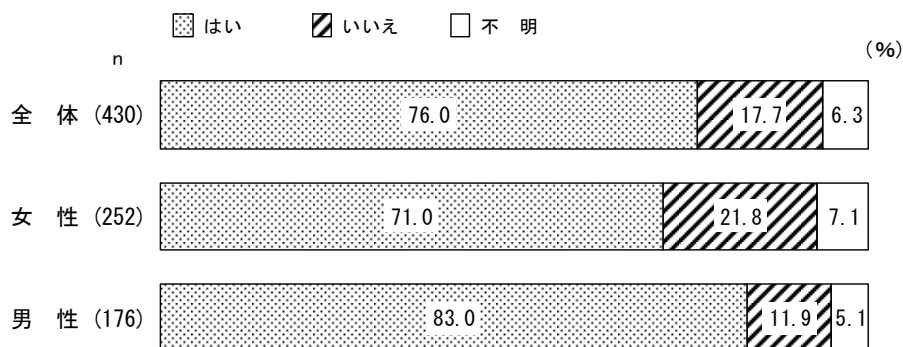
② 地域活動における男女共同参画の進捗状況（問36）

問36 その地域活動では、男女平等ですか。下のいずれか1つだけを選び、数字を○で囲んでください。

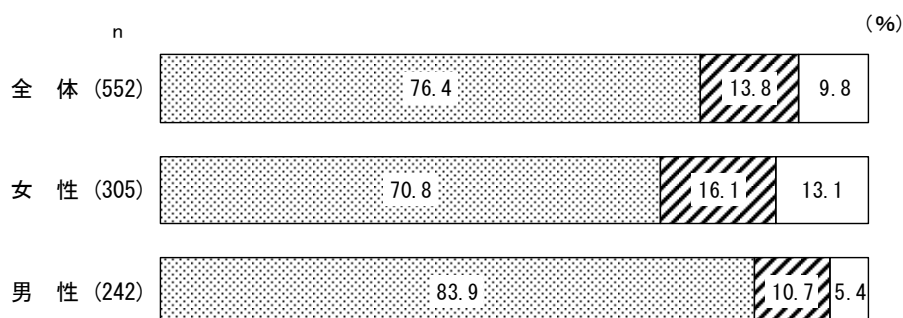
地域活動での男女共同参画が進んでいるかについては、「はい」の割合が76.0%、「いいえ」の割合が17.7%となっています。

性別でみると、女性に比べ男性で「はい」の割合が高く、8割を超えています。

前回と比較し、大きな差異はみられません。



【平成21年調査】



③ 地域活動における男女共同参画について、そう考える理由（問36-1）

問36-1 あなたはどのような点でそのように思われますか。その理由についてご記入ください。

		有効回答数(件)
問36での 回答	はい	224
	いいえ	61
	不明	1

問 36 で「はい」を選んだ方の主な回答

- 性別に関係なく、自由に参加できるから。(男性 20 歳代)
- 男性、女性それぞれに適した役割が与えられている。(男性 40 歳代)
- 役員・参加者の男女比が半々である。(女性 40 歳代)
- 子どもの親のことを「父兄」でなく「保護者」と表現、記載しているから。
(女性 40 歳代)
- 男性だからこう、女性だからこう・・・という話しが出ない。(女性 50 歳代)
- 最近役員に女性が多く参加している。(男性 70 歳代)
- 役割が平等、意見を自由に発言出来て互いに尊重されている。(男性 40 歳代)

問 36 で「いいえ」を選んだ方の主な回答

- PTA 活動は仕事の有無にかかわらず女性があたり前のように参加している。
(女性 40 歳代)
- 男性の地域活動への参加が少ない。(男性 40 歳代)
- 自治会の役員は男女ともいるが、中心になっているのは男性で女性は会計など補佐的な役を担当している。(女性 60 歳代)
- 家をあげやすいこともあると思うが、集まりに出て来るのは男性が多く、役員も男性が多い。(女性 50 歳代)
- 活動が、平日の日中がほとんどで、時間的に男性が参加できない場合が多い為。
(女性 40 歳代)
- 女性を受け入れる体制がない。(男性 30 歳代)
- まとめる人が女の人でなくいつも男の人だから。(女性 70 歳代)

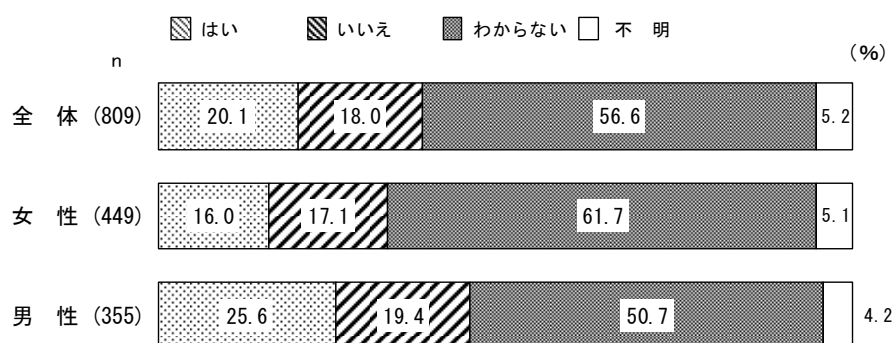
(6) 「男女共同参画社会の実現」について

① 男女共同参画社会の進捗状況（問37）

問37 男女共同参画社会は進んでいると思いますか。下のいずれか1つだけを選び、数字を○で囲んでください。

男女共同参画社会が進んでいると思うかについては、「はい」の割合が20.1%、「いいえ」の割合が18.0%となっています。

性別でみると、女性に比べ男性で「はい」の割合が高くなっています。



② 男女共同参画社会について、そう考える理由（問37-1）

問37-1 あなたがそのように思われる理由についてご記入ください。

		有効回答数(件)
問37での 回答	はい	130
	いいえ	109
	わからない	15
	不明	3

問 37 で「はい」を選んだ方の主な回答

- 女性が以前よりも働きやすい環境になっていると思う。(女性 20 歳代)
- 完全ではないが、女性の就職口が増える等、以前よりも格差はなくなっているように感じるため。(女性 20 歳代)
- 既に制度的には十分にそうになっている。足りないのは女性の職業意識、社会意識である。
(男性 70 歳代)
- 以前は非常に少なかった男性の職業と思われてた分野で女性の活躍がみられる様になった。
(女性 70 歳代)
- 以前と比べて、結婚・出産後も仕事を続ける女性が増えている。(男性 40 歳代)
- 家事・子育てに関しては、男性の意識も以前より変わり参加率もあがっているように思う。
(女性 50 歳代)
- 退職した男性の地域活動への参加が非常に増えている。(女性 60 歳代)
- 女性の社会進出が進んでいる。又それを良い事だと社会が受け入れている。(男性 40 歳代)

問 37 で「いいえ」を選んだ方の主な回答

- 女性が行うべきことが家庭に多くあると考えられているし、社会も以前として男性中心の傾向が強いから。(女性 50 歳代)
- いつまでたっても男性の考え方に男尊女卑の考え方が根本的にある。(女性 40 歳代)
- 「母親」が自由に生きづらい世の中だと思います。産休、保育所の充実など。
(女性 20 歳代)
- 男女の給与昇格等が不平等。子育て支援が不十分である。(男性 60 歳代)
- 子育て時期の女性の働きにくさが解消されていないから。(女性 50 歳代)
- 男性の意識や社会の習慣など、まだまだ男性優位社会だと思うから。(男性 50 歳代)
- 社会的な変化に敏感ではない中小企業が社会の大半だから。(男性 40 歳代)
- 根本に男女の違いがある為、適材適所がある。(男性 40 歳代)

問 37 で「わからない」を選んだ方の主な回答

- 今の生活であまり気にした事がない。機会がない。(女性 40 歳代)
- 男女が全く平等になることはないと思うのでどの様になれば男女共同参画社会が達成されたとなるのか不明。(女性 30 歳代)
- まだ個人差があり浸透していないと思うので。(女性 30 歳代)
- よく耳にする様にはなったが、働いていないため、実情が分からない。(女性 30 歳代)
- 自分の身の回りの事以外はよく分からない。(男性 40 歳代)
- 場合による。(職場は進んでいるが一般的にどうかは不明)(男性 40 歳代)

③ 男女平等を実現するために重要なこと（問 38）

問 38 男女があらゆる分野でもっと平等になるために、重要と思うことは何ですか。
下の 1～11 の中から 3 つ以内で選び、数字を○で囲んでください。

男女があらゆる分野で平等になるために重要なことについては、「法律や制度上での見直しを行い、男女差別につながるもの（男女の賃金の格差、育児・介護休業の取りやすさなど）を改めること」の割合が 36.3%と最も高く、次いで「職場の長時間労働が改善されること」の割合が 34.6%、「さまざまな偏見、固定的な社会通念や慣習・しきたりを改めること」の割合が 32.8%となっています。

性別でみると、男性に比べ女性で「女性が自身の経済力を向上させること」、「さまざまな偏見、固定的な社会通念や慣習・しきたりを改めること」の割合が高く、3 割を超えています。

性別年代別でみると、男性の 30～39 歳、40～49 歳で「職場の長時間労働が改善されること」の割合が高く、約 5 割となっています。また、女性の 80 歳以上で「女性が自身の経済力を向上させること」の割合が高く、5 割を超えています。

前回と比較し、全体では「男性が家事・育児・介護を分担すること」の割合が 8.7 ポイント減少しています。

性別では、女性で「男性が家事・育児・介護を分担すること」の割合が 10.2 ポイント減少しています。

単位: %							
区分	有効回答数 (件)	女性が自身の経済力を向上させること	女性が政治に参加すること	男性が家事・育児・介護を分担すること	男性が家事能力を向上させること	職場の長時間労働が改善されること	法律や制度上での見直しを行い、男女差別につながるもの(男女の賃金の格差、育児・介護休業の取 りやすさなど)を改めること
全 体	809	29.2	8.3	24.8	16.7	34.6	36.3
女 性	449	32.7	7.8	27.2	16.0	33.2	38.3
20歳未満	12	25.0	25.0	33.3	41.7	25.0	25.0
20～29歳	34	23.5	14.7	29.4	5.9	44.1	44.1
30～39歳	71	26.8	11.3	33.8	12.7	38.0	33.8
40～49歳	97	35.1	2.1	30.9	16.5	42.3	38.1
50～59歳	64	31.3	6.3	26.6	15.6	20.3	37.5
60～69歳	65	40.0	6.2	23.1	13.8	27.7	43.1
70～79歳	86	31.4	8.1	19.8	17.4	33.7	38.4
80歳以上	19	52.6	10.5	26.3	26.3	15.8	42.1
男 性	355	25.1	8.7	22.3	17.7	36.9	34.1
20歳未満	6	-	33.3	16.7	16.7	50.0	33.3
20～29歳	21	23.8	4.8	23.8	19.0	33.3	33.3
30～39歳	49	20.4	10.2	18.4	12.2	46.9	22.4
40～49歳	74	23.0	9.5	21.6	14.9	48.6	21.6
50～59歳	43	30.2	7.0	25.6	9.3	44.2	34.9
60～69歳	76	27.6	7.9	21.1	25.0	36.8	46.1
70～79歳	63	23.8	9.5	23.8	17.5	19.0	46.0
80歳以上	23	34.8	4.3	26.1	30.4	13.0	26.1

区分	さまざまな偏見、固定的な社会通念や慣習・しきたりを改めること	子どもの時からの男女平等教育の徹底	女性の就業、社会参加を支援する施設やサービスの充実を図ること	その他	わからない	不明
全 体	32.8	24.0	24.5	4.6	3.1	3.6
女 性	35.9	23.4	24.9	2.7	3.6	3.3
20歳未満	41.7	33.3	8.3	－	8.3	－
20～29歳	35.3	17.6	23.5	2.9	2.9	－
30～39歳	33.8	15.5	25.4	4.2	1.4	2.8
40～49歳	48.5	18.6	23.7	4.1	3.1	1.0
50～59歳	37.5	20.3	32.8	1.6	6.3	6.3
60～69歳	40.0	32.3	16.9	1.5	1.5	3.1
70～79歳	20.9	29.1	32.6	2.3	3.5	5.8
80歳以上	26.3	36.8	10.5	－	10.5	5.3
男 性	29.3	24.8	24.2	7.0	2.5	3.1
20歳未満	50.0	－	－	－	16.7	－
20～29歳	33.3	14.3	9.5	14.3	9.5	－
30～39歳	28.6	18.4	20.4	18.4	2.0	2.0
40～49歳	24.3	17.6	20.3	8.1	4.1	1.4
50～59歳	30.2	27.9	34.9	2.3	－	－
60～69歳	34.2	27.6	30.3	3.9	1.3	1.3
70～79歳	23.8	30.2	22.2	4.8	1.6	9.5
80歳以上	34.8	47.8	30.4	－	－	8.7

【平成21年調査】

単位: %

区分	有効回答数(件)	女性が自身の経済力を向上させること	女性が政治に参加すること	男性が家事・育児・介護を分担すること	男性が家事能力を向上させること	職場の長時間労働が改善されること	法律や制度上での見直しを行い、男女差別につながるもの(男女の賃金の格差、育児・介護休業の取りやすさなど)を改めること
全 体	985	32.9	15.5	33.5	15.7	33.2	38.2
女 性	553	37.3	13.9	37.4	15.0	32.7	38.5
男 性	426	27.5	17.6	28.6	16.7	34.0	37.8

区分	さまざまな偏見、固定的な社会通念や慣習・しきたりを改めること	子どもの時からの男女平等教育の徹底	女性の就業、社会参加を支援する施設やサービスの充実を図ること	その他	わからない	不明
全 体	31.7	19.3	21.8	1.8	3.0	4.2
女 性	29.5	18.4	22.4	1.3	2.2	4.5
男 性	34.0	20.4	21.1	2.3	4.2	3.8

④ 「男女共同参画社会の実現」に向けて力を入れてほしい施策（問 39）

問 39 「男女共同参画社会の実現」に向けて、市に特に力を入れてほしい施策を下の 1～21 の中から 3 つ以内で選び、数字を○で囲んでください。

「男女共同参画社会の実現」に向けて市に特に力を入れてほしい施策については、「保育所・放課後児童クラブ（学童クラブ）・ふれあいスクールの充実」の割合が 35.2%と最も高く、次いで「家庭における子育てへの支援の充実」の割合が 21.8%、「男女平等教育の推進」の割合が 18.4%となっています。

性別でみると、男性に比べ女性で「暴力を受けた場合のシェルター（避難所）の確保」の割合が高くなっています。

前回と比較し、全体では「女性が能力を発揮するための学びの場の確保」の割合が 15.5 ポイント減少しています。

性別では、女性で「男女平等教育の推進」が 5.3 ポイント増加しています。

単位: %

区分	有効回答数（件）	女性が能力を発揮するための学びの場の確保	男性に対する男女共同参画社会の啓発事業	「女性相談」の充実やパートナーからの暴力の防止	DV加害者やストーカーにならないための啓発活動	暴力を受けた場合のシェルター（避難所）の確保	保育所・放課後児童クラブ（学童クラブ）・ふれあいスクールの充実	家庭における子育てへの支援の充実	ひとり親家庭への支援の充実	男女平等教育の推進	女性の健康増進	単位：%
												政策等の立案・決定に参画できる人材育成や共同参画の推進
全 体	809	15.5	11.7	4.2	8.8	13.1	35.2	21.8	18.3	18.4	6.3	8.7
女 性	449	18.5	10.9	3.8	9.6	16.5	36.5	21.6	17.6	19.8	6.7	8.2
男 性	355	11.8	13.0	4.8	7.9	9.0	34.1	22.3	19.2	16.6	5.9	9.3

区分	ワーク・ライフ・バランスの推進	就業支援・職業訓練・職業相談	NPO活動や地域活動の支援	地域コミュニティの活性化	男女共同参画プランネット	人権の尊重や女性問題の啓発事業	男女共同参画条例の制定	男女共同参画センター等の設置	県や国との連携	その他	不明
全 体	16.2	15.0	2.5	8.5	2.0	5.3	3.0	1.5	8.0	4.8	6.1
女 性	16.9	16.0	3.1	7.6	1.8	5.6	2.4	1.6	7.6	2.9	5.1
男 性	15.5	13.8	1.7	9.9	2.3	5.1	3.7	1.4	8.5	7.0	6.5

【平成21年調査】

単位: %

区分	有効回答数（件）	女性の健康増進	高年齢者や障害者の介護制度の充実	男女平等教育の推進	ひとり親家庭への支援の充実	家庭における子育てへの支援の充実	保育所・放課後児童クラブ（学童クラブ）・ふれあいスクールの充実	暴力を受けた場合のシェルター（避難所）の確保	「女性相談」の充実やパートナーからの暴力の防止	男性に対する男女共同参画社会の啓発事業	女性が能力を発揮するための学びの場の確保
全 体	985	10.9	55.6	15.7	29.5	28.6	37.3	18.7	9.5	12.9	31.0
女 性	553	12.3	57.9	14.5	28.2	25.3	40.9	17.4	9.0	10.7	32.9
男 性	426	8.9	52.6	17.4	31.5	32.6	32.6	20.2	10.3	16.0	28.4

区分	政策等の立案・決定に参画できる人材育成や共同参画の推進	ワーク・ライフ・バランスの推進	就業支援・職業訓練・職業相談	NPO活動や地域活動の支援	地域コミュニティの活性化	男女共同参画プランネット	人権の尊重や女性問題の啓発事業	男女共同参画センター等の設置	県や国との連携	その他	不明
全 体	9.5	13.6	26.3	4.5	14.5	3.7	7.0	5.2	12.9	1.9	5.0
女 性	9.6	13.9	30.2	5.1	12.3	3.6	5.4	4.3	13.6	1.3	4.7
男 性	9.4	13.1	21.1	3.8	17.6	3.8	9.2	6.1	12.2	2.6	5.4

3 自由記述

(1) 相談窓口の充実

- ・ 逗子市にもハローワークのような就職相談・案内所を作ってほしい。(女性 40 歳代)

(2) 雇用における男女平等の実現

- ・ 男女共同参画社会の実現に向けて、市が取り組む事は、賛成であるが、企業が取り組むようにしないと、進まないのでは？と思う。(男性 40 歳代)
- ・ 女性登用をアピールするため、実力の伴わない女性を管理職に就かせていて、我が職場は職員が守られず苦しんでいます。男女平等は推進されるべきとは思いますが、上に立つ人物の見極めが大事だと思います。(女性 40 歳代)

(3) 家庭・地域活動と仕事との両立支援

- ・ 女性が社会進出するために、家庭内の束縛になっている、「子供」「老人」をうけ入れてくれる施設が、市内に少ないと思います。施設を作るにも、ややこしく、社会常識とかけ離れた条例、法律が多く、設置までたどりつかないと、話しを聞きます。市は、需要と供給のバランスを考え、何が市民のニーズに一番答えられていかれるのか、考えそして行動すべきではないかと思います。(女性 40 歳代)
- ・ 保育所、学童クラブの充実・ふれあいスクールでお昼を食べて良いスペースを作って欲しい。(女性 30 歳代)
- ・ 保育所を増やして下さい。(男性 40 歳代)
- ・ 私は、子供を保育園にあずけ、60 まで働きましたが、時々手伝ってくれる親が近くにいる家と、そうでない家との差を感じました。いまは、きっと親のいない家（共働き）にも、サポートがあると思います。男女平等より、そういう平等が必要と思う。(女性 60 歳代)
- ・ 私は子供が 2 歳ぐらいの時にフルタイムで働き始めました。保育園に入れてもパートでは保育料の支払いで消えてしまうためです。夫は夜勤があったため家事・育児は全て私がしてきました。そのため、子供をもう一人作る気になれず、子供なんて生まなければラクなのにとさえ思っています。私のような考えの女性が増えないように、女性・母親が生きやすい環境作りを望んでいます。(女性 30 歳代)
- ・ 市内における女性就業場を拡大してほしい（すぐにつけられるよう）、学校教育の拡充。（授業の 6H 化、長期休暇中の補習授業、プール、フレスクの弁当許可）
(男性 30 歳代)
- ・ 女性一人の子育ては大変だと思いますので、心配しないで子育てが出来る社会にしてほしいと思っています。(女性 80 歳以上)
- ・ 保育所、学童クラブ、ふれあいスクール等の充実をはかり女性が安心して働ける環境を作ってほしいと思っています。(男性 60 歳代)

- 学童保育の拡大について／8年前から保育園～学童保育とフルタイムで働きながら子育てをしています。久木地区に学童ができたり、保育園も新設されたりと、改善があると思いますが、学童が満杯になるのは時間の問題であるのに、市の方では動いていないようにみえます。久木小学校内の久木会館を学童+ふれあいスクールの2つの機能を兼ねる場所にするのはどうでしょうか。また、学童がどんな施設であるのか地域の方が全く理解されておらず、苦情もきています。地域の回覧板に学童についての案内をいれるなど、周知があれば、助かります。学校の意識改革について／子供が小学2年生ですが、驚く程、働く母親が前提となっていない。PTA役員は全員参加必須であるのに、平日昼間にしか開催されないことが一番の問題です。また平日のイベント告知（親参加）が遅い。用意しなければならない持ち物の告知が直前で（まつぼっくりや落ち葉でした…）←（買うこともできない）19時に帰宅する暗い道で探しました。先生方も同じ「働く人」であるのに不思議でなりません。（女性 30歳代）
- 親に対する支援が、子が小学生や未就学児の場合は充実しているが、中学生や高校生の子がいる親に対しての支援が手薄のように感じられる。小学生以上に多感であり、受験勉強の教材費などで、考え方によっては小学生以上に手がかかる。（男性 20歳未満）
- 子供の数がへり、小学校、中学校も室も敷地もあまってくるので保育、学童保育、介護施設、デイケアセンターなどをすべて1つの所でお互いがボランティアしながらつながりをもっていけるようにする事。バラバラではお金もかかるしお互いの理解が進まない。（女性 60歳代）

（4）男女平等意識の啓発

- 男女格差もそうですが色々な格差、差別があるので出来るだけ差別がなくなればいいと思います。（男性 40歳代）
- 逗子は、まだまだ古い考えの人が多く、長男の嫁は、男の子をうまなければならないと言いつづけられています。そのことで長年、苦しめられています。女性だけの問題では、ないのに、言われるのは、女性だけです。こういう所から、変わっていく社会になってほしいです。（女性 40歳代）
- 社会活動にしても若い人は子育て、60代位になると親の介護・孫の世話で自由に時間がとれない。男性も大いに協力する必要がある。女性の教育が必要（女性が成長していない）。社会性、指導力、政治力。（女性 70歳代）
- 女性が男性に追いつけるようサポートするのではなく、女性がどうしてもつきまとう「妊娠」や「育児担当の偏見」などに負けずに自由に生きられるような世の中が望ましい。「平等」と「自由」は違います。（女性 20歳代）
- すべてにおいて男女平等を追い求めると、かえって不平等となる場合があると思います。根本的に生物的に男女差はあるのですから。（男性 40歳代）
- 男女の差別はよくないが、男女の区別は必要だと思うのでそこを履き違えないようにしてもらいたい。（男性 20歳代）

- ・ 自身 70 年の生涯を振り返ると女性の立場は随分と改善されたがまだまだ社会的、経済的に不遇と思う。女性の能力を無駄にしないよう政治的、社会的に、良い環境を強く推進して欲しい。また女性自身も能力発揮に努力されたい。(男性 70 歳代)
- ・ 男女平等について、男性だからこそ出来る事、女性だからこそ出来る事、又、それぞれ出来ない事があって良いと思います。必ずしもすべてにおいて平等である必要性は(個人的には)ないと思っています。お疲れ様でした。(女性 50 歳代)
- ・ 男女では得意なことやできることが違ってあたり前なのに、そこも平等としようとする意見が多い気がする。お互いが違いを認めて尊重していくのが本当の意味の平等と思う。
(女性 40 歳代)
- ・ 男女平等、女性参画を単に数値のみで判断する様な傾向がある。あくまでも能力本位で物事を判断して行ける様、意識改革を進める必要あり。(男性 70 歳代)
- ・ 男女格差が無くなり、それぞれの個性が発揮できる社会構造の構築を望みます。頑張ってください。(男性 60 歳代)
- ・ 生を受けた時から男、女の違いが有る事は子供さんを持っている方はお分かりでしょうが、男性も女性もそれぞれの役割と分担が有り、全部を平等、共同参画にするには無理が有ると思っています。(女性 70 歳代)
- ・ 男女平等(参画)について、男性の特徴(女性に比べて男性の方がストレスに弱いといった報告も聞いたことがある)に配慮した施策を考えてほしい。女性への配慮に偏っていると感じる。(男性 30 歳代)
- ・ 男女はそもそも体も考え方も違う、役割も違うのではないのでしょうか。平等というよりは、お互い助け合い、尊重し合う事の方が大切だと思います。(女性 30 歳代)

(5) 男女平等に向けた教育・学習の推進

- ・ 男女共同参画社会は、当然そうあらねばならないのであるのですから、公的立場からは、その原理を教え、そのために必要な施設を順次整備していくことが義務であると思います。
(男性 80 歳以上)
- ・ 市立学校の質及び学童のきめ細かい子供達への理解と指導、又、学童内の問題の抱あくと対応をお願いしたいと思います。そういった事が整うとさらに女性が、社会参加できるベースがあがると思うので、是非宜しくお願いします。(女性 30 歳代)
- ・ 日本の風土や神話を学ぶ事を、公教育とすべきである。古人の智慧、古典を知らなければ、男性にも女性にも心の豊かさにつながりません。(男性 30 歳代)
- ・ あくまでも、男女の性差が理解されず、性のタブー視が根底にある。そして、男性の性、女性の性、生殖との違いを理解した考えで人権平等の立場をよくよく吟味し、それを学童期以降明確に教育プログラムを開発し、保健体育の性教育ではなく、総合的なジェンダー

教育を行い、将来にかけて性の不安に悩まされないようにすることが肝要と思われる。社会に出てからも性差の立場をよくよく理解できれば理想の生活を送れる。

(女性 50 歳代)

- 長い封建制度の中で培われてきた文化を持つ国民のため、民主、自由、人権の思想が、本当に根付くまでには時間が必要であろう。国民の教育が本気で行われない限り、見かけ倒しになる恐れがある。(男性 80 歳以上)
- 子ども達へは教育により、意識を向上させる。大人たちは社会的慣習などの悪習を改善する方向の条例などで意識を改革する。女性が起業しやすいような環境を整える。女性の考えやアイデアが発信されやすい環境を作る。(女性 50 歳代)

(6) 女性のエンパワーメントによる男女共同参画

- 女性を特別扱いするから、特別なものとして権利を主張する。結果女性だから守れとか女性だから優遇すると女性自身が守られたエリアに入り込んでしまい、いつまでも特別扱いになる。女性だから楽な仕事、女性だから責任感の無い仕事をすれば、そういう立場になるのは当たり前。女性自身がそういう甘えた立場から脱しなければ、相変わず守る事ばかりの社会環境が続くでしょう。女性自身の意識改革です。(男性 40 歳代)

(7) 行政への要望

- アンケートの内容を良く吟味をし、行政が率先して見える形で示して欲しい。
(男性 70 歳代)
- 男女共同参画の原点は、「子造り子育て」です。婚姻の有無にかかわらず出産養育ができる制度を作ることが、最も効果的だと思いますが、市政レベルでは無理ですか。
(男性 60 歳代)
- このアンケートの費用などが気になる。それでなくても逗子市は年配の人の支援が多い他の地域とは全く異なる。年寄りばかり良い生活ができている中高年層(1人親)は大人(18才~)になっても生活が苦しい。もう少し考えてほしい。(女性 50 歳代)
- 地域自治体の見本となるような積極的な取り組みを期待しています。男女に関わらず平等により、地域活動が充実する支援、施策の実施をお願いします。(男性 60 歳代)
- 逗子駅や新逗子駅にこれらの意見を集める「市長への提案」という意見収集BOXをおくと、より広く意見を集められるのでは。(ex、スーパーにあるようなご意見BOXのようなもの)
(男性 40 歳代)
- 待機児童が出ないように対策をお願いします。(男性 30 歳代)
- 逗子市役所においての、放課後学童クラブのパート募集面接時、男性職員3名、主な質問者は1名。哑然としました。3名もいないし、女性職員もいない。そのようなところから改めて下さい。(女性 50 歳代)

(8) アンケートに関する意見

- こういう事を市の仕事としてする事がピンとこない。(小・中学校の教育としては必要と思いますが) この調査も何の役に立つのだろうか?と疑問に思う。私の時間と、この為のお金の無駄だと思う。(女性 40 歳代)
- このアンケートそのものに違和感を感じた。現状に不満を持っている女性の視点でアンケートが作られているように感じた。(男性 70 歳代)
- 本当に本当にありがとうございました。これからアンケートの集計等大変だと思います。何とぞ血のかよったものにしていただけるよう心からお願いします。(男性 60 歳代)
- 質問が多い。内容が難しい。(男性 20 歳代)
- 暮れの忙しい時の調査はどうかと思います。子供もいないし、仕事をもっているものは、大変迷惑しています。(女性 70 歳代)
- このアンケートは、単に男女平等、共同参画についてのみ、意見を求めているものなのか。ストーカー、DV 等の、被害、意識調査に意見を求めているものなのか、不明瞭。根源を異なるはずなので、同一アンケートで、行うのはおかしい。犯罪と教育を別物。同列に考えているなら市の意識は妙。論点が 2 つありますよね。分けて、調査しないと、無駄になる。
(男性 50 歳代)
- 今回の質問の設定が全体的に漫然としている感があり、もう少し焦点を絞った方がよいのではないか?(男性 60 歳代)
- アンケートを記入し終って「市民意識」、「実態調査」がこれで判るのかと疑問に思う。私は男性であるから感じるのか、全体的に女は男より弱いという意識が質問事項の根底に流れている様に思う。男でも DV を女性から受けることもあり、又、他の被害を受けることもある。昼間のレストランは 9 割方女性である。それだけ女性は自由になる資金を持っていることである。もう一つ逗子市には男女共同参画を受け入れられる十分な労働市場があるのですか。(男性 70 歳代)
- 誘導的な質問が多い。(男性 50 歳代)
- 質問の内容のほぼ全てが「女性が」「女性が」となっていることに疑問を感じます。女性は、現在、そんなに卑下されているのでしょうか。男性の立場を理解した上で、「女性が」と書かれているのでしょうか?それとも、単純に、「女性」について書かれているのでしょうか。男性の立場が理解されているのであれば、その男性の立ち位置についての質問や提案もあって然るべきです。もし理解されてないのであれば、それは男性を無視していることになりませんか?男性に関する質問の少なさに「共同参画」の危険性を感じます。
(男性 30 歳代)
- 問 39 アンケートの問いについて、市の現状がよくわからないので、実態がどうなのかが提示されていると、考えやすいと思う。問いによっていくつ選んでもよいものや数が限定されているものがあるが、選びにくい。(女性 50 歳代)

(9) その他

- 祖父や祖母にあたる世代にも今後の展開を知らせることや固定観念を改める取り組みを行ってほしい。(女性 30 歳代)
- 専業主婦を軽視する考え方は改めた方が良く。家の中の仕事をキチンとやり、子供を育てることは社会生活の中で最も大切な事ではないでしょうか。このアンケートの質問の中でも、専業主婦、家事を行うことを軽視している質問—基本的な考え方—があるように思います。幼児を保育園に預け、働きに出ることはむしろ反社会的な行為です。(経済的に貧困している場合は当然許されます。)(男性 70 歳代)
- このアンケートに答えている事がまだまだ発展途上なのだなあと感じました。未来を任う子供達が住みやすい街に！！(女性 50 歳代)
- 若い人達へ、もっと主張出来る、場や環境を提供して欲しい。年上の人達は、もっと謙虚に受け入れ、考えさせてあげて欲しい。分からない様子なら、説明してあげて下さい！！強く望むことです。(女性 40 歳代)
- 女性が社会参加すれば更に出生率は下がる。そうならないように個人経営者でも必ず実行するような拘束力のある(交通ルール並みの)法律が必要。(女性 60 歳代)
- 男女共同参画が進んでいるアメリカや EU を参考にすべき。日本の中でアンケートレベルでは何も変わらないように思う。(女性 40 歳代)
- お互いを尊重すべきが重要であり、平等という言葉でごまかさない事。(男性 30 歳代)
- 何も望む事はない。各自が考えれば良いこと。(男性 70 歳代)
- 男女平等化が進むに連れ、子育てがおろそかになっていると思う。女性を守る前に子供達の事を考えて欲しいと思う！！(女性 20 歳代)
- 男女平等という言葉に食いつき、政治利用、金もうけ、思想の曲解などが目立ち、争いの種、また新しい社会問題となっており、現代社会の大きなストレスとなっている。正解は分からない。時間をかけ、人と人とが理解する努力が必要と考える。(男性 30 歳代)
- 私自身仕事より家事に向いていると結婚後は家庭に入ったので今回のアンケートには戸惑いました。仕事の出来る女性が多いと認めるが、子育ては家庭が 1 番！学校、保育園だけに任せないでほしいと願う。(女性 60 歳代)
- 世の中の人々皆が権利を主張すれば、少なくとも日本という国は日本らしさを失ってしまう。平等は理想ではあるが限りなく実現は不可能に近いと思う。むやみに女性達を社会に押し出せば女性は女性らしさを失ってしまう。非常に慎重に取り扱うべき事柄であり、仮にこういった社会を作り出した所でそれが良い社会であるとは言えないのではないだろうか？常識は多数が造り出す事であるから仕方がないが、必ずしも男女が平等であるべきとは思わない。(男性 30 歳代)

- 制度上での男女差別は改めるべきですが何もかも男女が平等にというのは、おかしい。(無理→例えば乳幼児の世話は女性にしか出来ない等) (女性 40 歳代)
- 安心して子育てのできる町作りを！！お願いします。(男性 20 歳代)
- 長時間労働をしている人のサポートが欲しい。医師・看護師など残業が社員でいる条件のような風潮がある。高齢化社会で加速するはず (女性 30 歳代)
- 市役所に行くと首記テーマの施策実行中の雰囲気を感じます。アンケートを参考に根気よく継続されることを希望します。(男性 60 歳代)
- 平等を重んじすぎるあまり、根拠を欠いた施策や公平性を過度に欠いた施策が行きすぎないようにしてほしい。性差、個人の違いを認めない形での平等は建前を増やし、世の中が息苦しくなるだけであると思う。(男性 30 歳代)
- 地方や田舎に行くと、偏った考えを強く感じます。その点では、都内にいた時は、個人の自由を感じました。自然、経済、芸術的センス (街の雰囲気、強み) のバランスのとれた街づくりを、男女共に個人が得意分野を活かし、同じ目標に向かっていくことが大切かと思います。(女性 40 歳代)
- 男は男の、女は女の役割があると思う。無理をして何でも平等にというのはとても違和感がある。(女性 30 歳代)
- 逗子市が他市の模範となるよう願っています。(女性 60 歳代)
- 全部に○をつけたい位施策が遅れています。(女性 80 歳以上)
- そもそも、男が～女が～といった捉え方しかできない現状に問題アリ。子を育てる上で、どちらかの親に負担が偏るのは仕方のないこと。そこで、稼ぎの多い方、少ない方という選び方のできる社会を望みます。(男性 40 歳代)
- 逗子は送り迎えのお父さんをよく見るので良い町だと思います。(女性 20 歳未満)
- 行き過ぎた男女平等はかえって世の中の和を乱します。あくまでも程々をお願いします。
(女性 70 歳代)
- 「男女共同参画社会」という語が固く、決して実現できない印象を受ける。お役所的な言葉の縛りから解放されたいいきいきとしたネーミングの施策ならば、自然に人が動くのでは。
(女性 50 歳代)

資料 調査票

男女共同参画社会に関する市民意識・実態調査

男女共同参画社会とは、「男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」です。（男女共同参画社会基本法第2条）

逗子市では、男性も女性も心地よく生きていける男女共同参画社会の実現に向けて、「ずし男女共同参画プラン」に基づき、さまざまな施策に取り組んでいます。

このたび、市民の生活の実態や意識を把握し、平成27年度に改定する男女共同参画プランの策定や施策推進のための基本資料とするため、「男女共同参画社会に関する市民意識・実態調査」を実施します。

そこで調査の対象として、市内在住の満18歳以上の市民2,000人（男女各1,000人）を無作為に選ばせていただき、調査へのご協力をお願いすることになりました。

この調査票は無記名式で、皆さまからの回答はすべて統計的に処理を行いますので、個人が特定されることはありません。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

平成26年11月

逗子市長 平井 竜一

●ご記入にあたってのお願い

1. 対象となったご本人（この郵便の宛名の方）がお答えください。
2. ご記入は黒のボールペンや鉛筆でお願いします。
3. 質問には最初から1問ずつ、最後までお答えください。ただし、質問によっては回答していただく方が限られるものもありますので、質問文（ ）内のことわり書きをよくお読みのうえご回答ください。
4. お答えは、あてはまるものの数字を○印で囲んでください。
5. 質問により、○印をつける数を「1つだけ」「いくつでも」など指定しておりますので、それにしたがってお答えください。また、「その他」にあてはまる場合は、後の（ ）内にできるだけ具体的にその内容を記入してください。

ご記入が終わりましたら・・・

ご記入いただいた調査票は、同封の返信用封筒（切手不要）にて12月8日（月）までにポストへご投函ください。（切手を貼っていただく必要はありません。）

なお、この調査についてご不明な点などございましたら、下記担当までお問い合わせください。

お問い合わせ先

■ 調査の記入方法、配布・回収に関するお問い合わせ

（調査の送付・回収） 株式会社 アストジェイ （逗子市より業務を委託されています）

〒169-0051 東京都新宿区西早稲田 3-30-16 社会環境調査部 担当：安岡、滝澤

TEL：03-6380-2121（平日9:00～12:00、13:00～17:00）

■ 調査の趣旨についてのお問い合わせ

（調査実施） 逗子市市民協働部生活安全課

〒249-8686 神奈川県逗子市逗子 5-2-16 TEL：046-873-1111（代表）

【あなた自身のことについて】

◆あなた自身のことに関する下の各項目についておうかがいします。問 4、問 6 以外の質問については、それぞれの選択肢の中から答えを 1 つだけ選び、数字を○で囲んでください。

問 1 性別は、次のどちらですか。

1 男 性	2 女 性
-------	-------

問 2 年齢はおいくつですか（平成 26 年 11 月 1 日現在）。

1 20 歳未満	2 20～29 歳	3 30～39 歳	4 40～49 歳
5 50～59 歳	6 60～69 歳	7 70～79 歳	8 80 歳以上

問 3 ご職業は何ですか。

1 自営業主・家族従業員	2 正規に雇用されている方
3 アルバイト・パート（学生を除く）	4 在宅の仕事
5 学生	6 家事専業
7 無職	8 その他→具体的に（ ）

問 4 あなたが同居している家族等は、次のうちどなたですか。（すべてに○）

1 パートナー（配偶者など）	2 自分の親	3 パートナーの親
4 未婚の子ども	5 子どもとそのパートナー	6 孫
7 祖父母	8 兄弟姉妹	9 ひとり暮らし
10 その他→具体的に（ ）		

問 5 結婚していますか。

1 している
2 していないがパートナーと暮らしている（事実婚）
3 していた（離婚・別離・死別など）
4 していない（未婚）

（問 5 で「1 している」「2 していないがパートナーと暮らしている（事実婚）」とお答えの方にお聞きします）

→問 5-1 あなたの世帯は、次のうちどれに当たりますか。

1 共働き（ともにフルタイム）	2 共働き（どちらか、またはともにパートタイム）
3 夫（男性）だけ仕事を持っている	4 妻（女性）だけ仕事を持っている
5 夫婦（男女）とも無職	6 その他→具体的に（ ）

問 6 20 歳未満のお子さんがいる方にお聞きします。あなたのお子さんは、次のどれに当たりますか（複数いる場合はすべてに○）

1 未就学児
2 小・中学生
3 高校生以上（もしくは 16 歳以上）

【職場を含むいろいろな場面での、 男女のあり方をめぐるさまざまな問題について】

問7 あなたは、次にあげる分野で、男女の地位は平等になっていると思いますか。ア)～ケ)のそれぞれについて、1～6の中から1つだけ選び、表の該当欄の数字を○で囲んでください。

	男性の方が優遇	男性の方が優遇 どちらかといえば	平等	女性の方が優遇 どちらかといえば	女性の方が優遇	判断できない・わからない
ア) 家庭生活	1	2	3	4	5	6
イ) 職場	1	2	3	4	5	6
ウ) 教育（学校教育・教育を受ける機会も含めて）	1	2	3	4	5	6
エ) 社会活動（地域活動・ボランティア・PTAなど）	1	2	3	4	5	6
オ) 余暇生活（楽しむ機会や楽しみ方）	1	2	3	4	5	6
カ) 政治（の場）	1	2	3	4	5	6
キ) 法律や制度上	1	2	3	4	5	6
ク) 社会通念、習慣、しきたりなど	1	2	3	4	5	6
ケ) 全体的に考えると	1	2	3	4	5	6

問8 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について、あなたのご意見に一番近いものを下の1～5の中から1つだけ選び、数字を○で囲んでください。

1 賛成	2 どちらかといえば賛成	3 どちらかといえば反対
4 反対	5 どちらともいえない・わからない	

問9 女性と職業について、あなたの考えに近いものを下の1～7の中から1つだけ選び、数字を○で囲んでください。

1 生涯にわたり、職業を持ち続けるのがよい
2 子供が生まれたらいったん職を辞め、子供が成長した後再び職業につくのがよい
3 子供が生まれるまでは職業につき、子供が生まれた後は家事や育児に専念するのがよい
4 結婚するまでは職業について、結婚した後は家事に専念するのがよい
5 女性は職業につかず、習い事になどに専念した方がよい
6 その他→具体的に（ ）
7 特に考えはない

問 10 あなたが、問8や問9で答えたようになったのは、どのようなきっかけや理由があったからですか。下の1～11の中からおもなものを2つ以内で選び、数字を○で囲んでください。

- | | |
|---------------------------------|-------------------|
| 1 親の影響 | 2 先生の影響 |
| 3 3歳までは母親が子育てをするのが望ましい | 4 地域活動などの社会参加を通じて |
| 5 学習活動を通じて | 6 友人・知人に影響を受けて |
| 7 仕事（職業）についてみて | 8 配偶者（パートナー）の影響で |
| 9 テレビ・雑誌などのマスメディアの影響で | |
| 10 その他→具体的に（ | ） |
| 11 よくわからないが、気が付いたらそういうものだと思っていた | |

問 11 女性が職業を持ち、またそれを続けていく上で、特に大きな障害となっていると思うものを、下の1～15の中から3つ以内で選び、数字を○で囲んでください。

- | |
|-------------------------------------|
| 1 家事との両立 |
| 2 育児との両立 |
| 3 夫など家庭の協力や理解が得にくいこと |
| 4 3歳児神話による影響 |
| 5 育児休業制度などの職場の労働条件が整っていないこと |
| 6 職場結婚・出産した女性（女性が長く勤めること）を嫌う傾向があること |
| 7 職場が女性に責任ある仕事をまかせないこと |
| 8 男性に比べ賃金が低いこと |
| 9 配偶者控除制度があること |
| 10 保育施設の数や保育内容が十分でないこと |
| 11 家族の介護との両立 |
| 12 女性自身の職業に対する自覚が不足していること |
| 13 長時間労働 |
| 14 自分や夫など家族の転勤 |
| 15 障害は特にない |

**問 12～問 17 は、問3で現在何らかの形で仕事に就いているとご回答いただいた方（パートやアルバイト、契約社員などを含む）に対する質問です。
該当しない方は、問 18 へお進みください。**

問 12 あなたが現在働いているのは、どのような理由からでしょうか。下の1～13の中から最も近いものを3つ以内で選び、数字を○で囲んでください。

- | | |
|----------------------------|----------------|
| 1 生計を維持するため（家族を養うため） | 2 家計の足しにするため |
| 3 自分で自由に使えるお金を得るため | 4 生きがいを得るため |
| 5 自分の能力・技術・資格をいかすため | 6 視野を広げるため |
| 7 友人を得るため | 8 子どもの教育費のため |
| 9 老後に備えて貯蓄するため | |
| 10 社会とのつながりを得るため・社会に貢献するため | |
| 11 働くのが当然だから | 12 時間的に余裕があるから |
| 13 家業であるから | |

問 13 あなたの職場では、下に掲げるようなことがありますか。該当するものをすべて選び、数字を○で囲んでください。（いくつ選んでもかまいません。）

- 1 募集や採用で性別による違いがある
- 2 賃金・昇給で性別による格差がある
- 3 昇進・昇格で性別による格差がある
- 4 配置や仕事の与え方に性別による格差がある
- 5 教育訓練や研修などに性別による違いがある
- 6 住宅資金の貸付に性別による違いがある
- 7 結婚退職や出産退職の慣例・慣行がある、または居づらい雰囲気がある
- 8 定年の年齢が性別により異なる
- 9 正社員と同じ仕事をしているのにパートの待遇が劣っている
- 10 職場が積極的に女性の登用を図っている（ポジティブアクションの実施）
- 11 深夜業に性別による違いがある
- 12 時間外労働に性別による違いがある
- 13 1～12 で挙げられたようなことはない

問 14 あなたに現在、育児や介護が必要な家族がいた場合、育児や介護のための、法律で定められた休業制度を利用することができますか。下の1か2のどちらか1つだけを選び、数字を○で囲んでください。

1 できる



問 16 へ

2 できない

（問 14 で「2 できない」とお答えの方にお聞きします）

▶ 問 15 長期の休業制度を利用することができないのは、どのような理由からでしょうか。下の1～9の中から1つだけ選び、数字を○で囲んでください。

- 1 経済的に生活が成り立たなくなるから
- 2 職場にそのような制度があるかどうかわからないから
- 3 職場に休める雰囲気がないから
- 4 休みをとると勤務評価に影響するから
- 5 自分の仕事は代わりの人がいないから
- 6 一度休むと元の職場に戻れないから
- 7 キャリアを続けたいから
- 8 妻または夫の理解が得られないから
- 9 その他→具体的に（

）

問 16 性的な言動により相手を不快にさせたり、相手の意に反して性的な行為を強要したりすることは、「セクシュアル・ハラスメント」と言われています。あなたの職場では下に掲げるような行為が、過去1年以内にありましたか。該当するものをすべて選び、数字を○で囲んでください。（いくつ選んでもかまいません。）

- 1 性的な話や質問をする
- 2 容姿や年齢、身体的特徴について話題にする
- 3 結婚、子供の有無など私生活に関わることについて必要以上に質問する、話題にする
- 4 「男のくせに」「女には仕事を任せられない」などと発言する
- 5 「男の子、女の子、〇〇ちゃん」「おじさん、おばさん」といった呼び方をする
- 6 ヌード写真・雑誌等を職場で見る、パソコンの壁紙（画面）が水着写真等になっている
- 7 不必要に身体をさわる
- 8 過度に肌を露出した服装をしている（極端に短いスカートや胸のあいた服など）
- 9 酒席等で酌やデュエットを強要する、席を指定する
- 10 執拗に交際を求める
- 11 性的関係を求める、迫る
- 12 戦略的に異性を取引先の担当者や接遇・接待要員にする
- 13 上記のような行為はなかった
- 14 その他→具体的に（ ）

問 17 は現在パート・アルバイトで働いている方（問3で「5アルバイト・パート（学生を除く）」と回答された方）に対する質問です。
該当しない方は、問 18 へお進みください。

問 17 あなたがパートタイムという働き方を選んだのは、どのような理由からでしょうか。下の1～12の中から2つ以内で選び、数字を○で囲んでください。

- 1 自分の都合の良い日や時間に働きたいから
- 2 自宅の近くで働けるから
- 3 勤務時間が短い・勤務日数が少ないから
- 4 仕事が比較的簡単だから
- 5 非課税限度額（年間103万円以下）で働きたかったから
- 6 正社員に比べ、辞めたい時に辞めやすいから
- 7 残業がないから
- 8 正社員としては雇用してもらえなかったから
- 9 正社員として適当な仕事が見つからなかったから
- 10 子育て中なので正社員としての勤務は無理だから
- 11 介護中なので正社員としての勤務は無理だから
- 12 その他→具体的に（ ）

ここからはすべての方がお答えください

問 18 あなたは、子どものしつけや教育についてあなたの考えに一番近いものはどれですか。下の1～4の中から1つだけを選び、数字を○で囲んでください。

- 1 性別による区別はせずに、同じようにしつけや教育をするのがよい
- 2 それぞれの性別に応じたしつけや教育をするのがよい
- 3 どちらともいえない
- 4 その他→具体的に（ ）

問 19 あなたが、学校における「男女平等教育」を推進する上で今後特に力を入れてほしいと思うことは何ですか。下の1～9の中から3つ以内を選び、数字を○で囲んでください。

- 1 「男女平等」の意識を育てる授業をする
- 2 生活指導や進路指導において男女差別を無くす配慮をする
- 3 出席簿・座席・名簿など、男女を分ける習慣をなくす
- 4 教員自身の固定観念を取り除く研修を行う
- 5 学校におけるセクシュアル・ハラスメントへの予防・対策強化を行う
- 6 校長や教頭に女性を増やしていく（市立中学校8校中、現在女性校長2名、女性教頭2名）
- 7 小学校に男性教員を増やしていく
- 8 その他→具体的に（ ）
- 9 学校教育の中で行う必要はないと思う

問 20 あなたが、「人権が侵害されている」と感じることは何ですか。下の1～9の中から該当するものをすべて選び、数字を○で囲んでください。（いくつ選んでもかまいません。）

- 1 買春・売春・援助交際
- 2 ストーカー行為
- 3 パートナー（配偶者）や恋人からの暴力
- 4 痴漢やレイプなどの性的暴力
- 5 職場におけるセクシュアル・ハラスメント、差別的待遇
- 6 雑誌や広告に掲載されたヌード写真等
- 7 容姿を競うコンテストなど
- 8 「婦人」「未亡人」などのように女性だけに用いられる言葉
- 9 その他→具体的に（ ）

問 21 テレビ・映画・新聞・雑誌・インターネットなどのマスメディアにおける、性別による固定的な役割分担の表現や、女性に対する暴力、性の表現について、あなたはどのように考えますか。下の1～7の中から2つ以内で選び、数字を○で囲んでください

- 1 性別による固定的な役割分担を助長する表現が目立つ
- 2 女性の性的側面を過度に強調するなど、行き過ぎた表現が目立つ
- 3 社会全体の性に関する道徳観・倫理観が損なわれた表現が目立つ
- 4 性犯罪につながる可能性がある表現が含まれている
- 5 そのような表現を望まない人や、子どもに対する配慮が足りない
- 6 特に問題はない
- 7 その他→具体的に（ ）

【健康、結婚や家族、生活などのことについて】

問 22 あなたは、性・妊娠などについての知識を、おもにどのようにして身につけましたか。
下の1～8の中から2つ以内で選び、数字を○で囲んでください。

- 1 雑誌で
- 2 テレビ・ラジオで
- 3 医学書、出産・育児書で
- 4 父母など家族にきいて
- 5 友人にきいて
- 6 学校の授業で
- 7 インターネットで
- 8 その他→具体的に（ ）

問 23 あなたは、女性の健康を支援するために、どのようなことが必要だと思いますか。下の1～8の中から2つ以内で選び、数字を○で囲んでください。

- 1 女性のための健康教育・健康相談
- 2 女性の性に関する相談
- 3 AIDS（エイズ）、性感染症に関する総合的な対策
- 4 健康診断やがん検診等、女性に多い疾病に関する予防対策
- 5 病院・医院等の女性スタッフによる女性外来の充実
- 6 妊娠・出産期における母子保健サービスの充実
- 7 不妊治療に関する対策や相談
- 8 その他→具体的に（

問 24～問 25 は、「現在結婚しているまたはパートナーと暮らしている（事実婚）の方（問 5 で「1」または「2」と答えた方）に対する質問です。
該当しない方は、問 27 へお進みください。

問 24 いろいろな問題について、ふだんから夫婦やパートナー間でよく話し合っていますか。
下の1～4の中から最も近いものを1つだけ選び、数字を○で囲んでください。

- 1 よく話し合う
- 2 まあ話し合う方だと思う
- 3 あまり話し合わない
- 4 ほとんど話し合わない

問 25 家庭での実際の役割分担はどうなっていますか。下の1～7の中から最も近いものを1つだけ選び、数字を○で囲んでください。

- 1 夫(男性)はおもに仕事をし、妻(女性)はおもに家事をしている
- 2 夫(男性)はおもに仕事をし、妻(女性)は家事にさしつかえない範囲で仕事をしている
- 3 夫婦(男女)がともに仕事をし、夫婦ともに家事をしている
- 4 夫婦(男女)がともに仕事をし、家事はおもに妻(女性)がしている
- 5 夫婦(男女)がともに仕事をし、家事はおもに夫(男性)がしている
- 6 夫婦(男女)がともに仕事をし、家事は仕事を持たない家族にまかせている
- 7 その他→具体的に ()

問 26 あなたの家庭では、下に掲げる家事を、だれが担当していますか。ア)～ク)のそれぞれについて1～8の中から1つだけ選び、表の該当欄の数字を○で囲んでください。

	1 おもに 妻	2 妻が主で 夫が協力	3 妻と夫が 半分ずつ	4 夫が主で 妻が協力	5 おもに 夫	6 その他の 家族	7 その他	8 該当者なし
ア) 食事の準備・後片付け	1	2	3	4	5	6	7	
イ) 部屋の掃除	1	2	3	4	5	6	7	
ウ) 洗濯	1	2	3	4	5	6	7	
エ) 日常の買い物	1	2	3	4	5	6	7	
オ) 子どもの世話	1	2	3	4	5	6	7	
カ) 子どもの教育	1	2	3	4	5	6	7	8
キ) 家族の介護	1	2	3	4	5	6	7	8
ク) 家計の管理	1	2	3	4	5	6	7	

ここからはすべての方がお答えください

問 27 「平成23年社会生活基本調査（総務省統計局）」によると、「1日平均の家事時間は、女性が3時間35分に対し、男性は42分」となっています。男性があまり家事を分担していないのはなぜだと思いますか。下の1～11の中から3つ以内を選び、数字を○で囲んでください。

- 1 仕事が忙しくて疲れている
- 2 男性の家事参加を女性が望んでいない
- 3 勤務時間が長く、家にいる時間が少ない
- 4 男性は自分がやらなくてもそれで済んでいると思っている（手が足りている）
- 5 子どものときから家事をするようにしつけられていない
- 6 家事は女性がするのが当たり前と考えている
- 7 男性が家事をするのは世間体が悪いと感じている
- 8 男性は家事をする必要がない
- 9 家事の仕方がよくわからない
- 10 その他→具体的に（ ）
- 11 わからない

問 28 あなたが、自分の身のまわりのことを自由にできなくなったとしたら、どうしたいと思いますか。下の1～11の中から最も近いものを2つ以内で選び、数字を○で囲んでください。

- | | | | |
|----|------------------|---|------------------|
| 1 | 配偶者（妻や夫）の世話になる | 2 | 娘の世話になる |
| 3 | 息子の世話になる | 4 | 息子の妻の世話になる |
| 5 | 娘の夫の世話になる | 6 | 知人・友人などの世話になる |
| 7 | 家政婦を雇う | 8 | 介護保険の在宅サービスを利用する |
| 9 | 特別養護老人ホームなどを利用する | | |
| 10 | その他→具体的に（ | | ） |
| 11 | どうしてよいかわからない | | |

【パートナーからの暴力について】

問 29 あなたは、パートナー（配偶者や恋人など）から暴力をふるわれたり、あるいはパートナーに暴力をふるったり、身近で見聞きした経験がありますか。次の中から1つだけ選び、数字を○で囲んでください。

- 1 暴力をふるわれたことがある

2 暴力をふるったことがある

3 自分自身は経験はないが、身近で見聞きしたことがある

4 1～3のような経験はない

⇒ 問 32 へ

⇒ 問 33 へ

※パートナー（配偶者や恋人など）からの暴力については、暴行、性的行為の強要、言葉の暴力、経済的暴力などを含みます。詳しくは、問33を参考にしてください。

次の問
30へ

(問 29 で「1 暴力をふるわれたことがある」とお答えの方にお聞きます)

問 30 暴力をふるわれたとき、あなたは誰に相談しましたか。下の1～9の中から当てはまるものすべてを選び、数字を○で囲んでください。(いくつ選んでもかまいません。)
「誰にも相談しなかった」という方は「10」を○で囲んでください。

- 1 家族・親族
- 2 友人・知人
- 3 同じような経験をした人、そうした人のグループ
- 4 家庭裁判所、弁護士
- 5 警察
- 6 役所の相談窓口(「女性相談」など)
- 7 配偶者暴力相談支援センター
- 8 医師、カウンセラーなど
- 9 その他→具体的に()

⇒ 問 32 へ

10 誰にも相談しなかった

(問 30 で「10 誰にも相談しなかった」とお答えの方にお聞きます)

→ 問 31 あなたが誰にも相談しなかった理由は何ですか。下の1～12の中から近いものを3つ以内を選び、数字を○で囲んでください。

- 1 どこ(誰)に相談してよいかわからなかったから
- 2 相談する人がいなかったから
- 3 はずかしくて誰にも言えなかったから
- 4 被害を受けたことを思い出したくなかったから
- 5 相談しても無駄だと思ったから
- 6 相談したことがわかったと、仕返しやもっとひどい暴力を受けると思ったから
- 7 自分さえがまんすればなんとかこのままやっていけると思ったから
- 8 他人を巻き込みたくなかったから
- 9 子どもに危害が及ぶと思ったから
- 10 自分にも悪いところがあると思ったから
- 11 相談するほどのことではないと思ったから
- 12 その他→具体的に()

⇒ 問 32 へ

(問 29 で「1 暴力をふるわれたことがある」「2 暴力をふるったことがある」「3 自分自身は経験はないが、身近で見聞きしたことがある」とお答えの方にお聞きます)

問 32 それはどのようなものでしたか。当てはまるものすべてを選び、数字を○で囲んでください。

- 1 命の危険を感じるくらいの暴力
- 2 医師の治療が必要となる程度の暴力
- 3 医師の治療が必要でない程度の暴力
- 4 嫌がっているのに性的な行為を強要する
- 5 見たくないのにポルノビデオやポルノ雑誌などを見せる
- 6 何を言っても無視し続ける
- 7 交友関係や電話を細かく監視する
- 8 「誰のおかげで生活できているんだ」とか「甲斐性（かいしょう）なし」などと言う
- 9 大声でどなるなど、言葉の暴力
- 10 生活費をわたさないなどの経済的暴力
- 11 その他

ここからはすべての方がお答えください

問 33 あなたは、パートナー（配偶者や恋人など）からの暴力に対し、どのような援助が有効だと思いますか。下の1～12の中から3つ以内を選び、数字を○で囲んでください。

- 1 経済的な自立に向けた支援を行うこと
- 2 相談窓口を増やしたり相談窓口の情報を提供すること
- 3 家庭裁判所、弁護士、警察などの法的援助
- 4 医師、カウンセラーなどの医療・心理的援助
- 5 市役所などの公的機関での情報提供と支援
- 6 民間支援グループなどの援助
- 7 身の安全を保障できる場所の提供
- 8 被害者に対する周囲の理解と協力を得やすくすること
- 9 加害者への指導やカウンセリングを行うこと
- 10 お互いの人権を大切にせる教育の充実
- 11 特に援助は必要ないと思う
- 12 その他→具体的に（ ）

問 34 DV等の被害者を一人でも少なくするため、加害者に対し、どのような方法が有効だと思いますか。下の1～7の中から2つ以内で選び、数字を○で囲んでください。

- 1 相談窓口を増やしたり相談窓口の情報を提供すること
- 2 医師、カウンセラーなどの医療・心理的援助
- 3 市役所などの公的機関での情報提供と支援
- 4 加害者への指導やカウンセリングを行うこと
- 5 お互いの人権を大切にする教育の充実
- 6 特に援助は必要ないと思う
- 7 その他→具体的に（ ）

【地域活動などについて】

問 35 あなたは、この1年間に、次に掲げるような地域活動に参加したことがありますか。該当するものすべての数字を○で囲んでください。（いくつ選んでもかまいません。）

- 1 自治会や町内会などの地域活動
- 2 保育園・幼稚園の保護者会、学校のPTA活動
- 3 子ども会や青少年スポーツチームなどの活動や世話
- 4 趣味やスポーツ、文化などの活動
- 5 地域の仲間同士集まって行う研究会や勉強会
- 6 環境問題・消費者問題やリサイクルなどの市民活動
- 7 高齢者や障害のある人の介護などのボランティア活動、福祉活動
- 8 消防団等の自主防災活動
- 9 国際交流活動
- 10 その他→具体的に（ ）

11 参加していない



問 37 へ

（問 35 で「参加経験がある」とお答えの方（選択肢 1～10 のいずれかに○をつけた方）にお聞きします）

→ 問 36 その地域活動では、男女平等ですか。下のいずれか1つだけを選び、数字を○で囲んでください。

- | | |
|------|-------|
| 1 はい | 2 いいえ |
|------|-------|

→ 問 36-1 あなたはどのような点でそのように思われますか。その理由についてご記入ください。

その理由について以下にご記入ください

〔

〕

【「男女共同参画社会の実現」について】

問 37 男女共同参画社会は進んでいると思いますか。下のいずれか1つだけを選び、数字を○で囲んでください。

- | | |
|---|-------|
| 1 | はい |
| 2 | いいえ |
| 3 | わからない |

→ 問 37-1 あなたがそのように思われる理由についてご記入ください。

その理由について以下にご記入ください

問 38 男女があらゆる分野でもっと平等になるために、重要と思うことは何ですか。下の1～11の中から3つ以内で選び、数字を○で囲んでください。

- | | |
|----|--|
| 1 | 女性が自身の経済力を向上させること |
| 2 | 女性が政治に参加すること |
| 3 | 男性が家事・育児・介護を分担すること |
| 4 | 男性が家事能力を向上させること |
| 5 | 職場の長時間労働が改善されること |
| 6 | 法律や制度上での見直しを行い、男女差別につながるもの（男女の賃金の格差、育児・介護休業の取りやすさなど）を改めること |
| 7 | さまざまな偏見、固定的な社会通念や慣習・しきたりを改めること |
| 8 | 子どもの時からの男女平等教育の徹底 |
| 9 | 女性の就業、社会参加を支援する施設やサービスの充実を図ること |
| 10 | その他→具体的に（ ） |
| 11 | わからない |

問 39 「男女共同参画社会の実現」に向けて、市に特に力を入れてほしい施策を下の1～21の中から3つ以内で選び、数字を○で囲んでください。

- 1 女性が能力を発揮するための学びの場の確保
- 2 男性に対する男女共同参画社会の啓発事業
- 3 「女性相談」の充実やパートナーからの暴力の防止
- 4 DV加害者やストーカーにならないための啓発活動
- 5 暴力を受けた場合のシェルター（避難所）の確保
- 6 保育所・放課後児童クラブ（学童クラブ）・ふれあいスクールの充実
- 7 家庭における子育てへの支援の充実
- 8 ひとり親家庭への支援の充実
- 9 男女平等教育の推進
- 10 女性の健康増進
- 11 政策等の立案・決定に参画できる人材育成や共同参画の推進
- 12 ワーク・ライフ・バランスの推進
- 13 就労支援・職業訓練・職業相談
- 14 NPO活動や地域活動の支援
- 15 地域コミュニティの活性化
- 16 男女共同参画プランネットワークの設置
- 17 人権の尊重や女性問題の啓発事業
- 18 男女共同参画条例の制定
- 19 男女共同参画センター等の設置
- 20 県や国との連携
- 21 その他→具体的に（ ）

質問は以上で全部です。長い時間アンケートにお答えいただきまして
本当にありがとうございました

ご記入いただきましたこの調査票は、同封の返信用封筒に入れて **12月8日（月）までにポストにご投函ください**（切手を貼る必要はありません）。

なお、調査結果につきましては、市のホームページ（<http://www.city.zushi.kanagawa.jp>）に掲載するほか、「情報公開コーナー」（市役所1階）および図書館にて報告書をご覧いただけます。

あなたが、男女平等や男女共同参画に関して日ごろから感じていることや、逗子市の男女共同参画施策について望むことなどがありましたら、ご自由にお書きください。

資料 単純集計表

(1) あなた自身のことについて

問1 性別は、次のどちらですか。

全 体	男 性	女 性	不 明
809 100.0	355 43.9	449 55.5	5 0.6

問2 年齢はおいくつですか(平成26年11月1日現在)。

全 体	20歳未満	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳以上	不 明
809 100.0	18 2.2	55 6.8	120 14.8	171 21.1	107 13.2	141 17.4	149 18.4	43 5.3	5 0.6

問3 ご職業は何ですか。

全 体	自営業主・家族従業員	正規に雇用されている方	アルバイト・パート(学生を除く)	在宅の仕事	学生	家事専業	無職	その他	不 明
809 100.0	57 7.0	238 29.4	106 13.1	6 0.7	38 4.7	147 18.2	164 20.3	36 4.4	17 2.1

問4 あなたが同居している家族等は、次のうちどなたですか。(すべてに○)

全 体	パートナー(配偶者など)	自分の親	パートナーの親	未婚の子ども	子どもとそのパートナー	孫	祖父母	兄弟姉妹	ひとり暮らし	その他	不 明
809 100.0	508 62.8	153 18.9	19 2.3	240 29.7	78 9.6	22 2.7	19 2.3	54 6.7	84 10.4	25 3.1	8 1.0

問5 結婚していますか。

全 体	している	していないがパートナーと暮らしている(事実婚)	していた(離婚・別離・死別など)	していない(未婚)	不 明
809 100.0	555 68.6	6 0.7	96 11.9	145 17.9	7 0.9

問5-1 あなたの世帯は、次のうちどれに当たりますか。

全 体	共働き(ともにフルタイム)	共働き(どちらか、またはともにパートタイム)	夫(男性)だけ仕事を持っている	妻(女性)だけ仕事を持っている	夫婦(男女)とも無職	その他	不 明
561 100.0	98 17.5	124 22.1	163 29.1	18 3.2	139 24.8	10 1.8	9 1.6

問6 20歳未満のお子さんがある方にお聞きします。あなたのおさんは、次のどれに当たりますか(複数いる場合はすべてに○)

全 体	未就学児	小・中学生	高校生以上(もしくは16歳以上)	不 明
809 100.0	93 11.5	122 15.1	83 10.3	563 69.6

(2) 職場を含むいろいろな場面での、男女のあり方をめぐるさまざまな問題について

問7 あなたは、次にあげる分野で、男女の地位は平等になっていると思いますか。

ア)～ケ)のそれぞれについて、1～6の中から1つだけ選び、表の該当欄の数字を○で囲んでください。

ア)家庭生活

全 体	男性の方が優遇	どちらかといえば男性の方が優遇	平等	どちらかといえば女性の方が優遇	女性の方が優遇	わからない・判断できない	不 明
809 100.0	97 12.0	241 29.8	309 38.2	62 7.7	20 2.5	48 5.9	32 4.0

イ)職場

全 体	男性の方が優遇	どちらかといえば男性の方が優遇	平等	どちらかといえば女性の方が優遇	女性の方が優遇	わからない・判断できない	不 明
809 100.0	143 17.7	320 39.6	175 21.6	35 4.3	8 1.0	62 7.7	66 8.2

ウ)教育(学校教育・教育を受ける機会も含めて)

全 体	男性の方が優遇	どちらかといえば男性の方が優遇	平等	どちらかといえば女性の方が優遇	女性の方が優遇	わからない・判断できない	不 明
809 100.0	10 1.2	77 9.5	576 71.2	21 2.6	1 0.1	67 8.3	57 7.0

エ) 社会活動（地域活動・ボランティア・PTAなど）

全 体	男性の方が 優遇	どちらかとい えば男性の 方が優遇	平等	どちらかとい えば女性 の方が優遇	女性の方が 優遇	わからない・ 判断できな い	不 明
809 100.0	17 2.1	99 12.2	378 46.7	119 14.7	18 2.2	123 15.2	55 6.8

オ) 余暇生活（楽しむ機会や楽しみ方）

全 体	男性の方が 優遇	どちらかとい えば男性の 方が優遇	平等	どちらかとい えば女性 の方が優遇	女性の方が 優遇	わからない・ 判断できな い	不 明
809 100.0	21 2.6	89 11.0	423 52.3	129 15.9	55 6.8	45 5.6	47 5.8

カ) 政治（の場）

全 体	男性の方が 優遇	どちらかとい えば男性の 方が優遇	平等	どちらかとい えば女性 の方が優遇	女性の方が 優遇	わからない・ 判断できな い	不 明
809 100.0	296 36.6	303 37.5	98 12.1	7 0.9	2 0.2	62 7.7	41 5.1

キ) 法律や制度上

全 体	男性の方が 優遇	どちらかとい えば男性の 方が優遇	平等	どちらかとい えば女性 の方が優遇	女性の方が 優遇	わからない・ 判断できな い	不 明
809 100.0	114 14.1	264 32.6	242 29.9	39 4.8	14 1.7	89 11.0	47 5.8

ク) 社会通念、習慣、しきたりなど

全 体	男性の方が 優遇	どちらかとい えば男性の 方が優遇	平等	どちらかとい えば女性 の方が優遇	女性の方が 優遇	わからない・ 判断できな い	不 明
809 100.0	177 21.9	393 48.6	126 15.6	22 2.7	4 0.5	46 5.7	41 5.1

ケ) 全体的に考えると

全 体	男性の方が 優遇	どちらかとい えば男性の 方が優遇	平等	どちらかとい えば女性 の方が優遇	女性の方が 優遇	わからない・ 判断できな い	不 明
809 100.0	71 8.8	444 54.9	180 22.2	22 2.7	5 0.6	48 5.9	39 4.8

問8 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について、あなたのご意見に一番近いものを下の1～5の中から1つだけ選び、数字を○で囲んでください。

全 体	賛成	どちらかとい えば賛成	どちらかとい えば反対	反対	どちらともい えない・わか らない	不 明
809 100.0	56 6.9	227 28.1	155 19.2	124 15.3	241 29.8	6 0.7

問9 女性と職業について、あなたの考えに近いものを下の1～7の中から1つだけ選び、数字を○で囲んでください。

全 体	生涯にわた り、職業を持 ち続けるの がよい	子供が生ま れたらいった ん職を辞め、 子供が成長 した後再び 職業につく のがよい	子供が生ま れるまでは 職業につき、 子供が生ま れた後は家 事や育児に 専念するの がよい	結婚するま では職業に ついて、結 婚した後は 家事に専念 するのがよ い	女性は職業 につかず、 習い事など に専念した 方がよい	その他	特に考えは ない	不 明
809 100.0	234 28.9	295 36.5	87 10.8	32 4.0	3 0.4	83 10.3	62 7.7	13 1.6

問10 あなたが、問8や問9で答えたようになったのは、どのようなきっかけや理由があったからですか。下の1～11の中からおもなものを2つ以内で選び、数字を○で囲んでください。

全 体	親の影響	先生の影響	3歳までは母 親が子育て をするのが望 ましい	地域活動な どの社会参 加を通じて	学習活動を 通じて	友人・知人に 影響を受け て	仕事（職業） についてみ て	配偶者（パー トナー）の影 響で	テレビ・雑誌 などのマスメ ディアの影響 で	その他	よくわから ないが、気が 付いたらそう いうものだ と思っていた	不 明
809 100.0	189 23.4	5 0.6	173 21.4	48 5.9	58 7.2	42 5.2	253 31.3	112 13.8	44 5.4	89 11.0	176 21.8	28 3.5

問11 女性が職業を持ち、またそれを続けていく上で、特に大きな障害となっていると思うものを、下の1～15の中から3つ以内で選び、数字を○で囲んでください。

全 体	家事との両 立	育児との両 立	夫など家庭 の協力や理 解が得にくい こと	3歳児神話 による影響	育児休業制 度などの職 場の労働条 件が整って いないこと	職場結婚・出 産した女性 （女性が長く 勤めること） を嫌う傾向が あること	職場が女性 に責任ある 仕事をまか せないこと	男性に比べ 賃金が低い こと	配偶者控除 制度があるこ と	保育施設の 数や保育内 容が十分で ないこと	家族の介護 との両立	女性自身の 職業に対す る自覚が不 足しているこ と
809 100.0	346 42.8	529 65.4	165 20.4	15 1.9	244 30.2	84 10.4	40 4.9	64 7.9	28 3.5	222 27.4	81 10.0	79 9.8

長時間労働	自分や夫な ど家族の転 動	障害は特 にない	不 明
97 12.0	38 4.7	18 2.2	23 2.8

問12 あなたが現在働いているのは、どのような理由からでしょうか。下の1～13の中から最も近いものを3つ以内で選び、数字を○で囲んでください。

全 体	生計を維持 するため(家 族を養うた め)	家計の足し にするため	自分で自由 に使えるお 金を得るため	生きがいを得 るため	自分の能力・ 技術・資格を いかすため	視野を広げる ため	友人を得るた め	子どもの教 育費のため	老後に備え て貯蓄する ため	社会とのつ ながりを得る ため・社会に 貢献するた め	働くのが当 然だから	時間的に余 裕があるから
407 100.0	233 57.2	85 20.9	97 23.8	62 15.2	107 26.3	20 4.9	5 1.2	46 11.3	80 19.7	109 26.8	90 22.1	14 3.4

家業である から	不 明
14 3.4	25 6.1

問13 あなたの職場では、下に掲げるようなことがありますか。該当するものをすべて選び、数字を○で囲んでください。(いくつ選んでもかまいません。)

全 体	募集や採用 の違いがある	賃金・昇給で 性別による 格差がある	昇進・昇格で 性別による 格差がある	配置や仕事 の与え方に 性別による 格差がある	教育訓練や 研修などに 性別による 違いがある	住宅資金の 貸付に性別 による違い がある	結婚退職や 出産退職の 慣例・慣行が ある、または 居づらい雰 囲気がある	定年の年齢 が性別により 異なる	正社員と同じ 仕事をしてい るのにパート の待遇が劣 っている	職場が積極 的に女性の 登用を図っ ている(ポジ ティブアク ションの実 施)	深夜業に性 別による違い がある	時間外労働 に性別による 違いがある
407 100.0	47 11.5	34 8.4	43 10.6	67 16.5	9 2.2	11 2.7	23 5.7	3 0.7	67 16.5	53 13.0	12 2.9	12 2.9

1～12で挙 げられたよう なことはない	不 明
166 40.8	45 11.1

問14 あなたに現在、育児や介護が必要な家族がいた場合、育児や介護のための、法律で定められた休業制度を利用することができますか。1つだけを選び、数字を○で囲んでください。

全 体	できる	できない	不 明
407 100.0	167 41.0	157 38.6	83 20.4

問15 長期の休業制度を利用することができないのは、どのような理由からでしょうか。下の1～9の中から1つだけ選び、数字を○で囲んでください。

全 体	経済的に生 活が成り立 たなくなる から	職場にその ような制度 があるかど うかわから ないから	職場に休め る雰囲気 がないから	休みをと ると勤務 評価に影 響するから	自分の仕事 は代わりの 人がいない から	一度休むと 元の職場に 戻れない から	キャリアを 続けたい から	妻または夫 の理解が 得られない から	その他	不 明
157 100.0	37 23.6	49 31.2	19 12.1	— —	18 11.5	5 3.2	4 2.5	— —	13 8.3	12 7.6

問16 あなたの職場では下に掲げるような行為が、過去1年以内にありましたか。該当するものをすべて選び、数字を○で囲んでください。(いくつ選んでもかまいません。)

全 体	性的な話や 質問をする	容姿や年 齢、身体的 特徴につ いて話題に する	結婚、子供 の有無など 私生活に関 わることに ついて必要 以上に質問 する、話題 にする	「男のくせ に」「女には 仕事任せ られない」 などと発言 する	「男の子、女 の子、○○ ちゃん」「お じさん、おば さん」とい った呼び方 をする	ヌード写真・ 雑誌等を職 場で見ると ソソコの壁紙 (画面)が水 着写真等にな っている	不必要に身 体をさわる	過度に肌を 露出した服 装をしている (極端に短い スカートや胸 のあいた服 など)	酒席等でお 酌やデュエッ トを強要す る、席を指定 する	執拗に交際 を求める	性的関係を 求める、迫 る	戦略的に異 性を取引先 の担当者や 接遇・接待要 員にする
407 100.0	24 5.9	50 12.3	21 5.2	10 2.5	29 7.1	2 0.5	5 1.2	7 1.7	8 2.0	2 0.5	— —	5 1.2

上記のような 行為はな かった	その他	不 明
252 61.9	9 2.2	58 14.3

問17 あなたがパートタイムという働き方を選んだのは、どのような理由からでしょうか。下の1～12の中から2つ以内で選び、数字を○で囲んでください。

全 体	自分の都合のいい日や時間に働きたいから	自宅の近くで働けるから	勤務時間が短い・勤務日数が少ないから	仕事が比較的簡単だから	非課税限度額(年間103万円以下)で働きたかったから	正社員に比べ、辞めたい時に辞めやすいから	残業がないから	正社員としては雇用してもらえなかったから	正社員として適当な仕事が見つからなかったから	子育て中なので正社員としての勤務は無理だから	介護中なので正社員としての勤務は無理だから	その他
106 100.0	32 30.2	33 31.1	27 25.5	7 6.6	15 14.2	2 1.9	2 1.9	17 16.0	16 15.1	17 16.0	2 1.9	8 7.5

不 明
1 0.9

問18 あなたは、子どものしつけや教育についてあなたの考えに一番近いものはどれですか。下の1～4の中から1つだけで選び、数字を○で囲んでください。

全 体	性別による区別はせずに、同じようにしつけや教育をするのがよい	それぞれの性別に応じたしつけや教育をするのがよい	どちらともいえない	その他	不 明
809 100.0	381 47.1	257 31.8	119 14.7	34 4.2	18 2.2

問19 あなたが、学校における「男女平等教育」を推進する上で今後特に力を入れてほしいと思うことは何ですか。下の1～9の中から3つ以内で選び、数字を○で囲んでください。

全 体	「男女平等」の意識を育てる授業をする	生活指導や進路指導において男女差別を無くす配慮をする	出席簿・座席・名簿など、男女を分ける習慣をなくす	教員自身の固定観念を取り除く研修を行う	学校におけるセクシュアル・ハラスメントへの予防・対策強化を行う	校長や教頭に女性を増やしていく(市立中学校8校中、現在女性校長2名、女性教頭2名)	小学校に男性教員を増やしていく	その他	学校教育の中で行う必要はないと思う	不 明
809 100.0	377 46.6	346 42.8	69 8.5	319 39.4	177 21.9	106 13.1	54 6.7	57 7.0	74 9.1	23 2.8

問20 あなたが、「人権が侵害されている」と感じる事柄は何ですか。下の1～9の中から該当するものをすべて選び、数字を○で囲んでください。(いくつ選んでもかまいません。)

全 体	買春・売春・援助交際	ストーカー行為	パートナー(配偶者)や恋人からの暴力	痴漢やレイプなどの性的暴力	職場におけるセクシュアル・ハラスメント、差別的待遇	雑誌や広告に掲載されたヌード写真等	容姿を競うコンテストなど	「婦人」「未亡人」などのように女性だけに用いられる言葉	その他	不 明
809 100.0	382 47.2	488 60.3	477 59.0	585 72.3	522 64.5	126 15.6	79 9.8	107 13.2	32 4.0	45 5.6

問21 マスメディアにおける、性別による固定的な役割分担の表現や、女性に対する暴力、性の表現について、あなたはどのように考えますか。下の1～7の中から2つ以内で選んでください。

全 体	性別による固定的な役割分担を助長する表現が目立つ	女性の性的側面を過度に強調するなど、行き過ぎた表現が目立つ	社会全体の性に関する道徳観・倫理観が損なわれた表現が目立つ	性犯罪につながる可能性がある表現が含まれている	そのような表現を望まない人や、子どもに対する配慮が足りない	特に問題は無い	その他	不 明
809 100.0	87 10.8	184 22.7	235 29.0	182 22.5	329 40.7	118 14.6	29 3.6	37 4.6

(3) 健康、結婚や家族、生活などのことについて

問22 あなたは、性・妊娠などについての知識を、主にどのようにして身につけましたか。下の1～8の中から2つ以内で選び、数字を○で囲んでください。

全 体	雑誌で	テレビ・ラジオで	医学書、出版・育児書で	父母など家族にきいて	友人にきいて	学校の授業で	インターネットで	その他	不 明
809 100.0	320 39.6	91 11.2	258 31.9	90 11.1	210 26.0	262 32.4	55 6.8	31 3.8	38 4.7

問23 あなたは、女性の健康を支援するために、どのようなことが必要だと思いますか。下の1～8の中から2つ以内で選び、数字を○で囲んでください。

全 体	女性のための健康教育・健康相談	女性の性に関する相談	AIDS(エイズ)、性感染症に関する総合的な対策	健康診断やがん検診等、女性に多い疾病に関する予防対策	病院・医院等の女性スタッフによる女性外来の充実	妊娠・出産期における母子保健サービスの充実	不妊治療に関する対策や相談	その他	不 明
809 100.0	299 37.0	46 5.7	73 9.0	425 52.5	224 27.7	193 23.9	59 7.3	35 4.3	40 4.9

問24 いろいろな問題について、ふだんから夫婦やパートナー間でよく話し合っていますか。下の1～4の中から最も近いものを1つだけ選び、数字を○で囲んでください。

全 体	よく話し合う	まあ話し合う方だと思う	あまり話し合わない	ほとんど話し合わない	不 明
561 100.0	161 28.7	260 46.3	81 14.4	31 5.5	28 5.0

問25 家庭での実際の役割分担はどうなっていますか。下の1～7の中から最も近いものを1つだけ選び、数字を○で囲んでください。

全 体	夫(男性)は主に仕事をし、妻(女性)は主に家事をしている	夫(男性)は主に仕事をし、妻(女性)は家事にさしつかえない範囲で仕事をしている	夫婦(男女)がともに仕事をし、家事は主に妻(女性)がしている	夫婦(男女)がともに仕事をし、家事は主に夫(男性)がしている	夫婦(男女)がともに仕事をし、家事は主に妻(女性)がしている	夫婦(男女)がともに仕事をし、家事は仕事を持たない家族にまかせている	その他	不 明
561 100.0	193 34.4	92 16.4	90 16.0	84 15.0	4 0.7	3 0.5	48 8.6	47 8.4

問26 あなたの家庭では、下に掲げる家事を、だれが担当していますか。ア)～ク)のそれぞれについて1～8の中から1つだけ選び、表の該当欄の数字を○で囲んでください。

ア) 食事の準備・後片付け

全 体	主に妻	妻が主で夫が協力	妻と夫が半分ずつ	夫が主で妻が協力	主に夫	その他の家族	その他	該当者なし	不 明
561 100.0	311 55.4	146 26.0	48 8.6	12 2.1	8 1.4	2 0.4	2 0.4	– –	32 5.7

イ) 部屋の掃除

全 体	主に妻	妻が主で夫が協力	妻と夫が半分ずつ	夫が主で妻が協力	主に夫	その他の家族	その他	該当者なし	不 明
561 100.0	273 48.7	126 22.5	72 12.8	23 4.1	31 5.5	1 0.2	3 0.5	– –	32 5.7

ウ) 洗濯

全 体	主に妻	妻が主で夫が協力	妻と夫が半分ずつ	夫が主で妻が協力	主に夫	その他の家族	その他	該当者なし	不 明
561 100.0	364 64.9	82 14.6	48 8.6	9 1.6	19 3.4	6 1.1	3 0.5	– –	30 5.3

エ) 日常の買い物

全 体	主に妻	妻が主で夫が協力	妻と夫が半分ずつ	夫が主で妻が協力	主に夫	その他の家族	その他	該当者なし	不 明
561 100.0	222 39.6	192 34.2	79 14.1	14 2.5	16 2.9	5 0.9	4 0.7	– –	29 5.2

オ) 子どもの世話

全 体	主に妻	妻が主で夫が協力	妻と夫が半分ずつ	夫が主で妻が協力	主に夫	その他の家族	その他	該当者なし	不 明
561 100.0	139 24.8	138 24.6	48 8.6	5 0.9	3 0.5	2 0.4	46 8.2	– –	180 32.1

カ) 子どもの教育

全 体	主に妻	妻が主で夫が協力	妻と夫が半分ずつ	夫が主で妻が協力	主に夫	その他の家族	その他	該当者なし	不 明
561 100.0	114 20.3	101 18.0	79 14.1	11 2.0	6 1.1	– –	21 3.7	114 20.3	115 20.5

キ) 家族の介護

全 体	主に妻	妻が主で夫が協力	妻と夫が半分ずつ	夫が主で妻が協力	主に夫	その他の家族	その他	該当者なし	不 明
561 100.0	70 12.5	36 6.4	30 5.3	7 1.2	4 0.7	6 1.1	16 2.9	286 51.0	106 18.9

ク) 家計の管理

全 体	主に妻	妻が主で夫が協力	妻と夫が半分ずつ	夫が主で妻が協力	主に夫	その他の家族	その他	該当者なし	不 明
561 100.0	257 45.8	74 13.2	68 12.1	53 9.4	67 11.9	2 0.4	4 0.7	– –	36 6.4

問27 男性があまり家事を分担していないのはなぜだと思いますか。下の1～11の中から3つ以内で選び、数字を○で囲んでください。

全 体	仕事が忙しくて疲れている	男性の家事参加を女性が望んでいない	勤務時間が長く、家にいる時間が少ない	男性は自分から家事をすもそれで済んでいる(手は足りている)	子どものときから家事をするようにしつけられていない	家事は女性が当たり前と考えている	男性が家事をするのは世間体が悪いと感じている	男性は家事をする必要がない	家事の仕方がよくわからない	その他	わからない	不 明
809 100.0	361 44.6	65 8.0	447 55.3	246 30.4	255 31.5	211 26.1	16 2.0	9 1.1	211 26.1	29 3.6	19 2.3	24 3.0

(4) パートナーからの暴力について

問28 あなたは、自分の身のまわりのことを自由にできなくなったとしたら、どうしたいと思いますか。下の1～11の中から最も近いものを2つ以内で選び、数字を○で囲んでください。

全 体	配偶者(妻や夫)の世話になる	娘の世話になる	息子の世話になる	息子の妻の世話になる	娘の夫の世話になる	知人・友人などの世話になる	家政婦を雇う	介護保険の在宅サービスを利用する	特別養護老人ホームなどを利用する	その他	どうしてよいかわからない	不 明
809 100.0	367 45.4	73 9.0	24 3.0	6 0.7	2 0.2	9 1.1	27 3.3	420 51.9	286 35.4	27 3.3	83 10.3	14 1.7

問29 あなたは、パートナー(配偶者や恋人など)から暴力をふるわれたり、あるいはパートナーに暴力をふるったり、身近で見聞きた経験がありますか。次の中から1つだけ選んでください。

全 体	暴力をふるわれたことがある	暴力をふるったことがある	自分自身は経験はないが、身近で見聞きたことがある	1～3のような経験はない	不 明
809 100.0	44 5.4	20 2.5	83 10.3	563 69.6	99 12.2

問30 暴力をふるわれたとき、あなたは誰に相談しましたか。下の1～9の中から当てはまるものをすべて選んでください。「誰にも相談しなかった」という方は「10」を選んでください。

全 体	家族・親族	友人・知人	同じような経験をした人、そうした人のグループ	家庭裁判所、弁護士	警察	役所の相談窓口(「女性相談」など)	配偶者暴力相談支援センター	医師、カウンセラーなど	その他	誰にも相談しなかった	不 明
44 100.0	12 27.3	6 13.6	— —	1 2.3	2 4.5	— —	1 2.3	6 13.6	— —	24 54.5	— —

問31 あなたが誰にも相談しなかった理由は何ですか。下の1～12の中から近いものを3つ以内で選び、数字を○で囲んでください。

全 体	どこ(誰)に相談してよいかわからなかったから	相談する人がいなかったから	恥ずかしくて誰にも言えなかったから	被害を受けたことを思い出しなかったから	相談しても無駄だと思ったから	相談したことがわかった、仕返しやもつとひどい暴力を受けると思ったから	自分さえ我慢すればなんとかこのままやっていけると思ったから	他人を巻き込みたくなかったから	子どもに危害が及ぶと思ったから	自分にも悪いところがあると思ったから	相談するほどのことではないと思ったから	その他
24 100.0	1 4.2	5 20.8	8 33.3	1 4.2	9 37.5	1 4.2	6 25.0	5 20.8	— —	6 25.0	8 33.3	3 12.5

不 明
—
—

問32 それはどのようなものでしたか。当てはまるものをすべて選び、数字を○で囲んでください。

全 体	命の危険を感じるくらい の暴力	医師の治療が必要となる 程度の暴力	医師の治療が必要でない 程度の暴力	嫌がっているのに性的な 行為を強要する	見たくないのにポルノビデオやポルノ雑誌などを見せる	何を言っても無視し続ける	交友関係や電話を細かく 監視する	「誰のおかげで生活でき ているんだ」とか「甲斐性 (かいしょう)なし」などと 言う	大声でどなるなど、言葉の 暴力	生活費をわたさないなどの 経済的暴力	その他	不 明
147 100.0	12 8.2	21 14.3	44 29.9	7 4.8	— —	14 9.5	7 4.8	29 19.7	78 53.1	22 15.0	13 8.8	11 7.5

問33 あなたは、パートナー(配偶者や恋人など)からの暴力に対し、どのような援助が有効だと思いますか。下の1～12の中から3つ以内で選び、数字を○で囲んでください。

全 体	経済的な自立に向けた 支援を行うこと	相談窓口を増やしたり相談 窓口の情報を提供すること	家庭裁判所、弁護士、 警察などの法的援助	医師、カウンセラーなどの 医療・心理的援助	市役所などの公的機関 での情報提供と支援	民間支援グループなどの 援助	身の安全を保障できる 場所の提供	被害者に対する周囲の 理解と協力を得やすくする こと	加害者への指導やカウンセ リングを行うこと	お互いの人権を大切に する教育の充実	特に援助は必要ないと思 う	その他
809 100.0	257 31.8	303 37.5	314 38.8	185 22.9	138 17.1	35 4.3	359 44.4	101 12.5	176 21.8	139 17.2	17 2.1	18 2.2

不 明
31 3.8

問34 DV等の被害者を一人でも少なくするため、加害者に対し、どのような方法が有効だと思いますか。下の1～7の中から2つ以内で選び、数字を○で囲んでください。

全 体	相談窓口を増やしたり相談 窓口の情報を提供すること	医師、カウンセラーなどの 医療・心理的援助	市役所などの公的機関 での情報提供と支援	加害者への指導やカウンセ リングを行うこと	お互いの人権を大切に する教育の充実	特に援助は必要ないと思 う	その他	不 明
809 100.0	227 28.1	304 37.6	131 16.2	430 53.2	173 21.4	18 2.2	54 6.7	31 3.8

(5) 地域活動などについて

問35 あなたは、この1年間に、次に掲げるような地域活動に参加したことがありますか。該当するものすべての数字を○で囲んでください。(いくつ選んでもかまいません。)

全 体	自治会や町内会などの地域活動	保育園・幼稚園の保護者会、学校のPTA活動	子ども会や青少年スポーツチームなどの活動や世話	趣味やスポーツ、文化などの活動	地域の仲間同士集まって行う研究会や勉強会	環境問題・消費者問題やリサイクルなどの市民活動	高齢者や障害のある人の介護などのボランティア活動、福祉活動	消防団等の自主防災活動	国際交流活動	その他	参加していない	不 明
809 100.0	218 26.9	119 14.7	44 5.4	218 26.9	58 7.2	31 3.8	61 7.5	21 2.6	20 2.5	9 1.1	340 42.0	40 4.9

問36 その地域活動では、男女平等ですか。下のいずれか1つだけを選び、数字を○で囲んでください。

全 体	はい	いいえ	不 明
430 100.0	327 76.0	76 17.7	27 6.3

(6) 「男女共同参画社会の実現」について

問37 男女共同参画社会は進んでいると思いますか。下のいずれか1つだけを選び、数字を○で囲んでください。

全 体	はい	いいえ	わからない	不 明
809 100.0	163 20.1	146 18.0	458 56.6	42 5.2

問38 男女があらゆる分野でもっと平等になるために、重要と思うことは何ですか。下の1～11の中から3つ以内で選び、数字を○で囲んでください。

全 体	女性が自身の経済力を向上させること	女性が政治に参加すること	男性が家事・育児・介護を分担すること	男性が家事能力を向上させること	職場の長時間労働が改善されること	法律や制度上での見直しを行い、男女差別につながるもの(男女の賃金の格差、育児・介護休業の取りやすさなどを改めること)	さまざまな偏見、固定的な社会通念や慣習・しきたりを改めること	子どもの時からの男女平等教育の徹底	女性の就業、社会参加を支援する施設やサービスの充実を図ること	その他	わからない	不 明
809 100.0	237 29.3	67 8.3	202 25.0	135 16.7	281 34.7	294 36.3	265 32.8	194 24.0	198 24.5	37 4.6	25 3.1	28 3.5

問39 「男女共同参画社会の実現」に向けて、市に特に力を入れてほしい施策を下の1～21の中から3つ以内で選び、数字を○で囲んでください。

全 体	女性が能力を発揮するための学びの場の確保	男性に対する男女共同参画社会の啓発事業	「女性相談」の充実やパートナーからの暴力の防止	DV加害者やストーカーにならないための啓発活動	暴力を受けた場合のシェルター(避難所)の確保	保育所・放課後児童クラブ(学童クラブ)・ふれあいスクールの充実	家庭における子育てへの支援の充実	ひとり親家庭への支援の充実	男女平等教育の推進	女性の健康増進	政策等の立案・決定に参画できる人材育成や共同参画の推進	ワーク・ライフ・バランスの推進
809 100.0	125 15.5	96 11.9	36 4.4	73 9.0	108 13.3	286 35.4	176 21.8	148 18.3	150 18.5	51 6.3	71 8.8	131 16.2

就労支援・職業訓練・職業相談	NPO活動や地域活動の支援	地域コミュニティの活性化	男女共同参画プランネットワークの設置	人権の尊重や女性問題の啓発事業	男女共同参画条例の制定	男女共同参画センター等の設置	県や国との連携	その他	不 明
121 15.0	20 2.5	69 8.5	17 2.1	44 5.4	24 3.0	12 1.5	65 8.0	39 4.8	45 5.6

**男女共同参画社会に関する市民意識・実態調査
結果報告書**

平成 27 年 3 月

発行：逗子市

編集：逗子市 市民協働部 生活安全課

〒249-8686 神奈川県逗子市逗子 5 丁目 2 番 16 号

電話:046-873-1111 / ファックス:046-873-4520